

第二次鹿児島市教育振興基本計画改定版 (素案)

令和9年 月改定
鹿児島市教育委員会

裏表紙

空白のページ

目 次

第1章 策定に当たって

1 策定の趣旨	6
2 計画の位置づけ	6
3 計画の期間	7
4 計画の対象範囲	7

第2章 教育を取り巻く環境

1 社会情勢の変化	8
2 国・県の動向	9
3 本市のこれまでの取組	9

第3章 本市教育の現状

1 児童生徒数	10
2 学力	11
3 体力	12
4 教育DXの推進	14
5 特別支援教育	15
6 いじめ・不登校	16
7 学校安全	18
8 学校施設等	19
9 学校運営協議会	21
10 生涯学習	22
11 文化芸術	23

「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図	25
----------------------	----

第4章 目指すべき教育の姿

第5章 本市の教育施策

1 施策の方向性	28
2 具体的な施策の展開	30
(1)心を育む教育と青少年教育の推進	
① 道徳教育の充実	32
② 人権教育の充実	35
③ いじめ防止対策等をはじめとする生徒指導の充実	36
④ 青少年教育と体験活動の充実	38
⑤ 青少年を育む環境づくりの推進	40
(2)個性と能力を伸ばす教育の推進	
① 幼児教育の充実	42
② 学習指導の充実	44
③ 特別支援教育の充実	46

④	教育DXの推進	48
⑤	キャリア教育の充実	50
⑥	郷土教育の充実	52
⑦	国際理解教育の充実	54
⑧	環境教育の推進	56
⑨	消費者教育の充実	58
⑩	主権者教育の充実	60
⑪	市立高等学校の振興	62
⑫	へき地・複式教育の充実	64

(3) 体育・健康・安全の充実

①	学校体育の充実	66
②	健康教育・食育の充実	68
③	安全教育の充実	70
④	防災教育の充実	72

(4) 地域とともにある学校づくりと教育環境の充実

①	学校運営の充実	74
②	教育課程の改善・充実	76
③	教職員の資質向上	78
④	教育施設の整備・充実	80
⑤	教育費の負担軽減	82
⑥	学校規模適正化等の推進	84
⑦	私立学校等との連携	86

(5) 家庭や地域の教育力の向上と生涯学習環境の充実

①	家庭教育の充実	88
②	生涯学習活動の充実	90
③	学習成果の活用	92
④	生涯学習推進体制の充実	94
⑤	生涯学習機能の充実	96
⑥	学習情報の提供、相談機能の充実	98

(6) 文化芸術の振興と歴史・文化資源の保存と活用

①	文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進	100
②	文化施設の活用及び文化芸術情報の発信	102
③	文化財の保存の充実と積極的な活用	104

第6章 計画の推進に当たって 106

参考資料

鹿児島市教育振興基本計画検討委員会名簿	107
用語解説	108

第1章 策定に当たって

1 策定の趣旨

本市では、教育基本法に基づく教育振興の基本計画として、中長期的視点に立った教育に対する考え方や事業の進め方などを明らかにするため、平成23年3月に「鹿児島市教育振興基本計画」(以下、第一次計画という。)を策定しました。

第一次計画は、上位計画である第五次鹿児島市総合計画の終期に合わせ、計画期間を11年間とし、計画期間を通して目指すべき教育の姿等を示すとともに、平成23年度から平成27年度までの5年間を前期期間とし、第一次計画を平成28年2月に改定し、平成28年度から6年間を後期計画期間として、各種施策を推進してきました。

第一次計画が令和3年度末に終了したことから、社会情勢の変化や国・県の計画等を踏まえるとともに、第六次鹿児島市総合計画との整合を図りながら、令和4年度から令和8年度までの5年間を前期期間、令和9年度から令和13年度までの5年間を後期期間として、第二次鹿児島市教育振興基本計画(以下、第二次計画という。)を令和4年3月に策定しました。

今回、計画策定から5年が経過することから、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、計画の見直しを行いました。

2 計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

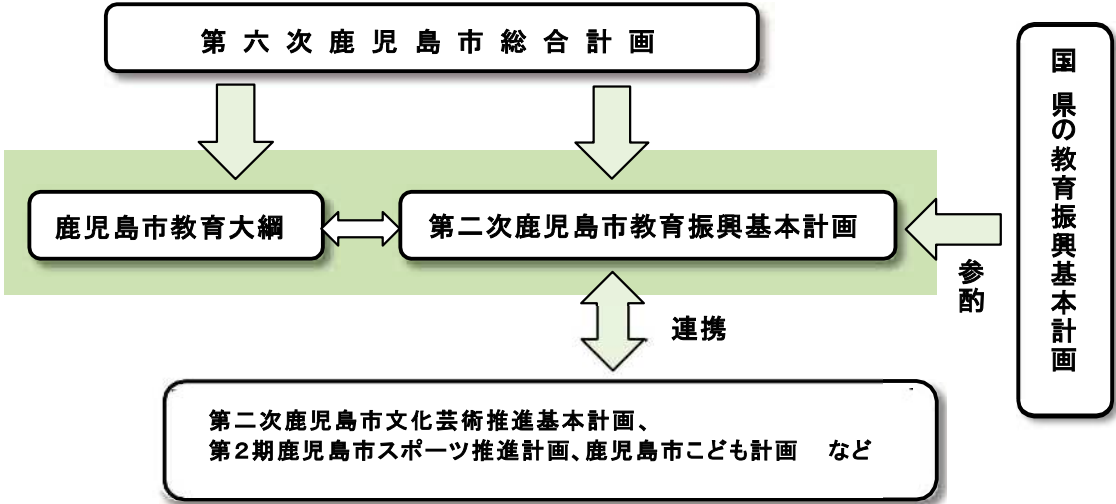
教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、教育振興のための基本計画です。

(2) 本市における位置づけ

本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにする「第六次鹿児島市総合計画」における教育分野の個別計画として策定しています。

なお、第六次鹿児島市総合計画では、持続可能な開発目標(SDGs)を世界共通の目標として本市施策との関連付けを行っており、第二次計画においても、SDGsの視点を取り入れながら各種施策を推進することで、「4 質の高い教育をみんなに」など関連する目標の達成を目指します。





【教育基本法（抜粋）】

（教育振興基本計画）

- 第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

3 計画の期間

第二次計画の期間は、令和4年度から13年度までの10年間としており、第二次計画の「目指すべき教育の姿」等で取組の方向性を示し、「具体的な施策」について見直しを行いました。

第六次鹿児島市総合計画基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
具体的な施策					具体的な施策				
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13

第二次鹿児島市教育振興基本計画									
具体的な施策					具体的な施策				
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13

4 計画の対象範囲

第二次計画の対象範囲は、学校教育、生涯学習などの市教育委員会所管事務に関する施策とします。

なお、文化に関する事務は平成26年4月に、スポーツに関する事務は平成31年4月に市長部局へ移管したことを踏まえ、第二次計画の対象外としますが、施策の推進に当たっては、関係部局等と連携しながら推進していくこととします。

第2章 教育を取り巻く環境

1 社会情勢の変化

(1) 人口減少・少子化の進行

国内では、人口減少・少子化が国の将来人口推計を上回るスピードで進行しており、さらに2040年頃にかけて、現役世代の急速な減少と高齢者数のピークが重なる見込まれています。一方、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、家庭や地域の教育力の低下も懸念される中、活力ある学校づくりが求められています。

(2) グローバル化の進展

グローバル化が一層進展し、地域社会の国際化が進む中、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語でコミュニケーションを図り、他者と交流・共生していくために必要な能力を育成する必要があります。

(3) デジタル化の進展

生成AI等の新技術の急速な進展に伴い社会が大きく変化していく中、進歩し続ける技術を使いこなす力を身に付けること等により、生涯にわたって活躍できる人材の育成が求められています。また、SNS等の普及によるトラブルや子どもの安全が脅かされる事態が生じており、情報リテラシー等の向上を図る必要があります。

(4) 人生100年時代の到来

人生100年時代を見据え、より豊かに生きるため、一人ひとりのニーズに応じた多様な学習や学び直しの機会を充実させ、その学習成果を地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことが求められています。

(5) 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

自然環境や貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題の解決に向けて、身近なところから主体的に取り組み、新たな価値観や行動変容等につなげる持続可能な社会の創り手を育成する必要があります。

2 国・県の動向

(1) 国の教育振興基本計画

教育基本法第17条第1項において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成20年7月に国の教育振興基本計画が策定されました。

平成25年6月に、東日本大震災や社会情勢の変化を踏まえて、第2期教育振興基本計画が策定され、平成30年6月に、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示す第3期教育振興基本計画が策定されました。

令和5年6月に、2040年以降の社会を見据えた教育施策の在り方を示す第4期教育振興基本計画が策定されました。

(2) 県の教育振興基本計画

県の実情に応じた教育振興のための施策についての基本的な計画として、平成21年2月に県教育振興基本計画が策定され、平成26年2月に第2期教育振興基本計画、平成31年2月に第3期教育振興基本計画、令和6年2月には第4期教育振興基本計画が策定されました。

3 本市のこれまでの取組

第一次計画では、目指すべき教育の姿を、「鹿児島市に誇りを持ち、これからの時代に必要生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。」とし、5つの本市教育施策の方向性のもと、各種施策に取り組んできました。

第二次計画においても目指すべき教育の姿を引き継ぎ、各種施策に取り組んでおり、児童生徒の「確かな学力」を育むために、実社会や実生活の中から問いを見いだす探究的な学びを推進するとともに、全児童生徒に1人1台タブレット端末を配布し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に継続的に取り組んできました。

特別支援教育については、特別支援学級や通級による指導など多様な学びの場の整備や就学前後の相談・支援体制の充実を図ってきました。また、いじめの早期発見・早期解決に努め、不登校への早期対応や個に応じた支援に取り組むとともに、教育相談等の体制強化を図るため組織整備を行うなど丁寧な対応に努めてきました。

知識や技能の習得等を向上させる重要な土台である「非認知能力」の育成を図るため、自然や地域人材を生かした体験活動や異年齢交流等を行う放課後子ども教室など、全ての教育活動において取り組みを進めてきました。

学校施設等の老朽化への対応においては、市学校施設長寿命化計画に基づく施設整備に加え、安定的な給食の提供を行うために新学校給食センターの整備を進めるほか、本市初の義務教育学校である桜島学校の設置をはじめとする学校規模適正化等の推進などに取り組んできました。

計画の進捗状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく事務の点検・評価を活用し、毎年度、事務や施策の評価を行い、その結果を市議会へ報告するとともにホームページで公表しています。

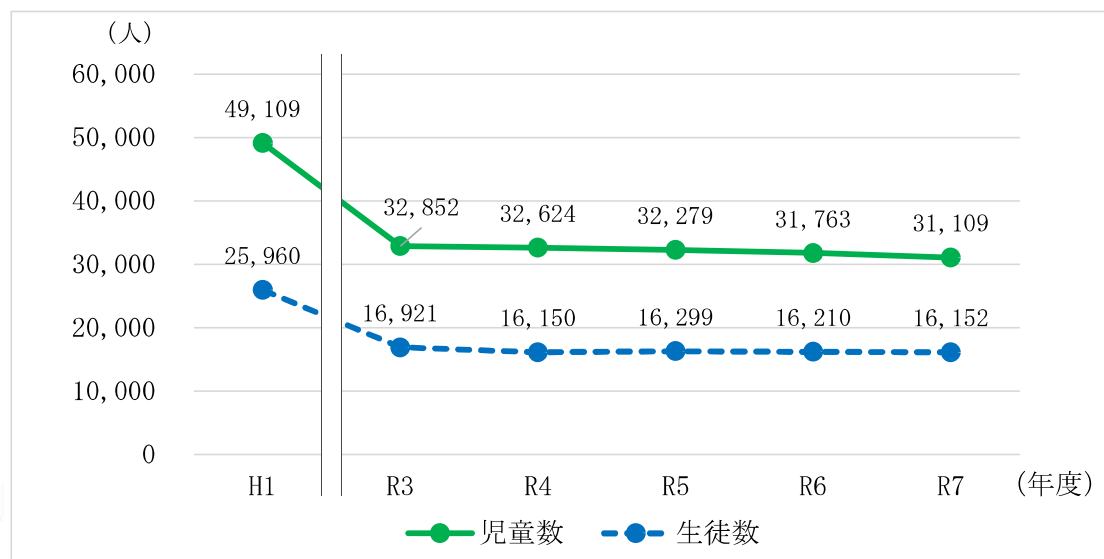
令和7年度の点検・評価においては、すべての施策において概ね達成されており、各施策が計画的に推進されていると評価されました。

これまでの取組の成果や課題、社会情勢を踏まえ、第二次計画を改定することとします。

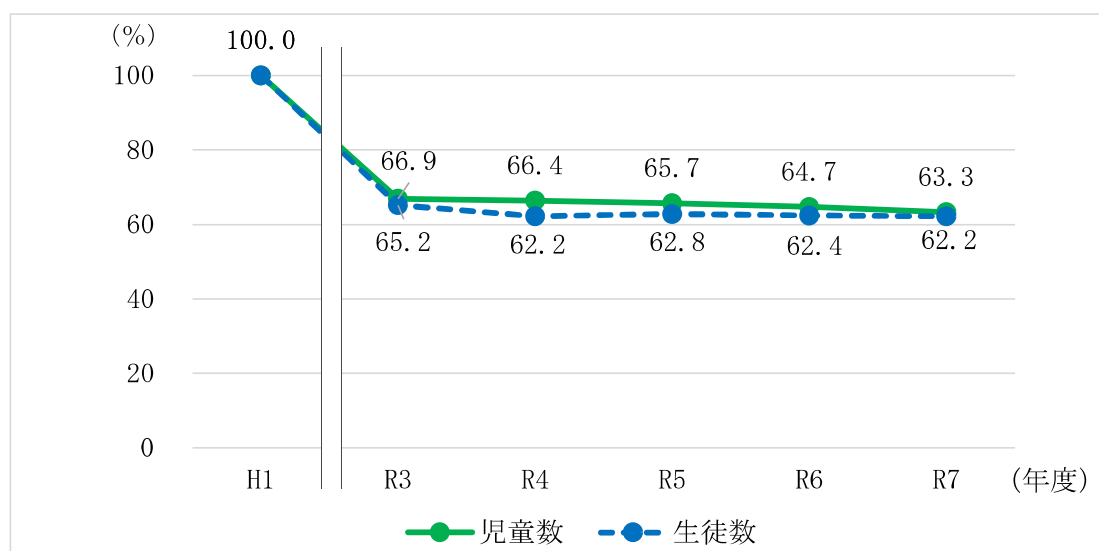
第3章 本市教育の現状

1 児童生徒数

①児童生徒数の推移



②平成元年度を100とした際の児童生徒数の推移

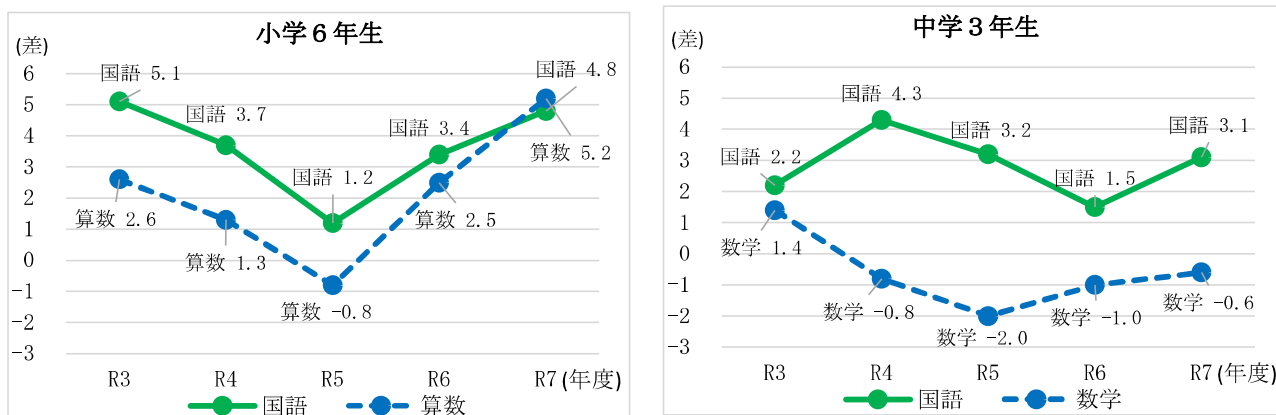


市立小・中・義務教育学校の児童生徒数は、近年、ほぼ横ばいで推移していますが、長期的には減少傾向にあり、平成元年度と比較すると、令和7年度は、児童数・生徒数ともに約60%に減少しています。

学校規模については、局地的な宅地造成に伴い大規模化が進んでいる地域もありますが、市全体としては、小規模化が進んでいます。

2 学力

①全国学力・学習状況調査(平均正答率の国との比較)

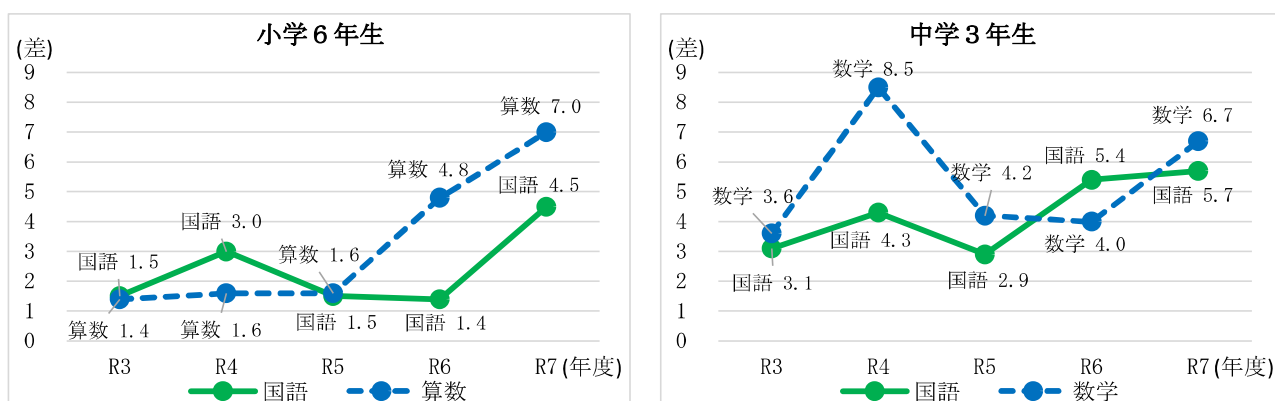


※全国平均を100とした本市との差

令和3年度から令和7年度までの調査においては、小学6年生では令和5年度の算数以外、全国平均以上となりました。

中学3年生では、令和4年度から令和7年度の数学以外、全国平均以上となりました。

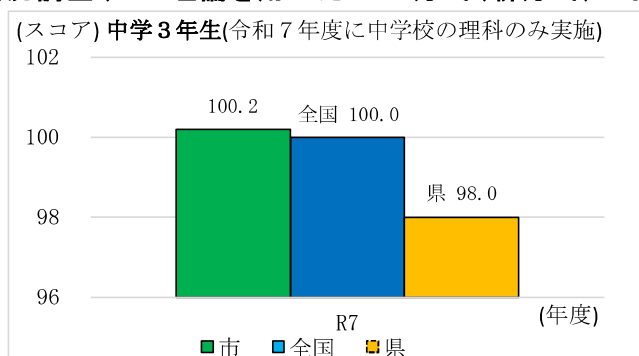
②全国学力・学習状況調査(平均正答率の県との比較)



※県平均を100とした本市との差

鹿児島県全体の平均との比較では、全教科で上回っています。

③全国学力・学習状況調査(IRT理論を用いたCBT方式(新方式)による先行実施の結果)

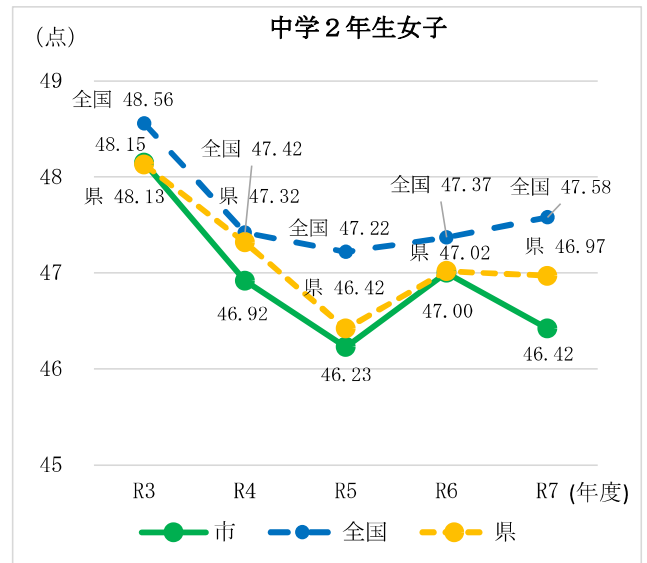
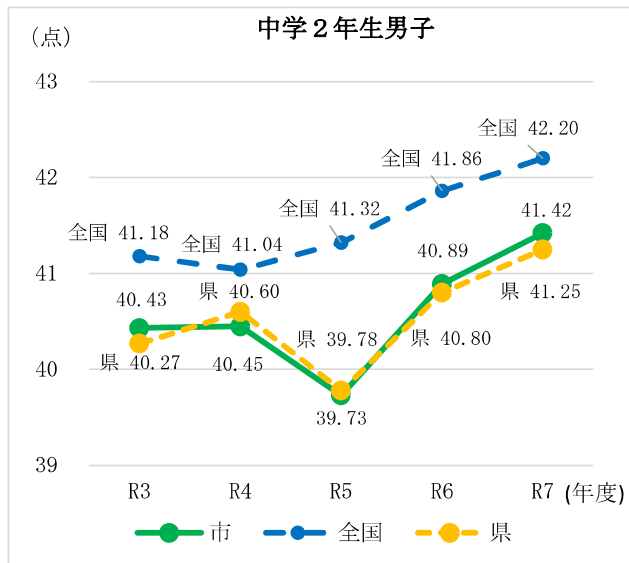
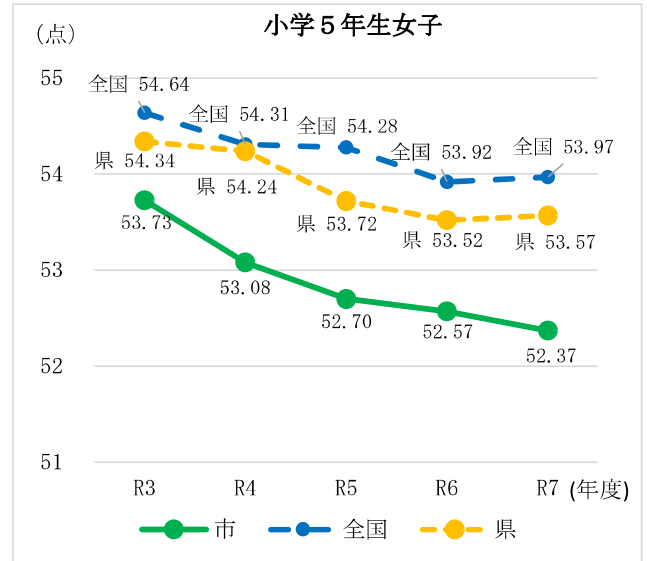
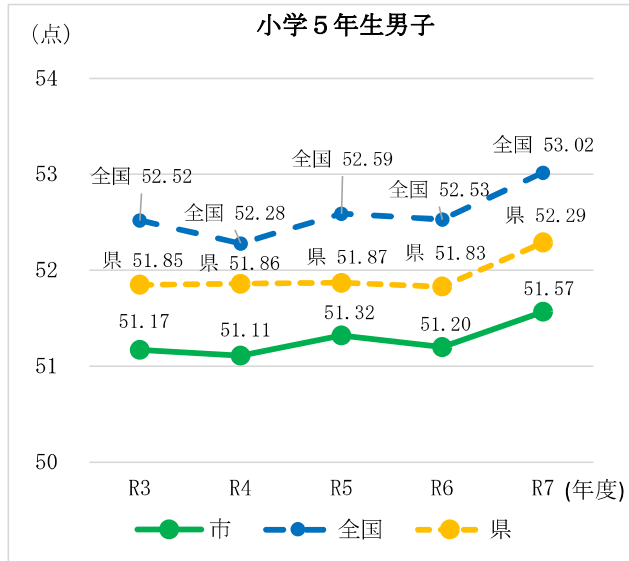


※全国のIRTスコアを100とした時の値

県のIRTスコアを上回っており、全国のIRTスコアとほぼ同等です。令和9年度より、全国学力・学習状況調査の学力の調査方法はCBT方式に移行する見込みです。

3 体力

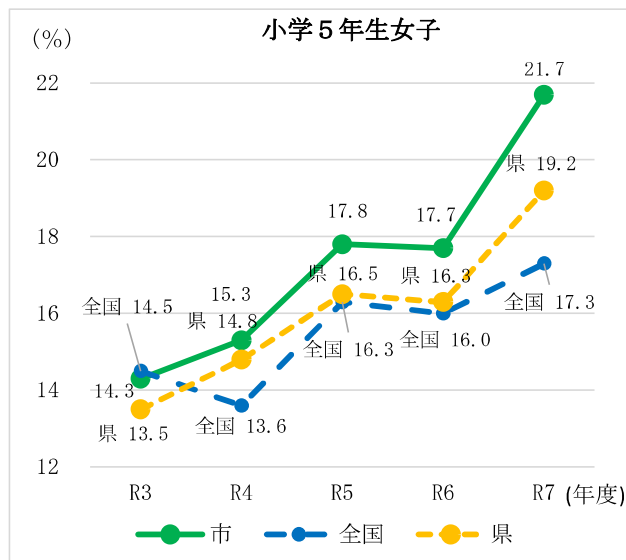
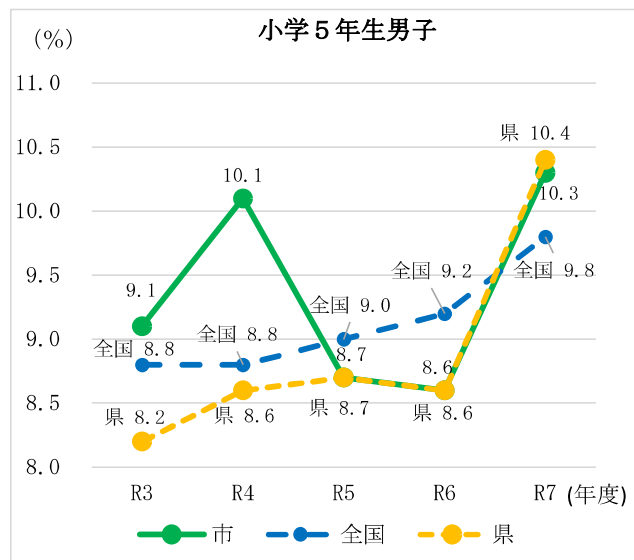
①全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点の国・県との比較)



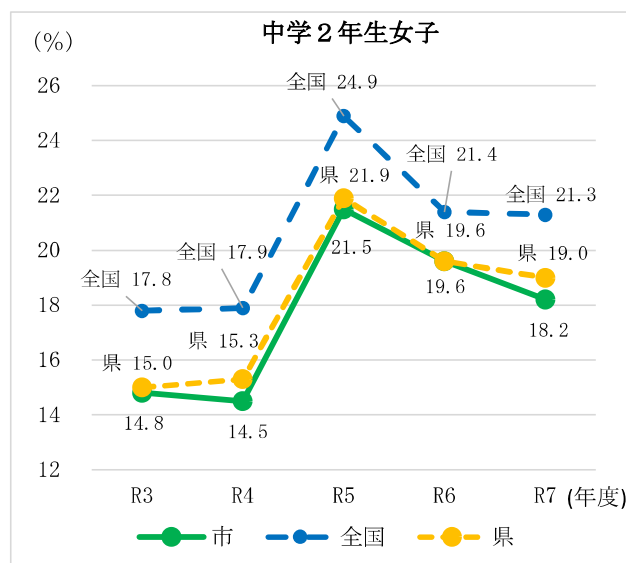
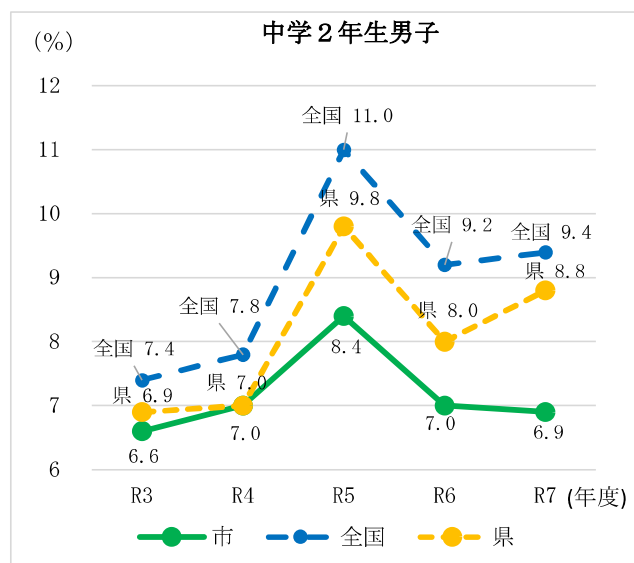
児童生徒の体力合計点は、中学2年生男子以外で全国平均や県平均を若干下回っており、小学5年生男子、中学2年生男子は上昇傾向にあります。小学5年生女子は下降傾向にあります。

②全国体力・運動能力、運動習慣等調査

(総運動時間が体育の授業以外で60分未満の児童生徒の国・県との比較)



※1週間の運動時間が60分未満の割合

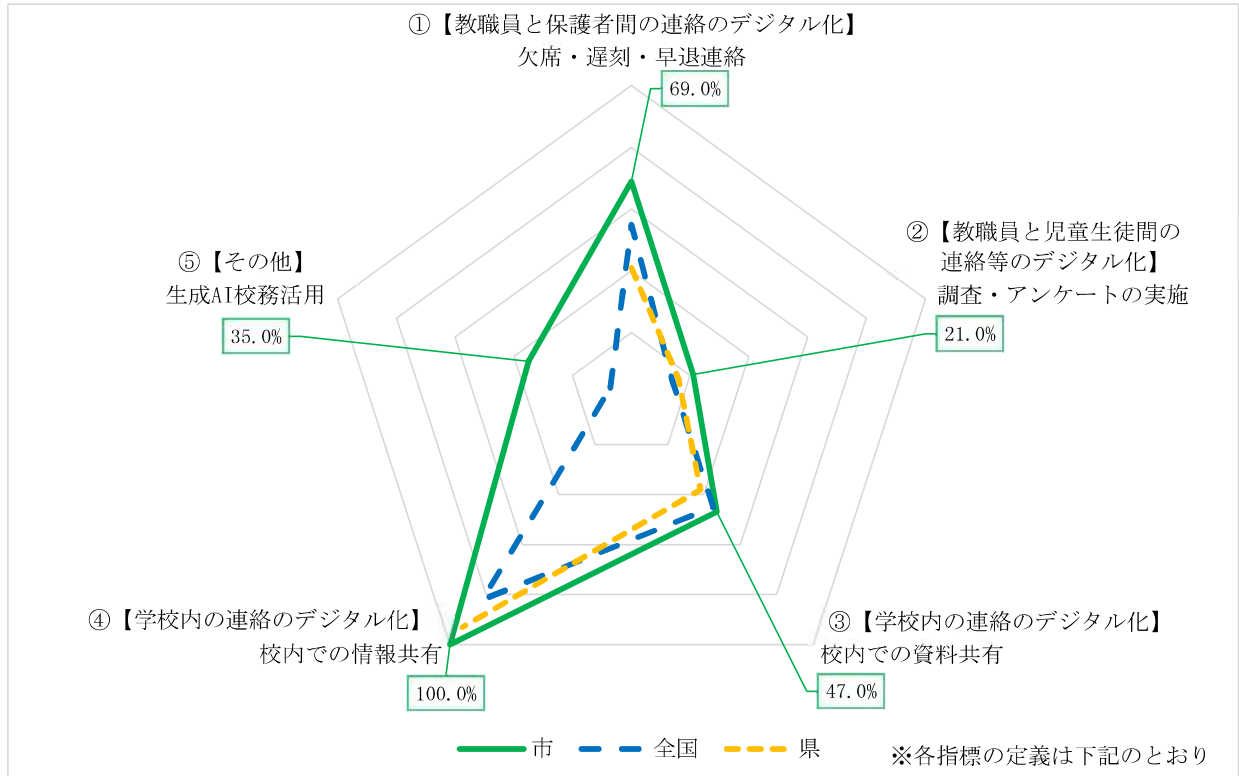


※1週間の運動時間が60分未満の割合

1週間の総運動時間が「体育の授業以外で60分未満の割合」は、令和3年度以降、増加傾向にあります。小学5年生女子は、全国平均や県平均を上回っていますが、中学2年生男女は、全国平均を下回っています。

4 教育DXの推進

①教育DXの各種達成状況（令和8年3月現在）



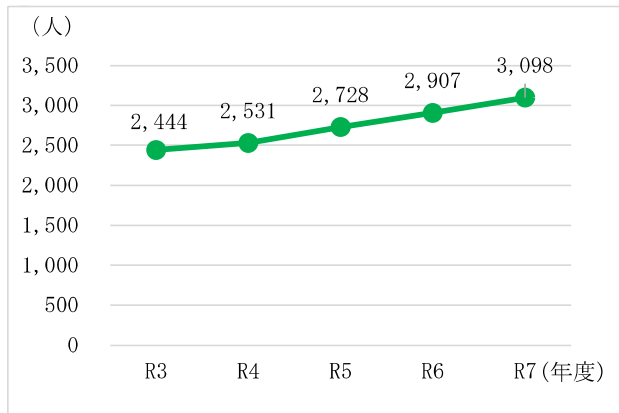
指標（小・中・高など）	市	全国平均	県平均
①「児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡について、クラウドサービスを用い、P C ・モバイル端末等から受け付け、学校内で集計していますか。」という質問に対し、「完全にデジタル化している」と回答した学校の割合	69.0%	55.0%	41.0%
②「児童生徒への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。」という質問に対し、「完全にデジタル化している」と回答した学校の割合	21.0%	14.0%	16.0%
③「職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化していますか」という質問に対し、「完全にペーパーレス化している」と回答した学校の割合	47.0%	45.0%	38.0%
④教職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを取り入れていますか。」という質問に対し、「取り入れている」と回答した学校の割合	100%	82.0%	93.0%
⑤生成A I の校務での活用について、「ほぼ全教職員が活用」及び「半分以上の教職員が活用」と回答した学校の割合	35.0%	17.2%	※県については未公表

（文部科学省「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」より）

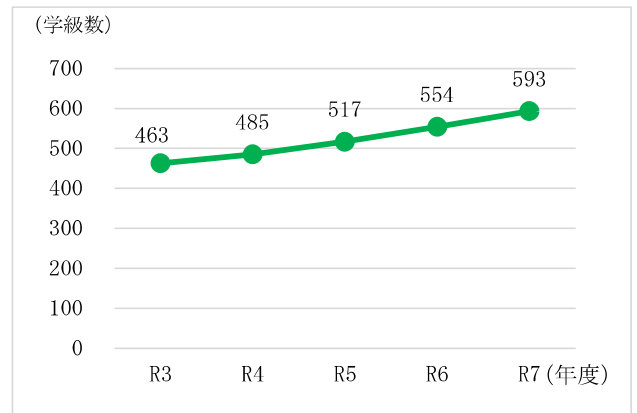
学校のニーズに応じた指導主事・ICT支援員による校内研修やオンデマンド研修の実施、並びにヘルプデスク機能の充実など、様々な形で学校を支援する体制を構築していることが、校務DXへの取り組み推進につながり、各学校での校務DX取組状況は全国平均を上回っています。

5 特別支援教育

① 特別支援学級在籍児童生徒数



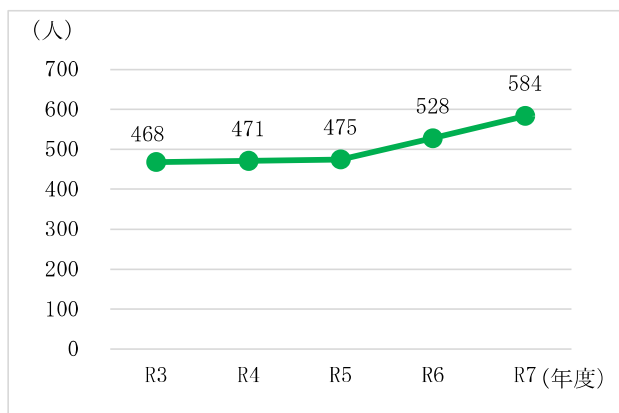
② 特別支援学級数



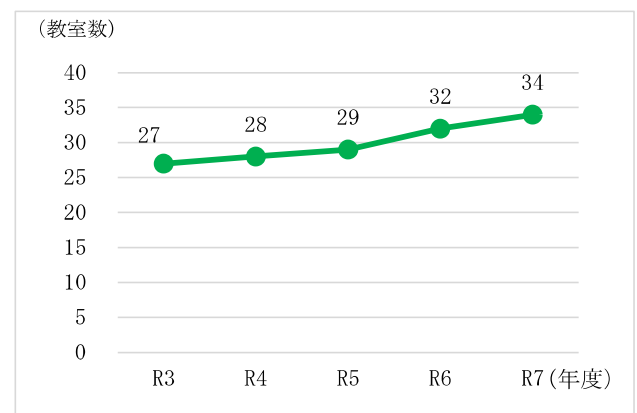
近年、特別支援学級の在籍児童生徒数は増加傾向にあり、令和3年度と令和7年度を比較すると約1.3倍に増加しています。

また、特別支援学級数についても増加傾向にあり、令和3年度と令和7年度を比較すると、約1.3倍に増加しています。

③ 通級指導を受けている児童生徒数



④ 通級指導教室数



通級指導を受けている児童生徒数は、令和3年度と令和7年度を比較すると、約1.2倍に増加しています。

また、通級指導教室数は、令和3年度と令和7年度を比較すると、約1.3倍に増加しています。

6 いじめ・不登校

①いじめの認知件数 国、県との比較

（文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」、鹿児島県教育委員会「児童生徒の問題行動・不登校等（鹿児島県公立学校）の状況について」）

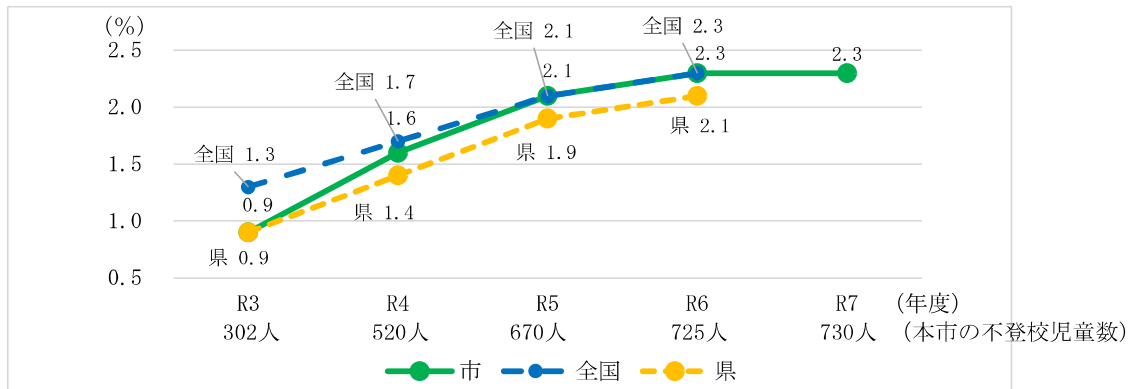
小学校						中学校					
	(年度)						(年度)				
	R3	R4	R5	R6	R7		R3	R4	R5	R6	R7
市	706	1,064	1,231	1,626	2,033	市	354	544	914	1,013	1,028
県	7,379	7,540	7,527	7,918	※	県	2,516	2,964	2,887	3,308	※
全国	500,562	551,944	588,930	610,612	※	全国	97,937	111,404	122,703	135,865	※

※県、全国の調査結果については、11月公表後付記予定

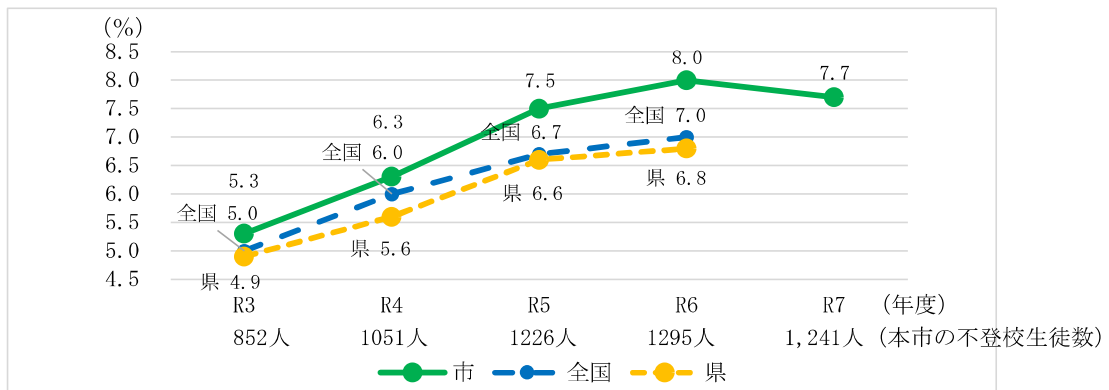
本市のいじめの認知件数は、小・中学校のいずれも増加しており、いじめの積極的な認知が進んでいます。

②不登校児童生徒の在籍率(①の調査と同じ)

小学校 ※県、全国の調査結果については、11月公表後付記予定



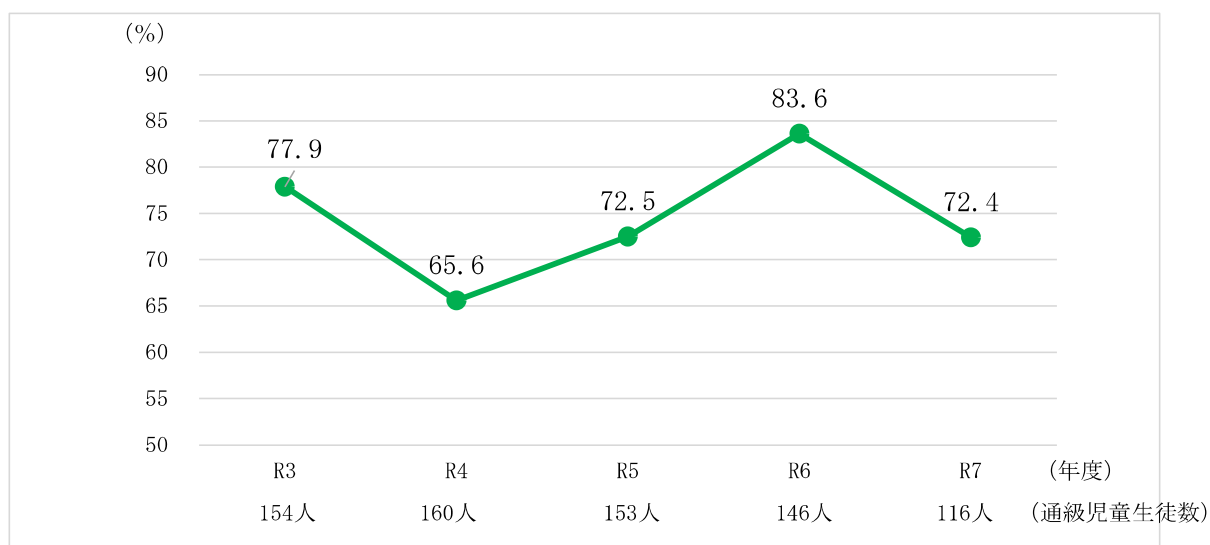
中学校 ※県、全国の調査結果については、11月公表後付記予定



※在籍率＝不登校児童生徒数÷在籍児童生徒数×100

本市の令和7年度の不登校児童生徒の在籍率は、小学校2.3%、中学校7.7%であり、令和3年度から増加傾向にあります。また、小学校と比較し、中学校の割合が高くなっています。また、小学校は全国より在籍率は高く、中学校は全国、県よりも在籍率は高い状況にあります。

③フレンドシップ通級生の学校復帰率（鹿児島市教育委員会「フレンドシップ通級報告書」）



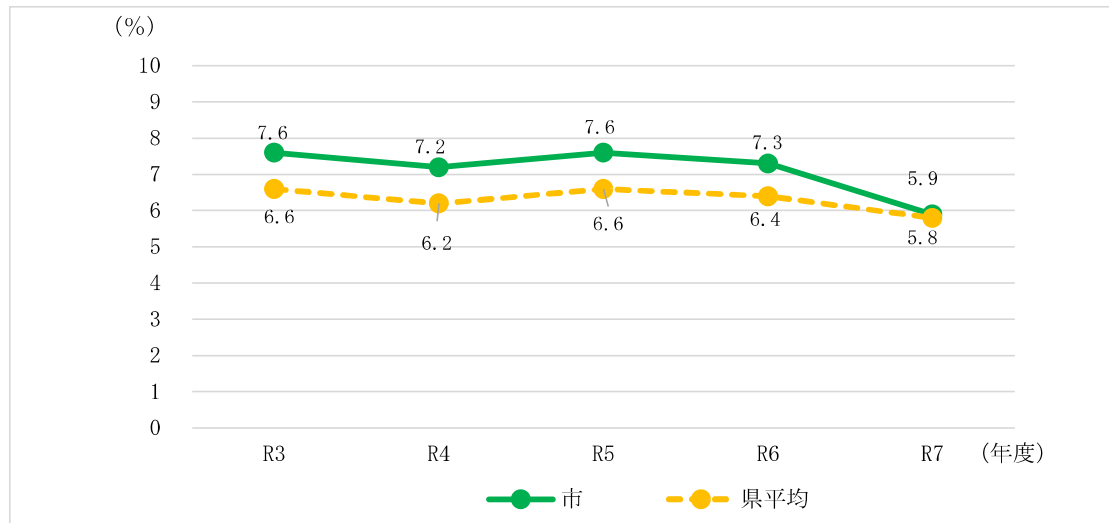
本市で行っているフレンドシップ（教育支援センター）は、市内5か所にあり、主に不登校の児童生徒の学校復帰への支援を行っています。

フレンドシップでは、相談員や支援員が、学校との連携の上、相談等を行っています。フレンドシップに通う児童生徒の学校復帰率は概ね70%を超えています。

7 学校安全

①小・中学生の学校内でのけがの発生割合

(日本スポーツ振興センター統計情報システム)

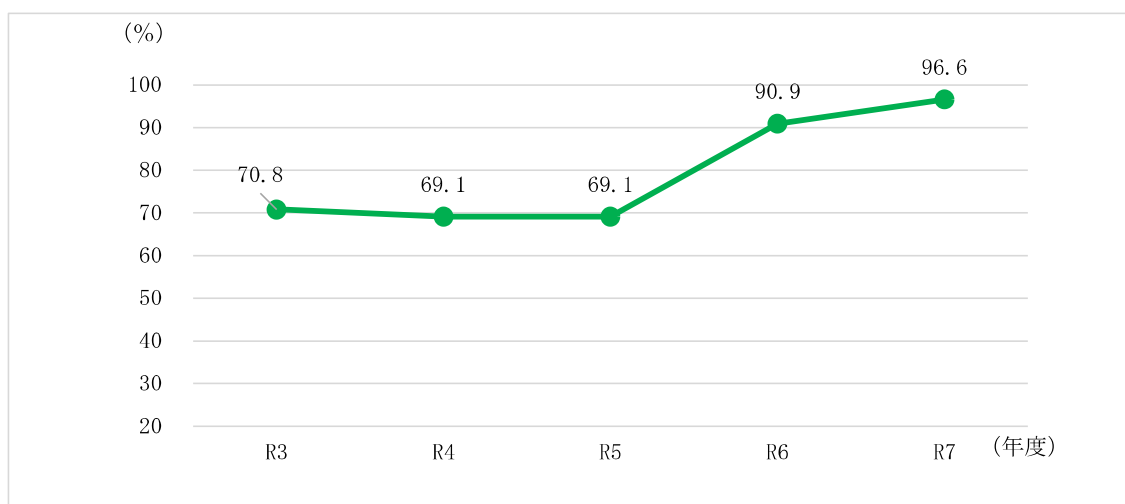


事故やけがに関するアンケート調査などの地域診断結果から、小・中学生の事故等が発生した場所は、学校が最も多かったことから、学校内でのけがの減少に取り組んでいます。

発生割合については、令和6年度から減少傾向にありますますが、すべての年度で県平均を上回っています。

②危険予知トレーニング(KYT)教材を活用した訓練実施校(小・中・高校)の割合

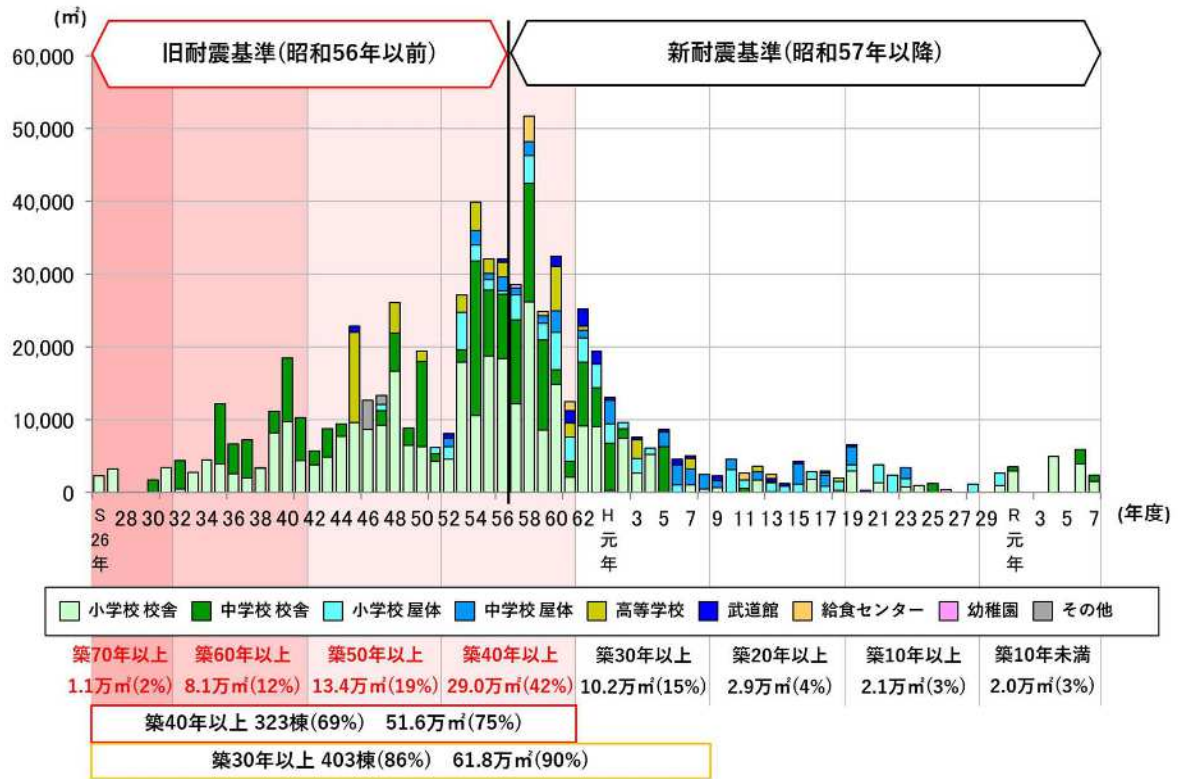
(鹿児島県教育委員会「学校安全活動調査」)



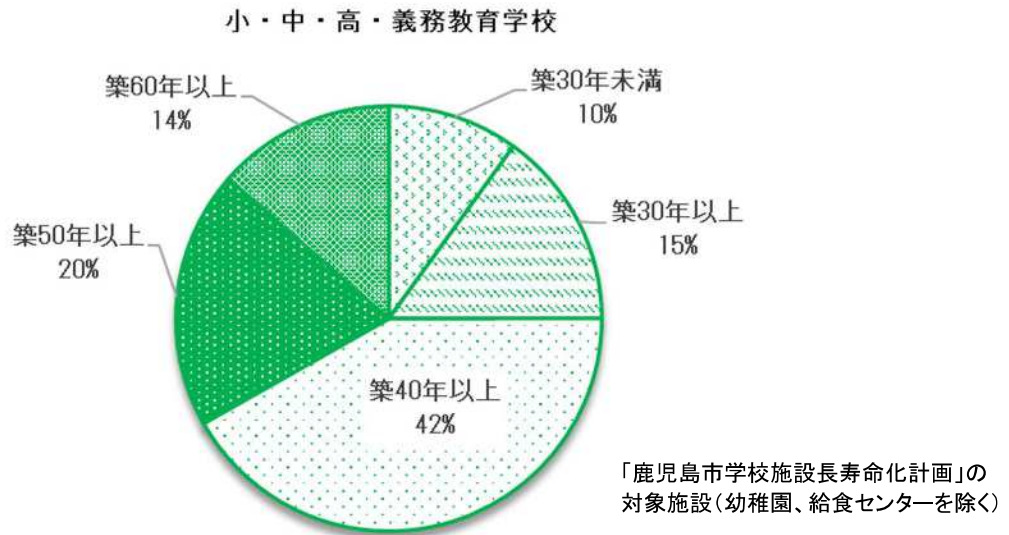
学校内でのけがの発生が多い時間帯である休憩時間にけが防止を呼びかける校内パトロール、校庭などのけがの発生が多い場所を示し、その防止を働きかける危険箇所マップづくりなどに加え、児童生徒自らが危険を予測したり回避したりするなどの意思決定や行動選択ができるよう危険予知トレーニング(KYT)教材を活用した訓練に取り組んでおり、令和5年度から7年度まで、訓練実施校の割合は増加傾向にあります。

8 学校施設等

①－1 学校施設の経年別の保有面積及び保有棟数(R8.4.1 現在)



①－2 学校施設の築年数別面積割合(R8.4.1 現在)



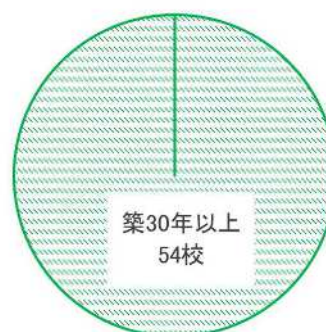
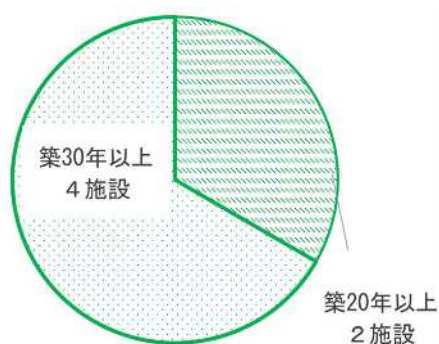
本市の学校施設の多くは昭和58年前後に建築されており、築40年以上の建築物が学校施設全体の75%を超え、建築物の多くが設備の改修時期や、建物の長寿命化改良の検討時期を迎えています。

学校施設(小・中・義務教育学校・高校)の14%(面積割合)の建築物が築60年を経過しており、建替えの検討時期を迎えています。

② 給食施設の築年数

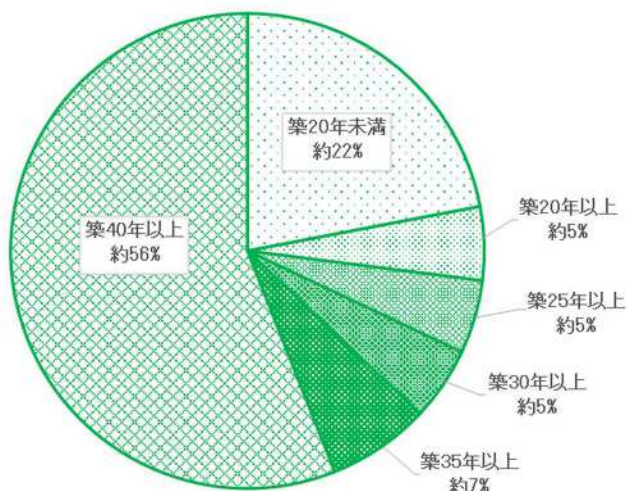
6 学校給食センター築年数(R8.4月)

自校方式校 54 給食施設築年数(R8.4月)



給食施設の築年数は、30年以上が、学校給食センター6か所中4か所(約70%)、自校方式校54校全校と老朽化が進んでおり、施設の劣化状況に応じた対応が必要となっています。

③ 学校プールの築年数(R7年度末現在)

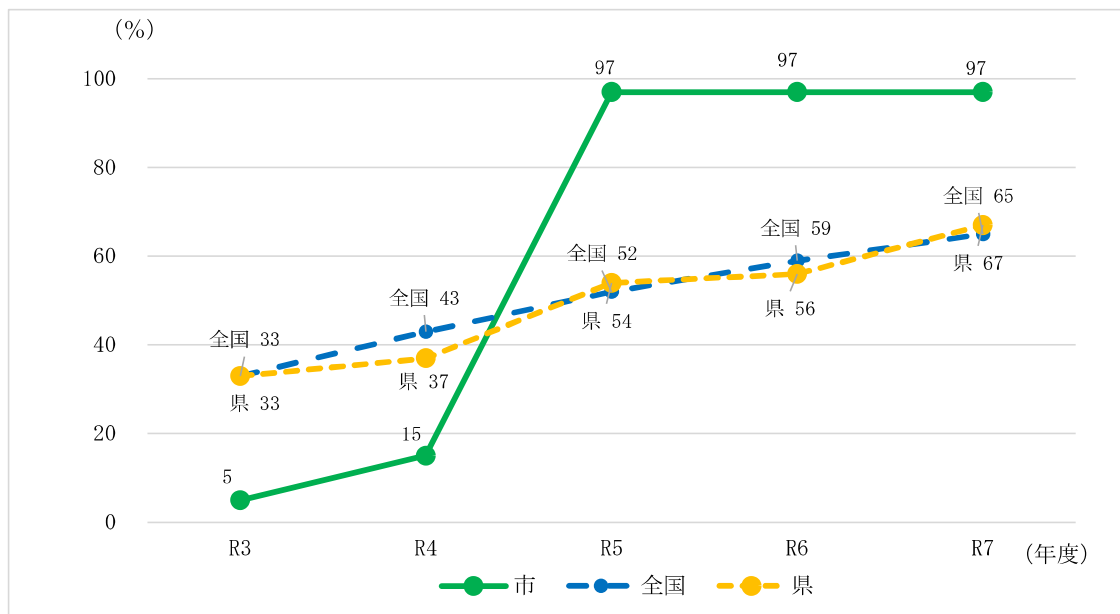


学校プールの築年数は、40年以上が約56%、35年以上40年未満が約7%、30年以上35年未満が約5%であり、築年数が30年以上経っているプールの割合は全体の約68%と老朽化が進んでいます。

9 学校運営協議会

① 学校運営協議会設置校の割合の推移

（文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校 協働活動実施状況調査」、
鹿児島県教育委員会「コミュニティ・スクール導入状況調査」）

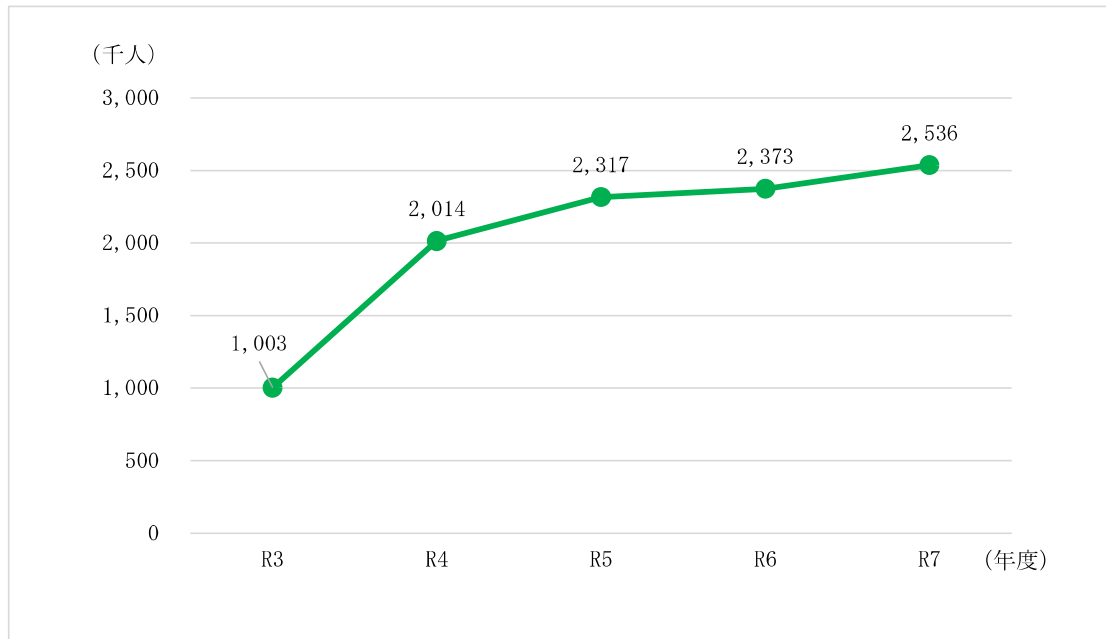


※休園・休校中の施設を除いた幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に係る導入率

平成29年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、学校の教育目標やビジョンを地域住民等と共有し、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育み、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校運営協議会の設置が努力義務化されており、令和7年度のコミュニティ・スクールの導入率は、全国・県は約70%、本市は令和5年度に全市立学校に学校運営協議会を設置したことから約100%となっています。

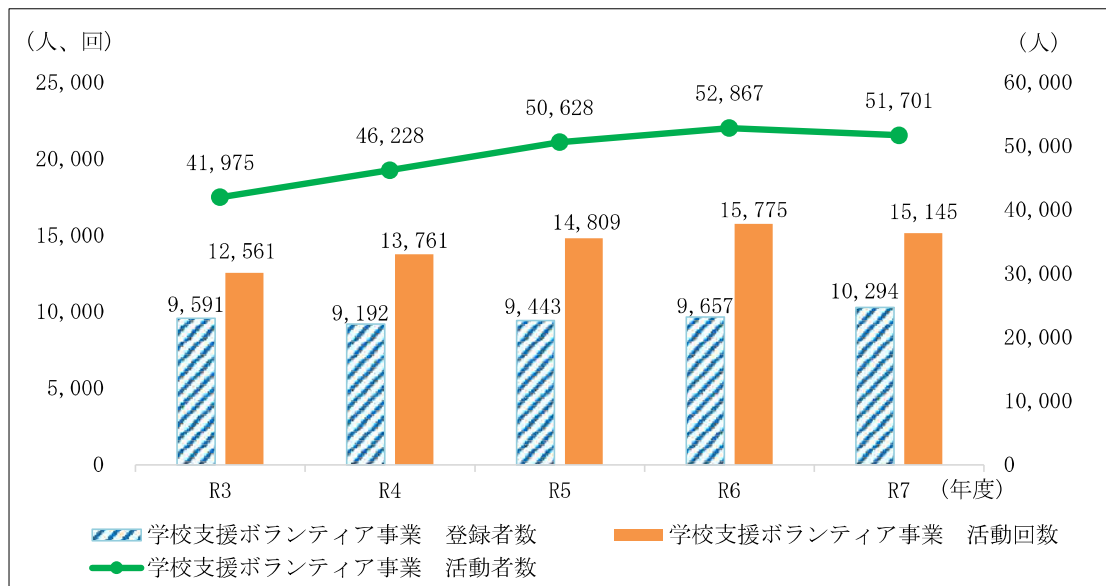
10 生涯学習

①生涯学習関連施設の利用状況



生涯学習プラザや地域公民館、図書館等の生涯学習関連施設の利用者数は、コロナ禍以降、天文館図書館の開館などにより、令和4年度以降は徐々に増加しています。

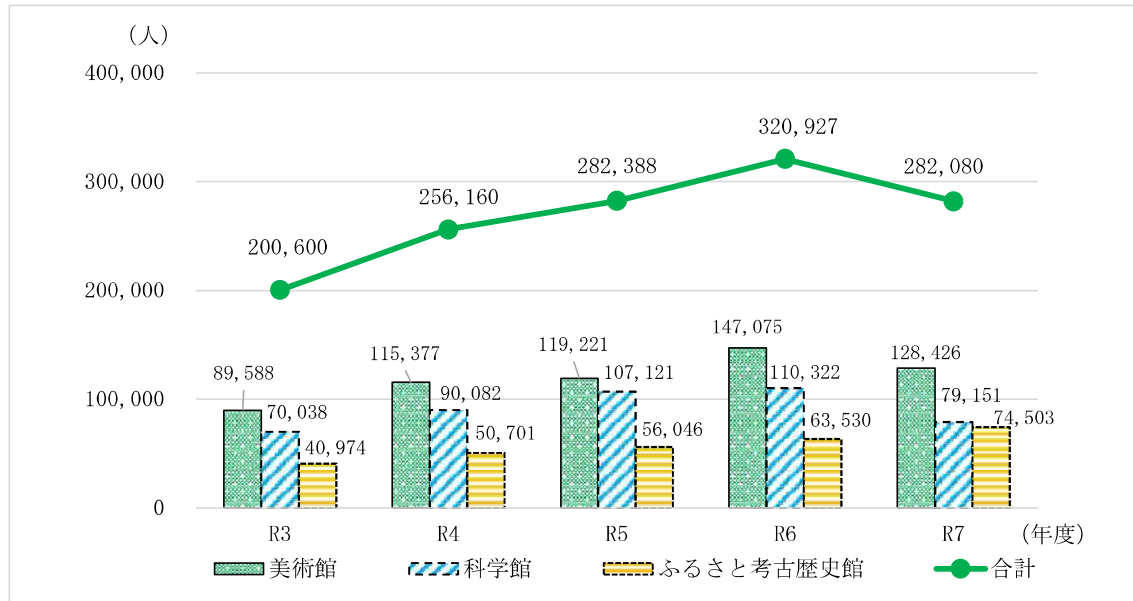
②学校支援ボランティア活用状況



学校支援ボランティア登録者数やボランティアを活用した事業の回数、延べ活動者数は、コロナ禍前の水準に回復してきましたが、令和7年度はともに減少しています。

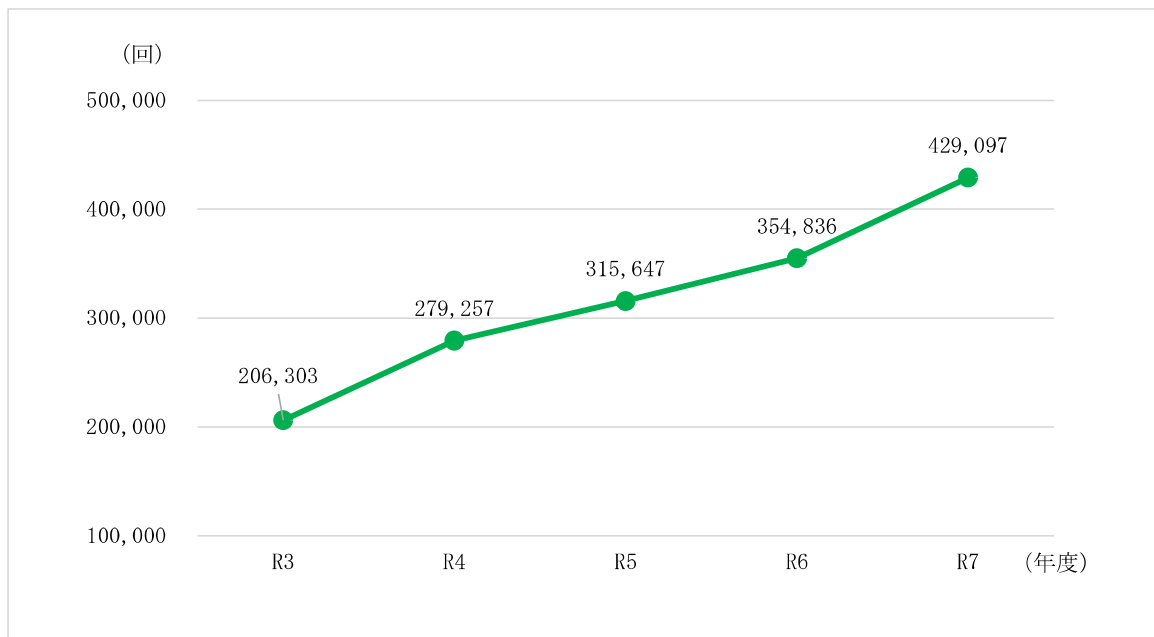
11 文化芸術

① 主な文化施設入館者数



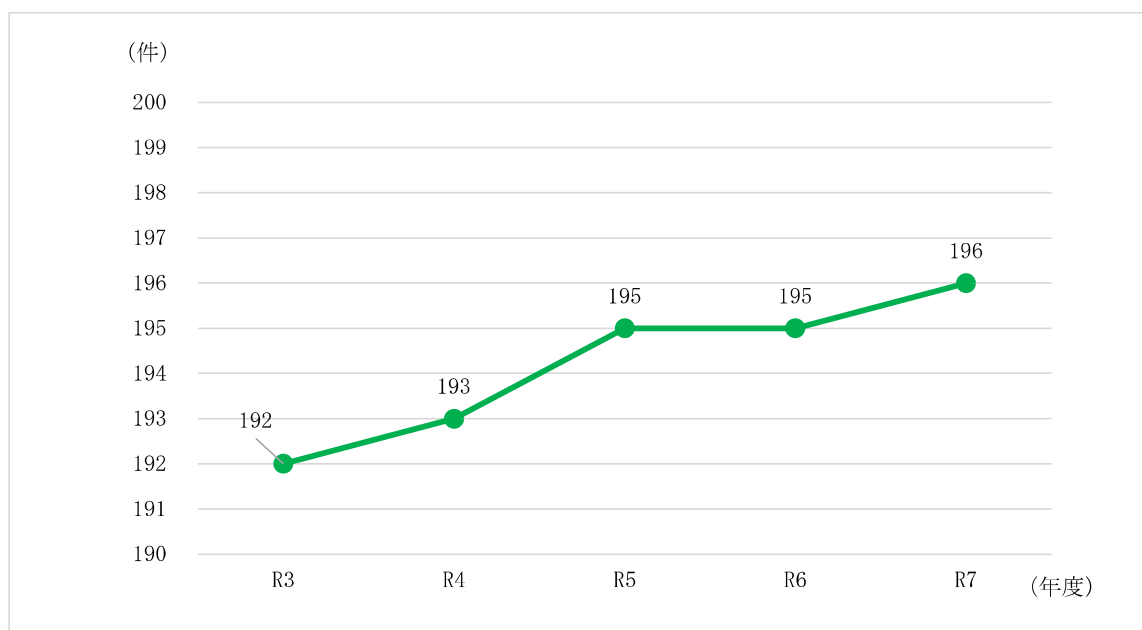
美術館、科学館及びふるさと考古歴史館の入館者数は、令和3年度から6年度にかけて増加傾向でしたが、7年度は、科学館のリニューアル工事や美術館の展示室等のLED工事により減少しています。

② 美術館のホームページ閲覧数



美術館のホームページ閲覧数は、7年度を除いた入館者数と同様に増加しています。

③文化財の指定等件数



文化財の指定等件数は、新たな文化財の指定を行い、令和7年度末で196件となっています。

「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図

目指すべき教育の姿

- 【か】 鹿児島市に誇りを持ち、
 【ご】 これからの時代に必要な生きる力を養い、
 【し】 心身ともにたくましく、
 【ま】 学び続ける人材を社会全体で育成します。

鹿児島市の教育の取組における基本的な考え方

子どもたちが夢と希望を持って、限らない可能性に挑戦できるよう、学校・家庭・地域・事業者などが連携・協働しながら、情操や道徳心といった豊かな心をはじめ、確かな学力、健やかな体の3つのバランスのとれた「生きる力」を育む教育を進めます。

誰もが、生涯にわたって学び続けることができるほか、文化芸術や歴史に親しむことのできる環境づくりに取り組みます。

【本市教育施策の方向性】



第4章 目指すべき教育の姿

本市では、第一次計画において、本市の目指すべき教育の姿を「鹿児島市に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。」として取り組んできました。

これは、本市の独自性を出しながら、普遍的な目標をわかりやすく表現したものであり、第二次計画においても引き継ぐこととします。

- 【か】 鹿児島市に誇りを持ち、
【ご】 これからの時代に必要な生きる力を養い、
【し】 心身ともにたくましく、
【ま】 学び続ける人材を社会全体で育成します。

【か】郷土への誇りと愛着を育むことから始まるという意味が込められています。

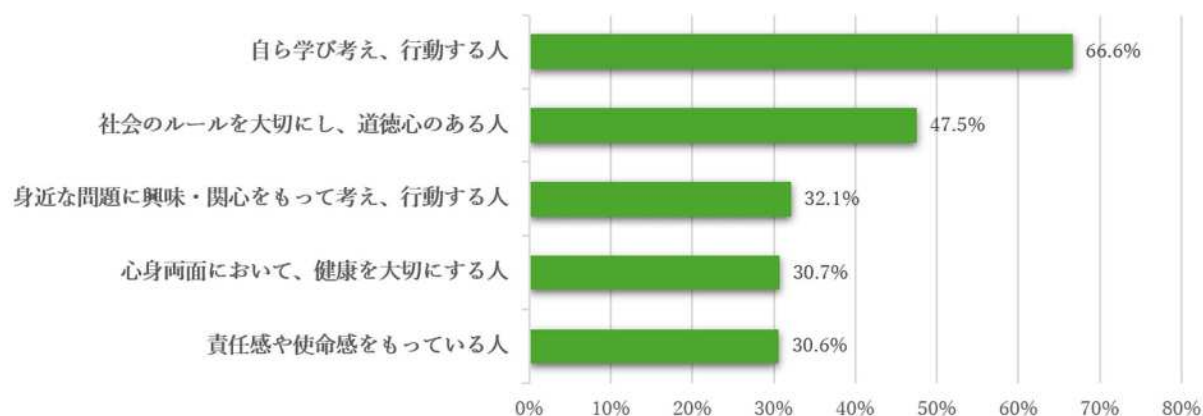
【ご】予測困難で変化の激しい時代にあって、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるために必要な「生きる力」の育成が求められています。

【し】心身の健やかな成長は、生きていく上での土台となります。

【ま】学校・家庭・地域・事業者などが連携・協働しながら、学び続ける人づくりに取り組んでいきます。

また、令和7年9月の「市の教育に関するアンケート調査」においては、「これからの鹿児島市の教育に、どのような人づくりを期待しますか」という設問に対し、「自ら学び考え、行動する人」(66.6%)、「社会のルールを大切にし、道徳心のある人」(47.5%)、「身近な問題に興味・関心をもって考え、行動する人」(32.1%)などとなっています。

【参考】アンケート調査(本市に住む中学生を除く15歳以上の方を対象に実施。回答者数:5,195人)
これからの鹿児島市の教育に、どのような人づくりを期待しますか(複数回答可)



平成28年の第一次計画の改定以降、学習指導要領も改訂され、平成30年度から順次実施されています。その学習指導要領では、引き続き、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指すに当たり、育成すべき資質・能力として、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」に加え、「**学びに向かう力、人間性等**」が示されました。

【学習指導要領より】

「**学びに向かう力、人間性等**」は、子どもたちの情意や態度等に関わるものであり、主体的に学習に取り組む態度や、自己の感情や行動を統制する力、互いのよさを生かして協働する力、優しさや思いやりなどを含んでおり、数値に表しにくい資質・能力、いわゆる「**非認知能力**」と言えます。



本市では、これまでも、道徳科や特別活動等を通して、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性や、主体性、協働性、コミュニケーション力や問題解決力など、社会生活に必要とされる普遍的で重要な資質・能力として育成に努めてきました。

それらは数値に表しにくく評価されにくいため、学校教育においては、学力調査の結果といったわかりやすい指標を優先する指導に偏ってしまう面がありましたが、幼児期から児童生徒一人ひとりの態度や行動の変容を丁寧に捉えていく指導こそ、必要であると考えています。

そこで、今後はこれまでの取組を踏まえる中で、先述した3つの資質・能力のバランスに配慮しながら、特に「**学びに向かう力、人間性等**」に焦点を当て、知識や技能の習得等を向上させる重要な土台と位置づけ、様々な教育活動等に取り組んでいきます。

【非認知能力】

近年、注目されている「非認知能力」は、いわゆる学力として測定される「認知能力」に対する概念として、国内外の機関で提唱されています。

経済協力開発機構（OECD）は「社会情緒的スキル」と定義し、認知能力の向上にも効果を持ちうるものとしてその重要性に触れ、国立教育政策研究所は「社会情緒的コンピテンス」とし、我が国の学校教育が目指してきた「生きる力」の構成要素と重なるものと指摘しています。

その他、経済産業省（社会人基礎力）や厚生労働省（就職基礎力）、内閣府（人間力）等において、それぞれの観点から非認知能力の定義を行っており、学習指導要領の「**学びに向かう力、人間性等**」は、「非認知能力」と捉えることができます。

第5章 本市の教育施策

1 施策の方向性

「鹿児島市の教育の取組における基本的な考え方」を踏まえ、本市教育施策の方向性を以下の6点に整理します。

(1) 規範意識や自他の生命を尊重する心、困難を乗り越えながら物事を成し遂げる力、自ら考え判断し、行動する力等を育成する【心を育む教育と青少年教育の推進】

人口減少や価値観の多様化などにより、人間関係の希薄化、規範意識や倫理観の低下、生活体験の不足が指摘されており、豊かな人間性や社会性、思いやりの心を育み、児童生徒の不安や悩みへの適切な対応が求められています。

道徳教育・人権教育の充実を図り、規範意識や自他の生命を尊重する心、困難を乗り越えながら物事を成し遂げる力、自ら考え判断し、行動する力等の育成に取り組みます。

また、いじめ防止や不登校等への対策を推進するとともに、児童生徒等の不安や悩みに適切に対応するため、教育相談体制の充実を図ります。

(2) 変化の激しい社会で児童生徒が成長していくために、個性と能力を伸ばす教育を推進する【個性と能力を伸ばす教育の推進】

将来の予測が困難な時代に、自らが社会の創り手となる人材を育成するとともに、社会の変化に対応するための資質・能力の育成が求められており、児童生徒の発達の段階に応じて、一人ひとりの資質・能力や特性に適応した指導・支援の充実を図る必要があります。

また、個性と能力を生かした進路・職業を選択し、国際性豊かな人材として国内外で活躍できるよう、教育課程全般を通して、キャリア教育や国際理解教育の充実に取り組むほか、自分の生き方を考えていくための資質・能力の向上を図る探究的な学びの充実や、生成AIを含むデジタル教材を適切に活用し、児童生徒が学習計画等を自ら調整する主体的な学びの充実を図ります。

(3) 学校や地域での運動・スポーツに親しむ機会の充実、健康的なライフスタイルの確立に向けた支援、安全教育・防災教育の充実を図る【体育・健康・安全の充実】

社会環境や生活様式の変化に伴い、運動や食を含む生活習慣等に関する正しい知識の習得や指導方法の工夫・地域でのスポーツ環境の整備が必要とされていることから、児童生徒が運動・スポーツに親しむ機会の充実や、体力向上を目指した運動の奨励等により健康的なライフスタイルの確立を推進します。

また、食に関する指導の充実を図るとともに、安全で安心な給食を安定的に提供するために新学校給食センターの整備を進め、心身ともに健全な児童生徒を育成します。

さらに、学校における事故防止や自然災害への備えが指摘される中、防災対策を含む学校安全の充実に向けた取組が求められていることから、安全教育の推進と、本市の特性に応じた防災教育の充実を図ります。

(4) 学校運営等の充実を図るとともに、教育費の負担軽減や教育施設整備、学校規模適正化等、教育環境の充実を図る【地域とともにある学校づくりと教育環境の充実】

地域等の参画を得ながら、児童生徒を主体とした学びや業務改善などの目的を共有することによって、学校をよりよく発展させるために、学校運営協議会活動の充実を図ります。

また、次世代を担う人材を育成するために、研修会等による教職員のさらなる資質向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を確保するための業務改善を推進します。

さらに、教育費の負担軽減を図るとともに、施設の老朽化等へ対応するため教育施設や新学校給食センターの整備に加え、学校規模適正化等の推進による教育環境の充実に取り組み、児童生徒が安心して学べる環境の充実を図ります。

(5) 多様な学習機会の提供等を通じた家庭や地域の教育力の向上、学習情報の発信等による生涯学習環境の充実を図る【家庭や地域の教育力の向上と生涯学習環境の充実】

価値観の多様化や生活様式の変化により、人間関係の希薄化や保護者の孤立化が進み、家庭の教育力の低下が指摘されており、保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう家庭教育支援の重要性が一層高まっています。

また、デジタル技術の進歩など社会が大きく変化する中で、“人生100年時代”を見据え、これまでの教養に加え、新たな知識や技能を身に付けるための、生涯学習の充実を図ります。

生涯学習に関する情報を誰もが活用しやすいよう市民に届けるとともに、デジタルを活用した「いつでも」「どこでも」学べる環境の整備に努めます。

(6) 文化芸術に触れ親しむ機会の充実等とともに、地域の歴史・文化資源への理解増進等を図る【文化芸術の振興と歴史・文化資源の保存と活用】

文化芸術は豊かな人間性を育み、生活に潤いをもたらし、まちに活力を与えていることから、誰もが文化芸術に触れ、親しむ機会の充実や様々な分野での活用の支援、活動の担い手の育成に取り組みます。

また、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」をはじめ各地域の遺跡や無形の民俗文化財などの貴重な文化財の適切な管理保全と活用を地域や社会全体で進めながら、地域の歴史・文化資源を再発見・再評価し、積極的な活用が図られるよう、理解促進や魅力発信に取り組みます。

2 具体的な施策の展開

(1) 心を育む教育と青少年教育の推進



① 道徳教育の充実

◆各種体験活動等の実施支援 ◆道徳科の授業公開等の推進

② 人権教育の充実

◆人権教育に関する研修会の開催

③ いじめ防止対策等をはじめとする生徒指導の充実

◆生徒指導に関する資質向上 ◆教育相談体制の充実

④ 青少年教育と体験活動の充実

◆次世代を切り拓く人材の育成

⑤ 青少年を育む環境づくりの推進

◆情報モラル教育の推進 ◆関係機関等との連携

(2) 個性と能力を伸ばす教育の推進



① 幼児教育の充実

◆幼保小連携研修会の開催

② 学習指導の充実

◆CBTによる学習調査の実施 ◆読書活動の推進

③ 特別支援教育の充実

◆相談・支援体制の充実 ◆移行支援シート等の作成・活用

④ 教育DXの推進

◆教育DX推進ビジョンに基づく取組 ◆デジタル学習基盤の整備
◆生成AI等の活用

⑤ キャリア教育の充実

◆探究的な学びの充実 ◆職場体験学習等の充実

⑥ 郷土教育の充実

◆地域と連携した郷土教育の充実

⑦ 国際理解教育の充実

◆ICTを活用した異文化交流 ◆ALT や AEA の計画的な派遣

⑧ 環境教育の推進

◆学校版環境 ISO 認定校の取組支援

⑨ 消費者教育の充実

◆専門講師による講演会等の実施

⑩ 主権者教育の充実

◆模擬投票等の体験学習の実施

⑪ 市立高等学校の振興

◆特色ある教育課程の編成支援 ◆ふるさと納税の活用

⑫ へき地・複式教育の充実

◆ICT を活用した遠隔授業や他校との交流の実施

(3) 体育・健康・安全の充実



① 学校体育の充実

◆研究授業や研修会等の充実による授業改善の推進

② 健康教育・食育の充実

◆部活動の地域展開

③ 安全教育の充実

◆健康及び食に関する指導の充実 ◆新学校給食センターの整備

④ 防災教育の充実

◆KYT 教材等の活用

◆防災ハートの活用 ◆専門講師による授業の実施

(4) 地域とともにある学校づくりと教育環境の充実



① 学校運営の充実

- ◆ 地域等と連携・協働した学校運営協議会活動の充実
- ◆ 業務改善の推進 ◆ 校務DXの推進 ◆ 給食費等の公会計化

② 教育課程の改善・充実

- ◆ 児童生徒の実態に即した教育課程の改善等 ◆ 教職員研修の充実

③ 教職員の資質向上

- ◆ 実践的指導力向上の研修会等の開催

④ 教育施設の整備・充実

- ◆ 校舎・屋内運動場の整備・更新 ◆ エアコン等の設備の整備・更新

⑤ 教育費の負担軽減

- ◆ 奨学資金貸付制度等の周知

⑥ 学校規模適正化等の推進

- ◆ 説明会や意見交換会等の開催 ◆ 適正な学校規模の確保

⑦ 私立学校等との連携

- ◆ 関係団体等との情報交換会の開催

(5) 家庭や地域の教育力の向上と生涯学習環境の充実



① 家庭教育の充実

- ◆ 家庭の教育力向上講座等の開催

② 生涯学習活動の充実

- ◆ 研修会・講座・行事等の開催 ◆ 子ども読書活動の推進

③ 学習成果の活用

- ◆ 学校支援ボランティアの活用

④ 生涯学習推進体制の充実

- ◆ 生涯学習プラザを拠点としたネットワーク化の推進

⑤ 生涯学習機能の充実

- ◆ 生涯学習関連施設の管理運営
- ◆ デジタルを活用した多様な学習機会の確保

⑥ 学習情報の提供、相談機能の充実

- ◆ 生涯学習に関する情報発信や相談体制の充実
- ◆ 生涯学習講座申込システムの活用

(6) 文化芸術の振興と歴史・文化資源の保存と活用



① 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進

- ◆ 美術展覧会・教室等の開催

② 文化施設の活用及び文化芸術情報の発信

- ◆ 歴史・文化資産の情報発信ポータルサイト等を活用した文化情報の発信

③ 文化財の保存の充実と積極的な活用

- ◆ 世界文化遺産等の適切な管理保全と活用
- ◆ 文化財保存活用地域計画に基づく取組の推進

【現状と課題】

- 人口減少や価値観の多様化などにより、人間関係の希薄化、規範意識や倫理観の低下、生活体験の不足が指摘される現状において、学校・家庭・地域等で連携を図りながら、学校の教育活動全体で、教職員と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深め、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成に努めています。
- 児童生徒の「生きる力」を培うため、未来に向けて児童生徒自らが課題に取り組み、共に考える道徳教育、家庭や地域住民の協力による開かれた道徳教育、体験活動を生かした心に響く道徳教育を更に推進する必要があります。
- 「特別の教科道徳」は教科として定着し、教育活動全体で推進する道徳教育の一層の充実が重視されています。

【これからの施策の方向性】

- 児童生徒の実態や発達の段階及び地域の歴史・文化・伝統を踏まえた教育活動全体で道徳教育の充実を図るとともに、教育課程の編成について研修会等を通じた助言を行います。
- 規範意識や自他の生命を尊重する心、困難を乗り越えながら物事を成し遂げる力、自ら考え判断し、行動する力等の育成に取り組みます。
- 各教科等や体験活動との関連を図りながら、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深めるとともに、学習や課題の発見や解決に向けて主体的・協働的に学ぶことを通して、児童生徒の心に響く道徳教育の充実を推進します。
- 児童生徒の道徳性を更に高めていくために、全職員で授業研修を行い、道徳科の学習内容に関する研修を充実させることにより、指導方法の工夫・改善を継続して推進します。
- デジタル社会において、児童生徒の情報活用能力を育むとともに、人権の尊重や情報発信に対する危機回避などの理解と態度を育成する情報モラル教育を促進します。

【主な取組】

- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒や地域の実態等に応じた指導計画の作成や道徳科の指導方法、評価について、研修会等を通して学校に助言を行います。
- 個性あふれる学校づくり推進事業を通して、地域の人材等を活用した体験活動、豊かな自然や文化・伝統に親しむ体験活動、ボランティア活動等の社会奉仕活動、職場体験学習などの実施を支援します。
- 児童生徒が主体的に学び、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成します。

- 子どもの読書活動は、言葉や感性を磨き、表現力や想像力を豊かにし、人生をよりよく生きる力を身に付けていく上で重要であることから、読書に親しむ機会の充実を図るために「いつでもどこでも 本の世界へ！20分読書」運動を推進します。
- これまでの自分の生き方や経験を振り返るなど、自己を見つめる時間を設定するように促していきます。
- 市道徳教育研究会や県民週間における道徳科の授業公開等を推進します。
- 情報モラル教育と関連する教材を学ぶことで、情報について多面的な視点で考えられるような判断力、心情、実践意欲と態度を育成します。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と回答した児童生徒の割合	鹿児島市学習状況調査	小6：－ 中3：－	小6：78.3% 中3：69.5%
②道徳科の授業公開実施率	授業を公開した 小・中学校数 ÷ 小・中学校数	100%	100%

①の指標を選んだ理由

困難を乗り越えながら物事を成し遂げる力等の育成に取り組む必要があるため、事業の成果を表す指標として、鹿児島市学習状況調査で「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と回答した児童生徒の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

学校・家庭・地域等で連携を図り道徳性の育成に努めるため、道徳科の授業公開等を推進する必要があることから、事業の成果を表す指標として、道徳科の授業公開実施率を設定した。

【現状と課題】

- SDGsを定める「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、「誰一人取り残さない」を理念に掲げ、すべての人々の人権を実現することが明言されています。
- 学習指導要領の前文では、「一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる」と示され、人権尊重の理念である自分の人権を守り、他者の人権を守ることができる児童生徒を育成することの重要性が述べられています。
- 様々な人権課題に対して、人権教育に関する授業を行い、その内容について協議することを通じて、教職員の理解と認識を深める必要があります。
- インターネットやSNSで、個人に対する誹謗・中傷、プライバシーに関する情報の掲載、差別的な書き込み等、人権侵害に関する問題が発生しています。

【これからの施策の方向性】

- 学校においては、「人権教育は全ての教育の基本」を合言葉に、教科等指導、生徒指導、学級経営など全教育活動を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくりに努めます。
- すべての教育活動の中で、児童生徒の人権尊重精神のかん養を図り、発達段階に応じた人権教育を推進します。
- 人権教育の各種研修会等を開催し、教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めるとともに、人権教育の指導内容等の工夫・改善に取り組みます。
- 公民館や社会学級、社会教育関係団体、企業等のあらゆる場を通じて人権教育・啓発活動を積極的に推進します。
- 人権教育の各種研修会等を開催し、市民の人権意識の高揚を図ります。

【主な取組】

- 各学校における人権教育の実施状況を把握し、参考となる実践例の紹介や校内研修の内容等への指導・助言を行うとともに、指導主事を派遣し、教職員の人権意識の高揚と資質向上を図ります。
- 人権教育研修会を開催し、授業を通じた人権教育の在り方、学校・家庭・地域等が連携した人権教育の進め方等について教職員の理解を深めます。
- 市民を対象として、生涯学習プラザや地域公民館で、人権問題に関する研修会を開催します。
- 人権問題に関する研修や学習を行う団体等に対して、教材や講師の紹介を行います。
- 教科指導や生徒指導、学級経営などの全教育活動を通して、児童生徒の人権尊重精神の高揚を図り、発達段階に応じた人権教育を推進します。
- 道徳科や特別活動の中で、情報モラルを考える学習により、インターネット等での人権について考える機会を設定します。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6:85.8% 中3:83.9%	小6:88.0% 中3:87.8%
②人権教育に関する校内研修の実施率	校内研修実施校 ÷小・中学校数	100%	100%

①の指標を選んだ理由

学習指導要領の前文で、人権尊重の理念(自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること)を具現化できる児童生徒を育成することの重要性が述べられていることから、事業の成果を表す指標として、全国学力・学習状況調査で「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

教職員の人権意識の高揚と資質向上を図る必要があることから、事業の成果を表す指標として、人権教育に関する校内研修の実施率を設定した。

【現状と課題】

- 学校におけるいじめの認知件数は、年々増加しており、重大事態となった事案もあります。また、SNS等を利用したいじめが巧妙化し、顕在化しにくい状況にあります。
- 学校における不登校児童生徒数については、令和7年度に減少したものの、依然として憂慮すべき状況にあり、その要因も複雑化・多様化している状況にあります。
- 生徒指導においては、これまで以上に、児童生徒の成長の視点に立った指導が求められています。また、学校においては、児童生徒が集団生活を送る上で必要な校則等をはじめとするルールの見直しが図られています。
- いじめや不登校、問題行動など、相談内容が多岐にわたり、児童生徒や保護者等の不安や悩みへ適切に対応するために、教職員や相談員等の更なる資質向上が必要です。

【これからの施策の方向性】

- いじめ防止対策推進法の理解を促進するとともに、鹿児島市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見、早期解決に努め、学校・家庭・地域住民・その他の関係者と連携したいじめ防止等のための対策を推進します。
- 不登校児童生徒に対して、学校復帰、社会的自立へつながるように相談員等による支援や、安心して学べる居場所づくりに取り組みます。また、スクールカウンセラー等の一層の資質向上を図り、相談活動の充実に努めるとともに、民間施設等との連携を図ります。
- 受容的な姿勢や心構えを持って生徒指導を行うとともに、校則等の見直しにおいては児童生徒の関わりが図られるよう取り組みます。
- 生徒指導や教育相談に関する研修会等を一層充実させ、教職員の資質向上と全教職員が一体となった生徒指導に取り組みます。

【主な取組】

- 鹿児島市いじめ防止基本方針に基づき、いじめへの対応方針を校内で共有するとともに、教育委員会へ適切に報告するよう、管理職への周知を徹底します。
- 法的観点から学校へ助言等を行うスクールロイヤーを導入し、いじめ等の諸問題に対して適切な対応を図ります。
- いじめ防止啓発強調月間でのポスター・標語作品コンクールや作品展を通して、いじめ防止について広く市民へ啓発するほか、いじめ問題等調査委員会等で、総合的、効果的ないじめ防止等のための取組について協議します。
- 学校復帰や社会的自立等を支援するフレンドシップ、不登校の兆候が見られる生徒への早期対応や不登校から学級に復帰する前段階にある生徒を学校内に確保した教室で支援するフレンドルーム、外部からの支援を受けていない児童生徒をウェブ上の仮想空間で支援するフレンドステップ・メタバースを設置し、個に応じた支援を行っています。
- フレンドシップに通級する不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を目指し、相談員等

による教育相談体制の充実を図るとともに、民間施設等と連絡会を開催するなどして連携を図ります。

- 心のパートナー派遣事業では、市内の大学で教職や心理学等を学ぶ大学生・大学院生がフレンドシップやフレンドルーム、要請のあった市立小・中・義務教育学校で、不登校傾向にある児童生徒の相談・支援等を行い、児童生徒の自立を支援しています。
- 児童生徒の悩みや困りごとなどを気軽に相談できる場所や機関を探し、簡単にアクセスできるポータルサイトをタブレット端末に開設しています。
- いじめ問題への取組や校則等の見直しについて、児童生徒が考え、話し合う場を設定するなど主体的な取組を推進します。
- いじめや不登校、問題行動等に関して、教職員を対象にカウンセリング研修会、人間関係づくりセミナー、ストレスマネジメント教育研修会等を開催し、生徒指導に関する資質向上を図ります。
- 生徒指導上の諸課題に関する児童生徒に対する未然防止教育に弁護士や警察官などの専門家を派遣し、法令等に基づいたより専門的な指導を充実させることで、いじめや不登校、問題行動等の発生を未然に防止します。
- スクールカウンセラーやスクールサポート相談員等の専門的な知見を有した人材を活用し、関係機関等とも連携しながら、いじめや不登校、問題行動等への迅速かつ適切な対応に努めます。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値（R7）	目標値（R13）
①生徒指導に関する研修会における参加者の満足度	研修会参加者へのアンケート調査	89.7%	95.0%
②フレンドシップに通級する不登校児童生徒の学校復帰率	学校へ復帰した児童生徒数 ÷フレンドシップに通級する児童生徒数	72.4%	95.0%

①の指標を選んだ理由

生徒指導に関する資質向上を図る必要があるため、事業の成果を表す指標として、4つの研修会（事例検討研修会、カウンセリング研修会、ストレスマネジメント教育研修会、人間関係づくりセミナー）参加者へのアンケートで、各研修会の総合評価について「よい」を選択した回答数の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

フレンドシップに通級する不登校児童生徒の学校復帰等につなげる必要があるため、事業の成果を表す指標として、フレンドシップに通級する不登校児童生徒の学校復帰率を設定した。

【現状と課題】

- 子どもたちが戸外で友達と一緒に遊んだり、異年齢で交流したりする活動を通して、望ましい人間関係を築いたり、郷土愛等を育んだりする生活体験が不足しています。
- 自然体験活動を経験できる青少年社会教育施設が市内外において、減少・縮小傾向にあります。
- 幼少期に多くの体験活動を経験した子どもは「やりぬく力」や「自己肯定感」といった非認知能力が高くなる傾向にあります。
- グローバル化がさらに進展する中、国や郷土の将来を担い、様々な分野において活躍する高い志や意欲を持ち、次世代を切り拓き、世界に目を向け活躍できる人材を継続的に育成していく必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 関係機関・施設等において、非認知能力の育成に向けた体験活動の促進に努めるとともに、今後も各年齢期に応じた自然体験や生活体験、ボランティア活動などの機会や場の拡充に努めます。
- 学校・家庭・地域等において、様々な体験活動の充実を図り、豊かな人間性や自ら考え行動できる力等を培っていきます。
- 青少年団体や関係施設等と連携し、仲間づくりや異年齢・異世代交流、次世代のリーダーの育成のための活動に取り組みます。
- 我が国や郷土の文化と外国の異なる文化をともに理解し、国内はもとより、世界の様々な分野で活躍できる青少年を育成するための場や機会を提供します。また、オンラインによる学習やデジタル機器を活用した活動を導入するなど、魅力あるプログラムを充実します。

【主な取組】

- 少年自然の家等において、豊かな心を育むための活動プログラムの開発や主催事業の充実に努め、利用促進を図ります。
- 放課後子ども教室を開設し、異年齢集団による体験・交流活動や、青少年活動に係るリーダーを育成するための研修会の充実を図ります。
- あいご会コーディネーターを配置するほか、学校や地域のリーダーを育成する研修会の充実を図ります。
- 少年自然の家において、郷土に誇りと愛着を持ち、国内外で活躍できるグローバルな人材を育成する「創志塾」や集団宿泊学習の活動の中で、自然体験に加え、タブレット端末等のデジタル機器を活用することで、さらに魅力ある活動になるようプログラムの充実を図ります。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①リーダー育成に関する研修後の子ども会活動やボランティア活動への意欲	参加児童生徒へのアンケート調査	62.5%	85.0%
②小学生から高校生までの児童生徒を対象とした主催事業の満足度	参加した児童生徒への事後アンケート調査	100%	100%

①の指標を選んだ理由

次世代のリーダーを育成するために、事業の成果を表す指標として、2つの研修会（子ども会リーダー研修会、ボランティアジュニアリーダー研修会）におけるアンケートで、「（意欲や目標を）とてももてた・もてた」と回答した児童生徒の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

小学生から高校生までの児童生徒を対象とし、自然体験活動を行う主催事業において、豊かな心や非認知能力を育成するために、事業の成果を表す指標として、参加した児童生徒の活動後のアンケートで「大変満足・満足」と回答した割合を設定した。

【現状と課題】

- 社会の急激な変化とともに生活環境や規範意識も変化する中、青少年の健全育成に地域ぐるみで取り組む必要があります。
- 青少年の健全育成のために、学校との連携や、警察・少年サポートセンター訪問による連携など、関係機関・団体との連携を一層図る必要があります。
- 次世代の子どもたちが健やかに育成される環境の整備を目指して、市民会議等で協議し、学校・地域等が一体となった取組を進めることが必要です。
- スマートフォン等を用いたソーシャルメディアの不適切利用や、SNS等を利用した犯罪被害など、青少年の健やかな成長を守るための具体的方策を検討する必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 学校関係者や関係機関・団体に青少年育成センター青少年育成委員を委嘱し、街頭声かけや有害環境点検調査等を実施し、問題行動の未然防止・環境浄化活動に取り組めます。
- 学校・家庭・地域及び関係機関が連携して、インターネットやSNSの利用に伴う危険性など、情報モラル教育の推進を図り、青少年を育む環境づくりを推進します。
- 校区等で地域や関係団体と連携を図り、地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりを推進します。

【主な取組】

- 学校や関係機関・団体等との連携のもと、街頭声かけを計画的に進めるとともに、青少年育成委員の研修の充実を図り、地域の防犯活動の充実をより一層推進します。
- インターネットやSNSを利用するにあたり、危険性の認識やフィルタリング利用による安全対策の理解促進のため、学校・家庭・地域等での研修を一層充実するとともに、青少年を守る取組など情報共有の在り方などを工夫・改善します。
- 青少年健全育成に関する会議で協議したり、「さつまっ子育成市民大会」で特色ある交流活動を紹介したりして、あいご会活動や地域活動の更なる活性化を図ります。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①インターネット接続機器の利用に関する家庭内ルールの設定率	インターネット利用等に関する調査(保護者、児童生徒に3年おきに調査)	小:76.0% 中:70.2% (R5児童生徒対象)	小:85.0% 中:75.0%
②スマートフォン等フィルタリングの設定率	インターネット利用等に関する調査(保護者、児童生徒に3年おきに調査)	小:82.9% 中:84.8% (R5児童生徒対象)	小:95.0% 中:90.0%

①②の指標を選んだ理由

家庭や学校等が連携し、ネット犯罪や有害情報から青少年を守るため、スマートフォンやインターネット接続機器の家庭内ルールやフィルタリングの設定率を上げる必要があり、事業の成果を表す指標として、インターネット接続機器の利用に関する家庭内ルールとフィルタリングの設定率とした。

なお、本調査は、R2(児童生徒対象)→R3(保護者対象)→R4(調査なし)→R5(児童生徒対象)の順で実施されている。

施策 番号	(2)－①	施策名	幼児教育の充実
----------	-------	-----	---------

【現状と課題】

- 共働き家庭の増加など、若い世代や子育て家庭等を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 特別な支援を必要とする幼児への対応や子育てに悩む保護者に対する支援など、幼児教育現場の課題は、多様化・複雑化しています。
- 本市の研修会等においては、幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領を踏まえ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有するなど、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を推進しています。
- 遊びや生活を通して総合的に学んでいく幼児期の教育課程と、各教科等の学習内容を系統的に学ぶ児童期の教育課程は、内容や進め方が大きく異なるため、連携研修会等を通して、幼保小の接続を意識したカリキュラムの改善・充実を図る必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた教育課程の改善・充実を図ります。
- 幼稚園・認定こども園・保育所等がそれぞれの特色に応じた幼児教育を実施できるように関係機関との連携を適切に図り、幼児教育全体の質の向上に努めます。
- 教職員の研修を通して、幼稚園教諭や保育士等の指導力向上を推進します。

【主な取組】

- 幼保小連携研修会や幼保小連携代表者会を開催し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指して「幼保小の架け橋プログラム」の理解を深めることで、教育課程の改善・充実を図り、適切な年間指導計画等の作成を推進します。
- 幼保小連携研修会を通して、架け橋期のカリキュラムを作成することで、幼保小の滑らかな接続の充実を図ります。
- 新1年生の体験入学の機会等を通して、幼児と児童の相互にコミュニケーション力を生かした交流を推進します。
- 幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨に沿った教育及び保育が確実に実践されるよう市公私立幼稚園保育研修会を開催し、特別支援教育に関する講話や五領域及び生活科指導等の実技・演習を交えた研修を実施し、指導者としての資質向上を図ります。
- 市公私立幼稚園保育研究会を開催し、保育参観に基づく保育研究や講演会を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所の教育課程等について幼稚園教諭等の理解を深めます。
- 県幼児教育センターを活用し、幼保小連携研修会の充実を図ります。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
① 幼児期の教育の現状に対する満足度	教育に関する市 民意識調査	47.9%	55.0%
② 幼・小交流の実施校数（小学校）の割合	幼・小交流を実施した小学校数÷ 小学校数	87.2%	100%

①の指標を選んだ理由

幼稚園教諭や保育士等の指導力向上を図る必要があり、このことが結果として幼児期の教育の現状に対する満足度につながることから、事業の成果を表す指標として、幼児期の教育の現状に対する満足度を設定した。

②の指標を選んだ理由

幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した教育課程の改善・充実を図る必要があることから、事業の成果を表す指標として、幼・小交流の実施校数（小学校）の割合を設定した。

【現状と課題】

- 全国学力・学習状況調査では、小・中学校ともにほとんどの教科で全国や県の平均正答率を概ね上回っています。しかし、今後の課題として、学びに向かう力を更にかん養し、基礎・基本の確実な定着を図るための補足的な指導の充実や思考力・判断力・表現力を育むための言語活動の充実に取り組み、「確かな学力」を育成していく必要があります。
- 学習指導法の改善状況については、今後も一人ひとりの能力や特性に応じたきめ細かな指導を進め、知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導法の改善を推進する必要があります。
- 全国学力・学習状況調査では、「読書が好き」と回答した児童生徒ほど、各教科の平均正答率が高い傾向があります。
- 本市の小・中学生の1か月の読書量は、全国平均を上回るものの、校種や年齢が進むにつれて読書量や図書館の利用が減少する傾向が見られます。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導・支援を行うことが求められています。

【これからの施策の方向性】

- 児童生徒に必要な知識・技能を確実に習得させるとともに、ICT機器を活用した授業実践を推進し、一斉指導や個別指導など目的に応じた学習場面の設定や児童生徒の協働的な学びの充実など学習者主体の授業の推進に取り組むことで、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、「確かな学力」を育成します。
- 児童生徒がよりよく課題を解決し、自分の生き方を考えていくための資質・能力の向上を図る探究的な学びを充実させます。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や指導方法等の研修を充実するとともに、その基盤となる、協調性や問題解決能力などの非認知能力の育成を図ります。
- 全国学力・学習状況調査、鹿児島学力・学習状況調査、鹿児島市学力調査をCBTで実施し、結果の集計・分析を学校での指導に生かします。
- 文化芸術の楽しさを体験することを通して、文化芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を豊かにし、豊かな情操の育成を図ります。
- 少子化が進むなかでも、生徒が文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保できるよう、環境の整備を進めます。
- 学習や生活に役立つ本や図書資料を見つけ課題を解決したり、多くの本に触れ読書の幅を広げたりすることができるように図書館等を活用した学習に努めます。

【主な取組】

- 将来の予測が困難な時代を生きる児童生徒が、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようその資質・能力を育成します。
- 学習の目標や教材について理解し、見通しをもって学習し、評価したり、多様な学習の進め方を実践できる環境を整えたりして、児童生徒の学びに向かう力を育成します。

- 学習指導の充実のために、全国学力・学習状況調査等の目的とねらいを児童生徒に意識させながら学力検査を実施し、その結果を分析した上で指導上の課題を把握し、教職員全員で授業改善に取り組みます。また、幼保小連携研修会等でも指導上の課題を共有し、学習指導の充実に取り組みます。
- 経験に応じた研修、タブレット端末の効果的な活用などICT機器を専門的に取り扱う研修、職能に応じた研修等の教職員等研修を実施するとともに、学校の要請に応じて、指導主事等を積極的に派遣します。
- 研究協力校を指定し、その研究成果を学校への指導に波及させるとともに、小・中連携研修会や中学校学力向上プログラムを実施し、学力向上に向けた指導を継続的に実施します。特に、学習習慣や基本的な生活習慣等については、幼保小連携や小・中連携研修会の中で具体化し、共通実践します。
- 有識者による講演や生徒の発表、対話活動等を通して、様々な視点や価値観に触れる機会を提供するとともに、探究的な学びを通して主体的に生きる力を育みます。
- 英語を共通言語としている国内最先端の大学院での未来の科学者を育成するプログラムに鹿児島玉龍高校生を派遣します。
- 構成的グループエンカウンターや、所属集団の質を総合的に把握できる調査を行い、自己肯定感や学習意欲の向上に努めます。
- 市長部局等と連携し、防災や環境等を題材にした副読本を、理科や社会等の教科の学習や総合的な学習の時間等に活用します。
- 芸術家派遣プロジェクト等を通して、児童生徒が芸術や文化を体験できる機会の充実に取り組みます。
- 休日における生徒の文化活動を地域に展開し、学校と地域の様々な関係者が連携・協働することで、生徒が文化活動に親しむ機会を確保するなど、よりよい文化環境の整備を進めます。
- 図書館等や電子書籍を活用して得た情報を効果的に使用して、課題を解決する情報活用能力等を育成する研修会や事例発表を実施します。
- 学習の基盤となる読解力の向上と、得た知識を表現する力を育成するために、学校での読書活動を充実させるとともに、「いつでもどこでも 本の世界へ！20分読書」運動を推進します。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等に、日本語の習得や生活への適応ができるよう指導・支援を行います。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①全国学力・学習状況調査における学力	全国学力・学習状況調査 (国語、算数・数学) ※全国平均を100とした値	小6:100.2 中3:100.2	小6:102.4 中3:102.4
②「読書が好き」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6:77.2% 中3:61.6%	小6:77.9% 中3:75.0%

①の指標を選んだ理由

「確かな学力」を育成する必要があるため、事業の成果を表す指標として、全国学力・学習状況調査における学力の値を設定した。

②の指標を選んだ理由

学校での読書活動を充実させる必要があることから、事業の成果を表す指標として、全国学力・学習状況調査において「読書が好き」と回答した児童生徒の割合を設定した。

【現状と課題】

- 誰もが人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の形成に向けて、障害の有無に関わらず幼児・児童・生徒が可能な限り共に教育を受けられるよう、多様で柔軟な学びの場を整備するとともに、全ての教職員が一人ひとりの教育的ニーズに応える指導・支援の充実が求められています。
- 小・中学校で、個別の教育支援計画や個別の指導計画が作成され、校内支援体制は整備されてきていますが、校内での活用の在り方や学校間での引継ぎの難しさも指摘されています。今後、巡回相談の適切な活用や学校間連携の充実を図ることで、就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制が構築されるとともに、校種間の引継ぎ体制を充実させることが求められています。
- 就学先の決定に当たっては、障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から最終的に教育委員会が決定していますが、就学後に、それぞれの児童生徒の発達程度、適応の状況等を勘案しながら必要に応じて学びの場が変更できることを、すべての関係者が共通理解していく必要があります。
- 通常学級を含む多様な学びの場に支援を必要としている児童生徒が在籍していることを踏まえ、全ての教職員が特別支援教育に対する理解をさらに深める必要があります。
- 学校での医療的ケアを必要とする児童生徒が増えており、対応が求められています。

【これからの施策の方向性】

- 障害のある人と障害のない人が共に学ぶ仕組みの構築に向けて、障害に対する正しい理解と認識に努めます。
- 小学校への就学時や小学校から中学校及び中学校から高等学校への移行期の関係機関相互の連携や共有情報のデータ化を図ることで、一貫した切れ目ない支援を行います。
- 相談・支援体制の充実を図り、児童生徒の実態を踏まえた適切な支援や助言を行います。
- 特別支援教育に対する理解の深まりと資質・能力の向上を図り、教職員全体の専門性を高めます。
- 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、医療的ケアを必要とする児童生徒の増減にも対応できる支援体制を目指します。

【主な取組】

- 障害のある幼児・児童・生徒と、障害のない幼児・児童・生徒の交流及び共同学習を積極的に推進し、障害に対する正しい理解を深めます。
- 障害に関する専門的な知識・経験を有する特別支援学校の教職員による巡回相談を通して、障害のある幼児・児童・生徒の指導・支援に関する教職員等の一層の理解を深めます。

- 学校に在籍する特別な支援を必要とするすべての児童生徒に個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用することで、一人ひとりの教育的ニーズに合ったきめ細かな指導や支援体制も含めた適切な合理的配慮を提供します。
- 幼児・児童・生徒の状況やこれまでの支援について記録する「夢 すこやか ファイル」、就学教育相談資料、移行支援シート等の活用やデータ化による切れ目ない支援・引継ぎを推進します。
- 特別支援教育校内支援員会やケース会議等を通じた学びの場の検討について、管理職研修会や特別支援教育担当者会等で周知し、児童生徒の実態を踏まえた学びの場の変更を推進します。
- 幼児・児童・生徒の障害特性に応じた指導・支援の一層の充実を図るために、管理職や通常学級担任等を含む教職員全体の専門性を高める特別支援教育セミナー等の研修を充実させます。
- 医療的ケアを必要とする児童生徒が、適切な医療的ケア等の支援を受けられるよう、看護師資格を有する支援員の配置等の体制整備を進めます。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①1校当たりの巡回相談の回数	巡回相談の実施回数÷小・中学校数	1.2回	1.5回
②保護者等の希望を踏まえ移行支援シート等を作成し、引継ぎをした中学校生徒の割合	進路先に引継ぎを行った数÷特別支援学級在籍生徒のうち引継ぎを希望した生徒数(通常の学級から特別支援学校へ進学した生徒も含む)	小学校⇒中学校 — 中学校⇒高校 87.8%	小学校⇒中学校 100% 中学校⇒高校 100%

①の指標を選んだ理由

教職員等に対し障害のある幼児・児童・生徒の指導・支援に関する一層の理解を深める必要があるため、事業の成果を表す指標として、1校当たりの巡回相談の回数を設定した。

②の指標を選んだ理由

中学校の特別支援学級に在籍し卒業する生徒が、進学先や就職先でも継続して支援を受けられるよう、支援内容等を引き継ぐことが必要であるため、事業の成果を表す指標として、保護者等の希望を踏まえ移行支援シート等を作成し、引継ぎをした中学校生徒の割合を設定した。

【現状と課題】

- 生成AIをはじめとするデジタル技術が急速に進展する社会において、児童生徒がICT等の情報技術を適切に用いて得た情報を主体的に捉えながら何が重要かを考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいけるように、各教科等における探究的な学びを支える情報活用能力の根本的な向上を図るため、教育DXを推進してきました。
- 本市は、日本ICT教育アワードにおいて「日本視聴覚教育協会会長賞」や「デジタル大臣賞」を受賞するなど、教育DXの推進に関する先進的な実践と継続的な取組を行っています。
- 児童生徒一人ひとりの能力、適性等に応じた多様な学びを持続的に実現させるために、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていく力を育成するとともに個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るためのデジタル学習基盤の整備が求められています。
- GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台端末の更新や高速大容量通信ネットワークの計画的な環境整備と適切な更新を進めるとともに、オンデマンド型研修の拡充や教職員による情報共有コミュニティの充実等を通じた教員のICT活用指導力の向上を図り、デジタルを活用した学習活動を推進する必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展など、変化の激しい社会で児童生徒が成長していくために、「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、学校において蓄積された教育実践とデジタルを効果的に活用した教育DXの実現を図ります。
- 教育DXの基本的な考え方や取組の方向性を示す計画として、「鹿児島市教育DX推進ビジョン」を策定し、同計画に基づく取組を推進します。
- 児童生徒が情報技術を手段として、学習や日常生活に活用できるように、発達段階に応じた情報活用能力の根本的な向上を図ります。また、プログラミングや生成AIなどのデジタル技術を有効に活用するとともに、その特性を正しく理解し、デジタル社会において適切に取り扱うための資質・能力の育成に取り組めます。
- 整備したICT機器等の計画的な更新や適切な維持管理を行い、児童生徒の学習環境を維持するとともに、児童生徒が安心・安全に学習できるよう、保護者等との共通理解のもと、学校や家庭での情報技術の適切な取扱いに関するルール作りや情報モラル教育を促進します。
- 教員のICT活用指導力を向上させるとともに、授業における活用の充実に努めます。

【主な取組】

- 時代の変化に対応した教育DXに関する啓発や効果的な活用に関する調査研究、セキュリティポリシー等の適宜改善に取り組めます。また、次世代校務DX環境の整備に向け、校務系・学習系システム及びネットワークの統合や教育データの利活用を推進します。

- 先行的な取組や研究実践等の紹介及び活用に向けたマニュアル等を作成し、学校での教育DXの推進を支援します。
- タブレット端末で電子図書館サービスや科学館専用アプリ等をいつでもどこでも利用できるデジタルを活用した学びの充実を図ります。
- プログラミング教育や生成AIの適切な活用、情報モラル・セキュリティ等の情報活用能力の抜本的向上など、情報教育の推進やデジタル学習基盤の更なる充実を図ります。
- 教育用及び校務用端末や電子黒板、ネットワーク機器等の計画的な更新と維持管理を図るとともに、教育活動を行う上で、安定した教育用ネットワークの維持管理を行います。
- 教員の活用レベルやニーズに応じた集合研修やオンライン、オンデマンド型の研修講座を開催するとともに、校内研修会等への指導主事やICT支援員の派遣による指導助言や授業支援、教職員による情報共有コミュニティの充実を通して教員のICT活用指導力の向上に取り組みます。
- 対面での対話や協働、手書きによる学習など、教育DXの推進と併せて、発達の段階に応じた効果的な学習方法の組み合わせについて、必要な取組を学校現場にフィードバックします。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①「タブレットなどを使って発表のスライド作成をすることができる」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小：29.2% 中：21.4%	小6：60.0% 中3：60.0%
②児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	小：89.0% 中：87.6% (R6)	小：100% 中：100%

①の指標を選んだ理由

児童生徒の情報活用能力の根本的な向上を図っていくことから、事業の成果を表す指標として、「タブレットなどを使って発表のスライド作成をすることができる」と回答した児童生徒の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

教員のICT活用指導力の向上は、教育の情報化には必要不可欠な要素であることから、事業の成果を表す指標として、児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合を設定した。

【現状と課題】

- 児童生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進することで、社会人・職業人としての基本的な資質・能力の向上を図り、自立意識と豊かな人間性の育成を図っています。
- 学校は、地域社会との連携を深めながら学校支援ボランティア等を活用し、体験的な活動の充実を図るとともに、キャリア教育に関わる諸活動を自己評価できるように工夫されたキャリアパスポートの活用を通して、小学校段階からのキャリア教育に努めています。
- 中・高等学校においては、これまで実施してきた職場体験学習やインターンシップ等を更に充実させるよう努めるとともに、適切な進路選択学習など特別活動の充実を図る必要があります。また、小学校においても、委員会活動や係活動、体験的な学習活動等のねらいの一つとして、児童に望ましい職業観・勤労観を育むことを位置付ける必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 児童生徒が一人ひとりの個性と能力を生かした進路・職業を選択できるように、望ましい職業観・勤労観を育成し、社会人・職業人としての基本的な資質・能力の向上を図るとともに、発達段階を踏まえたキャリア教育を推進します。
- 児童生徒がよりよく課題を解決し、自分の生き方を考えていくための資質・能力の向上を図る探究的な学びを充実させます。
- 家庭・地域との連携を強化し、地域人材、事業者等の協力を得ながら、体験活動を推進します。
- 児童生徒に自己有用感を獲得させ、個々の能力や適性、希望等を生かした進路指導を推進します。

【主な取組】

- 学校において、キャリア教育の趣旨を踏まえ児童生徒の実態等に応じたキャリア教育の全体計画や年間指導計画の作成について、継続的に研修会等を通して助言します。
- 総合的な学習の時間における探究的な学び等を通して、児童生徒が自己の生き方を考え、社会的・職業的自立に必要な資質・能力の育成を図ります。
- 児童生徒の発達段階に応じて、キャリア教育を推進し、自己理解を進めるキャリアパスポートの活用とともに、小学校から中学校、中学校から高等学校への引継ぎを推進します。
- 個性あふれる学校づくり推進事業を活用し、講話・社会体験活動・地元企業等での職場体験学習やものづくり体験活動等を支援し、学校・家庭・地域等における学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする機会を設け、児童生徒がキャリアプランの設定を主体的にできるような取組を推進します。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6:86.4% 中3:69.1%	小6:88.8% 中3:71.5%
②職場見学・職場体験学習を実施している学校の割合	学校アンケート	小:46.1% 中:97.4%	小:60.0% 中:100%

①の指標を選んだ理由

児童生徒がキャリアプランの設定を主体的にできる取組を推進しており、事業の成果を表す指標として、全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

家庭・地域の連携を強化し、地域人材、事業者等の協力を得ながら、体験活動を推進する必要があることから、事業の成果を表す指標として、職場見学・職場体験学習を実施している学校の割合を設定した。

施策 番号	(2)－⑥	施策名	郷土教育の充実
----------	-------	-----	---------

【現状と課題】

- 学校においては、各教科や総合的な学習の時間等を通して、郷土の伝統的な芸能の継承や発表、郷土の先人に学ぶ活動など、それぞれの地域や学校の特色を生かした教育活動を行っています。また、卒業生や郷土芸能・伝統産業の継承に取り組む地域の人材等を講師として招へいするなど地域に根ざした特色ある郷土教育を推進しています。
- 郷土の伝統的な教育や文化を生かした特色ある教育活動を展開する中で、心豊かで「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成が求められています。

【これからの施策の方向性】

- 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、これからの社会づくりに貢献できる人間を育成するために、郷土かごしまの人的・物的資源を活用しながら、体験的な活動を通した郷土教育の取組を推進します。
- 学校行事や授業等で、地域と学校がより連携して、地域に根ざした特色ある郷土教育の取組が行われるよう支援します。

【主な取組】

- 校区の伝統・文化・歴史等を踏まえ、より充実した郷土教育の全体計画の作成や伝承活動に関する学習成果の発表を推進します。
- 個性あふれる学校づくり推進事業を活用し、卒業生や郷土芸能・伝統産業の継承に取り組む地域の人材等の講師招へいを推進するとともに、実践例等に関する情報を研修会等で周知します。
- 小学校社会科副読本に、明治日本の産業革命遺産に関する資料を掲載するとともに、郷土の特色が生かされた道徳科の授業などで使用する読み物教材を学校に配布し、授業で積極的に活用するよう学校訪問や管理職研修会等で周知します。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合	鹿児島市学習状況調査	小6：－ 中3：－	小6:69.2% 中3:51.1%
②地域と連携した郷土教育の実施校数の割合	地域と連携した郷土教育の実施校÷小・中学校数	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%

①の指標を選んだ理由

体験的な活動を通じた郷土教育の取組を推進する必要があることから、事業の成果を表す指標として、鹿児島市学習状況調査で「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

地域と学校が連携して、地域に根ざした特色ある郷土教育の取組を継続して行う必要があることから、事業の成果を表す指標として、地域と連携した郷土教育の実施校数の割合を設定した。

【現状と課題】

- グローバル化が進行する現代社会において、学校においては、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図るとともに、国内外で活躍できる国際性豊かな人材の育成が求められています。
- 小学校への英会話活動協力員(AEA)派遣に加え、中・高等学校へ外国語指導助手(ALT)を派遣し、英語コミュニケーション能力の向上を図っています。
- 外国の言語や文化、英語によるコミュニケーションに対する児童生徒の関心は日々高まっており、目的や場面、状況などに応じて、簡単な情報や考えなどを外国語で理解し、これらを活用して表現し、伝え合うことができる力を伸ばす必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 国際理解教育の充実を図るとともに、グローバルに活躍できる人材を育成します。
- 他者の生き方や考え方を理解するとともに、お互いを認め合い尊重しながら生きていく力を育み、国際感覚を有する児童生徒を育成します。
- 外国語指導コーディネーターを活用し、ALTやAEAの指導力向上を図ります。
- 児童生徒が学んだ英語を使う機会を多く設定し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成するための言語活動や授業づくりの研修の充実を図ります。
- 中高生が世界へと視野を広げるために、外国語でのコミュニケーション能力を高めるとともに、英語学習への意欲の向上を図ります。

【主な取組】

- 学習指導要領を踏まえ、各種研修会を開催するなど指導方法の充実を図ります。
- 米国の大学教育機関の専任講師による英語のオンライン授業や参加者によるディスカッション、プレゼンテーション等を実施します。
- 鹿児島の伝統・文化・歴史等のよさを発信できるよう中学生の英語スキット・スピーチコンテストを実施します。
- ICTを活用し、外国の人々と交流する活動を通して文化や価値の多様性に気付き、異文化を理解し、児童生徒の国際的感覚を養います。
- 小学校の外国語活動・外国語科等のチーム・ティーチングや国際理解に関する学習への協力・補助等を行うために、ALTやAEAを計画的に派遣し、国際理解教育の充実を図ります。
- 中高生に、ALTと全て英語で会話をする活動の場を提供し、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図ります。
- 国や県が定めた英検、TOEIC、TOEFL等の受検を外国語担当教員へ推奨します。
- 英語を共通言語として研究を進めている国内最先端の大学院での未来の科学者を育成するプログラムに鹿児島玉龍高校生を派遣します。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①「外国の人と友達になつたり、外国のことをもっと知ったりしてみたいと思う」と回答した児童生徒の割合	鹿児島市学習状況調査	小6：－ 中3：－	小6：74.2% 中3：66.6%
②ALT・AEAの活用時数の達成率	小：AEAの総活用時数÷AEAの総活用規定時数 中：ALT活用目標達成校数÷中学校数	小：99.6% 中：93.2%	小：100% 中：100%

①の指標を選んだ理由

国際感覚を有する児童生徒の育成が必要なことから、事業の成果を表す指標として、鹿児島市学習状況調査で「外国の人と友達になつたり、外国のことをもっと知ったりしてみたいと思う」と回答した児童生徒の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

ALTやAEAを計画的に派遣し、国際理解教育の充実を図る必要があることから、事業の成果を表す指標として、ALT・AEAの活用時数の達成率を設定した。

【現状と課題】

- エネルギー・環境問題は、人類の生存と繁栄にとって重要な課題であり、各教科及び総合的な学習の時間等の教育活動全体を通して、環境教育の推進に努めています。
- 総合的な学習の時間等には、リサイクル活動やクリーン活動、生物多様性に関する学習教材を活用した学習など、環境教育の充実に取り組んでいます。
- 小・中学校は、教育活動全体で省エネルギーやリサイクル活動などに取り組む学校版環境ISO認定校の認定更新を行っています。
- 家庭や地域と連携して環境保全意識の高揚を図る必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 教育活動全体を通じた環境教育を推進しながら、小・中学校が学校版環境ISO認定校として取組を推進します。
- かごしま環境未来館等の関係機関と連携した環境教育と「ゼロカーボンシティかごしま」など、環境に関する本市の方針や施策を踏まえた教職員の研修を推進します。
- 家庭や地域と連携した取組を通して、児童生徒の環境保全意識を高めます。

【主な取組】

- 教育活動全体を通じた環境教育を推進し、学校版環境ISO認定校としての取組が継続・発展するよう学校相互の情報交換を充実させます。
- 個性あふれる学校づくり推進事業等を活用し、体験活動等を通じた環境教育の推進に努めるとともに、環境教育に関する教職員を対象とした研修を実施します。
- かごしま環境未来館と連携し、環境への意識高揚と行動変容につながる取組を周知します。
- 民間事業者と連携した校内でのリサイクル活動や省エネルギー等の活動が起点になり、資源回収や節電等の家庭や地域を巻き込んだ取組へと発展するよう、学校からの積極的な情報発信や家庭・地域ぐるみの環境保全活動を促進します。
- 学用品や制服のリユースに関する学校での取組を周知し、環境保全活動を促進します。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
① 学校版環境ISO認定校の割合	学校版環境ISO認定校数÷小・中学校数	100%	100%
② 出前授業の実施率	出前授業を実施した学校数÷小・中学校数	37.1%	55.0%

①の指標を選んだ理由

学校版環境ISO認定校としての取組を継続させる必要があるため、事業の成果を表す指標として、学校版環境ISO認定校の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

児童生徒の環境保全意識を高める必要があるため、事業の成果を表す指標として、出前授業の実施率を設定した。

【現状と課題】

- 児童生徒の周りには、多種多様な物や情報があふれていることから、学校では家庭科や総合的な学習の時間等の授業を通して、物や金銭の大切さに気づかせるとともに、消費者として適切に意思決定する能力を高める学習が行われています。
- 国際化や情報化などの急激な社会の変化により、新しい手法による消費者被害も複雑・多様化しており、また、成年年齢引き下げに伴い、18歳までに契約に関する基本的な考え方や責任について理解するとともに、主体的に判断し、責任を持って行動できる資質・能力を育む必要があります。
- このような社会を生きていくためには、消費生活についての学習の中で、実際に模擬的な体験を通して、物の選び方や買い方、金銭の使い方等を学び、最新の消費者問題への関心を高めるなど、消費者教育の更なる充実を図る必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 児童生徒の発達段階に応じて、消費生活を営む上で必要な基礎知識や基本的な考え方を幅広く学習することにより、自らも1人の消費者であることを自覚し、消費者トラブルの回避や対処方法、持続可能な社会を目指す意識を養います。
- 成年年齢引き下げ等を踏まえ、複雑・多様化する消費者問題に、主体的に判断し、責任を持って対応できるよう、家庭科や総合的な学習の時間等で児童生徒の発達段階に応じた指導計画を作成し、教職員の指導力の向上を図ります。
- 消費生活センター等の関係機関と連携を図りながら、専門講師による講演会や出前講座を開催し、消費者トラブルに巻き込まれないための資質・能力を育成します。

【主な取組】

- 学校の特色を生かした消費者教育全体指導計画の作成と、現代的な諸課題である消費者問題に対応できる適切な教材の改善及び活用に取り組みます。
- 関係機関と連携しながら消費者教育推進事業を通して学校へ情報提供するとともに、学校に弁護士等の講師を派遣し、教職員の指導力の向上を図ります。
- 関係機関と連携し、最新の消費者問題に対応した消費者教育に関する教職員研修用資料や児童生徒用の学習資料を配布します。
- 専門講師を招へいた講演会や出前講座の中で、身近な消費行動と関連を図った事例や消費者トラブルについて、模擬的な体験を通して児童生徒が具体的に学ぶ機会を充実します。
- 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性、資産管理の在り方やリスク管理について理解を深めるための学習の充実を図ります。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
① 中・高等学校での講演会や出前講座参加者の満足度	講演会、出前講座後アンケート	99.0%	100%
② 消費者教育に係る講演会や出前講座の開催校数の割合	消費者教育に係る講演会や出前講座を開催した学校数÷小・中学校数	41.0%	50.0%

①の指標を選んだ理由

専門講師による講演会や出前講座を実施し、消費者トラブルに巻き込まれないための資質・能力を育成する必要があることから、事業の成果を表す指標として、中・高等学校での講演会や出前講座参加者の満足度を設定した。

②の指標を選んだ理由

専門講師による講演会や出前講座を実施し、消費者トラブルに巻き込まれないための資質・能力を育成する必要があることから、事業の成果を表す指標として、消費者教育に係る講演会や出前講座の開催校数の割合を設定した。

施策 番号	(2)－⑩	施策名	主権者教育の充実
----------	-------	-----	----------

【現状と課題】

- 平成28年の公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳に引き下げられ、さらに、令和4年度からは民法に規定する成年年齢が満18歳に引き下げられたことにより、18・19歳の若者の自己決定権を尊重し、積極的な社会参加を促すことが求められています。
- 学校においては、児童生徒や学校、地域の実態を考慮し、豊かな人生の実現や予測不能な困難を乗り越えて社会を形成する資質・能力を育成することが求められており、主権者教育についても、社会科、総合的な学習の時間等で、相互に連携を図りながら教育課程に位置付けられています。

【これからの施策の方向性】

- 政治の仕組みについて必要な知識の習得にとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会の構成員の一員として社会を生き抜く力や主体的に地域の課題解決を担うことができる力を育みます。
- 主権者として、現代的な諸課題を解決していくための資質・能力を発揮できるよう、児童生徒の発達段階に応じた指導計画を作成し、教職員の指導力の向上を図ります。
- 政治的中立性の確保に留意しながら、国家及び社会の責任ある形成者となるための政治的教養を高める教育の充実を図ります。

【主な取組】

- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒や地域の実態等に応じた主権者教育の全体指導計画の作成に取り組めます。
- 児童生徒に、主権者としての必要な資質・能力を育成するために、関係機関と連携し、模擬投票の体験型の学習、市議会の役割や仕組みを学べることも市議会探検や市議会探訪、子どもたちが市長と意見交換する鹿児島市未来トーク等の周知を行っていきます。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合	鹿児島市学習状況調査	小6：－ 中3：－	小6：54.2% 中3：39.4%
②主権者教育の全体指導計画作成率	主権者教育の全体指導計画作成校数÷小・中学校	100%	100%

①の指標を選んだ理由

社会の構成員の一員として、主体的に地域の課題解決を担うことができる力を育む必要があることから、事業の成果を表す指標として、鹿児島市学習状況調査で「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒や地域の実態等に応じた主権者教育を推進するため、事業の成果を表す指標として、主権者教育の全体指導計画作成率を設定した。

【現状と課題】

- 高等学校は、義務教育機関ではないものの、今日では中学校を卒業したほぼすべての生徒が進学する教育機関となっています。そのため、義務教育で育成された資質・能力を更に発展させ、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現することが必要になります。
- 国が推進する高校教育改革を踏まえ、「生きる力」を身に付け、自ら主体的に学ぶ生徒を育み、進路実現や資格取得のための教育活動に対する支援を工夫し、充実させる必要があります。
- 市立高等学校活性化事業を通して、学校における起業家教育セミナーや社会人講話、将来の進路希望を踏まえた就業体験学習等の実施を支援しています。
- 令和6年度に鹿児島商業高等学校、令和7年度に鹿児島女子高等学校の学科再編を実施し、商業高校では探究学習を柱とした教育の充実、女子高校では学習内容と進路の明確化を通じた教育の充実が進められています。一方で、進路実績や学校の魅力向上への効果については、今後検証が求められています。
- 鹿児島玉龍中高一貫教育校では、6年間を通じた教育課程編成の工夫や中高教職員授業交流等の特色ある取組を行うことにより、高い進路目標の実現が図られています。

【これからの施策の方向性】

- 高等学校の存在意義や社会的役割等を生徒・保護者に周知し、高等学校のそれぞれの伝統を生かしながら、特色ある高等学校教育の推進に努めます。
- SDGsの実現や将来の予測が困難な時代に対応するための「生きる力」を身に付け、社会の変化に主体的に対応し、地域社会に貢献し得る人材の育成を図ります。
- 鹿児島商業高校・鹿児島女子高校では、学科再編を踏まえ、生成AIの活用等による授業の充実や大学等との連携を推進するとともに、各学科の特色を生かした学びの充実を図ります。
- 鹿児島玉龍高校生の科学技術に対する意識を高め、科学技術分野への進学及び研究を志す生徒を育成します。
- 鹿児島玉龍中高一貫教育校では、6年間の中高一貫教育を通して、学力の向上を図るとともに、豊かな人間性や国際性を培い、社会に貢献する人材を育成します。

【主な取組】

- 各学校のスクールミッションや実態を踏まえ、特色ある教育活動が展開できる教育課程となるよう支援します。
- 市立高等学校活性化委員会において特色ある学校づくりや各学校の組織及び編制について検討します。
- 令和7年に、生徒の自己実現や進学意欲生かす受験制度である自己推薦制度を導入し、市立高等学校の活性化につなげています。

- 市立高校活性化事業を通して、起業家教育セミナーや社会人講話、将来の進路希望を踏まえた就業体験学習等を支援します。
- 市立高等学校就職サポート事業により生徒の希望や適性に応じた就職を支援し、就職支援員による生徒との面談を通して勤労観・職業観の育成を図ります。
- 国際理解教育の充実を図るとともに、グローバルに活躍できる人材を育成するために、市立高等学校では、米国の大学教育機関の専任講師による英語のオンライン授業や参加者によるディスカッション、プレゼンテーション等を実施します。
- 鹿児島商業高校では、「進路の多様化」に対応し、生徒一人ひとりのニーズに合わせた個別最適な学びの実現を目指すために、単位制を導入します。
- 鹿児島玉龍中高一貫教育校では、高度情報化やグローバル化に対応し、社会に貢献できる人材を育成するため、教職員の指導技術を高め、海外姉妹校との交流を実施するとともに、中高一貫教育の特色やよさを理解してもらえるような取組や市民への情報発信を強化します。
- 国内最先端の大学院での未来の科学者を育成するプログラムに鹿児島玉龍高校生を派遣します。
- 母校応援ふるさと寄附金事業により、卒業生をはじめとする市立高等学校を応援したい方や企業から寄附金を募り、各学校の教育活動等に活用します。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①希望者の就職率	学校調査	100%	100%
②1校当たりの一日体験入学への中学生の参加者数	市立高等学校への一日体験入学者数÷3	278人	375人

①の指標を選んだ理由

市立高等学校就職サポート事業を活用し、生徒の希望や適性に応じた就職を支援していることから、事業の成果を表す指標として、希望者の就職率を設定した。

②の指標を選んだ理由

各学校のスクールミッション等を踏まえ、特色ある教育活動を展開するうえで、多くの中学生や保護者に学校を知ってもらう必要があることから、事業の成果を表す指標として、1校当たりの一日体験入学への中学生の参加者数を設定した。

【現状と課題】

- 複式学級を有する小学校では、へき地・小規模校の特性を捉え、友達と協力して学習する「ガイド学習」や、ICT機器等を有効に活用した授業を実施しています。
- 小学校においては、同じ時間に1人の教職員が2学年を対象に、別々の指導をしなければならない教科があり、担任が児童を直接指導する時間が少ないことや、一方の学年を指導している間に、もう一方の学年の児童が自分たちだけで学習を進める「ガイド学習」の手立てをどうするか等の課題があります。

【これからの施策の方向性】

- 校内研修を充実させ、教職員研修の機会を確保し、複式学級における課題や望ましい学級経営の在り方等について研究を深めるとともに、複式学級担任としての資質や指導力の向上を図り、学習指導の深化・充実に取り組めます。
- へき地・小規模校の特性を生かしながら、ICT機器等の効果的活用などにより教育方法の改善を図り、学力の向上と児童生徒の自主性の育成を推進します。

【主な取組】

- 校内研修に指導主事等を派遣するとともに、市小学校複式学級指導法研修会を開催し、複式学級における学習指導法や望ましい学級経営の在り方についての研修を行います。
- 「ガイド学習の手引」の作成や活用方法、少人数による学習、ICT機器等を積極的に活用する指導方法等についての研修会を充実します。
- 集合学習や交流学习など、ICT機器等を活用して遠隔授業を推進し、他校との交流機会の充実に向けて支援します。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
① 集合学習や交流学習を実施した小学校数の割合	複式学級を有する小学校のうち、集合学習や交流学習を実施した 学校数÷小学校数	100%	100%
② 小学校複式学級指導法研修会の出席率	小学校複式学級指導法研修会に参加した複式学級担任数÷小学校複式学級を有する学校数	100%	100%

①の指標を選んだ理由

集合学習や交流学習など他校との交流機会の充実を図る必要があることから、事業の成果を表す指標として、集合学習や交流学習を実施した小学校数の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

複式学級における課題や望ましい学級経営の在り方等について研究を深める必要があることから、事業の成果を表す指標として、小学校複式学級指導法研修会の出席率を設定した。

【現状と課題】

- 心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成するため、指導法を更に改善することが求められています。
- たくましい体や強い心を備えた児童生徒の育成を目指し、体力と運動や健康との関連を意識させ、自ら運動の場や機会を積極的に求めて、体力向上に継続して取り組む運動習慣を身に付けさせる必要があります。
- 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成に向けた、安全で効果的な教材・教具を含めた学校体育施設・設備の整備・充実に努める必要があります。
- 中・義務教育学校で行われている運動部活動は、競技経験のない顧問が多く、部活動指導と授業準備等の時間の確保との両立が厳しい状況となっています。

【これからの施策の方向性】

- 生涯スポーツの素地となる学校体育では、運動の楽しさや喜びを味わおうとする自主的な態度や運動を合理的に実践するための技能や知識、それらを活用する思考力や判断力など、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するため、学習過程の工夫や指導法の研究・実践など授業改善を推進します。
- 運動する子どもとそうでない子どもの二極化や戸外遊びの減少などに着目し、学校・家庭が連携し、児童生徒が運動・スポーツに親しむ機会を充実させ、体力向上を目指した運動の奨励や意識高揚を促す教材・教具等を活用し健康的なライフスタイルの確立を推進します。
- 体育施設の安全管理と老朽化した施設設備等の補修・整備を推進します。
- 本市の部活動顧問は、競技経験のない教員の割合が高いことから顧問の負担軽減を図りつつ、生徒も専門的な指導が受けられるよう、学校と地域等が連携・協働しながら、運動部活動活性化事業を活用し、充実した部活動運営を推進します。

【主な取組】

- 体育・保健体育の授業力の向上のため、講師の招へいを伴う研究授業の積極的な推進や本市独自の研修会等の充実を図り、授業改善の推進に努めます。
- 各学校の児童生徒の体力に関する課題を把握し、運動・スポーツ活動の充実を図り、体力向上に取り組めます。
- 学校プール、遊具・体育施設、武道場、テニスコート、教材・教具等の補修及び年次的整備に努めます。
- 運動部活動活性化事業が円滑に推進されるように、進捗状況の把握や事業推進上の課題を取りまとめ、事業の活用に努めます。
- 休日の部活動を地域に展開するため、学校と地域の様々な関係者が連携・協働し、より良いスポーツ環境の整備を進めます。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	小5:90.1 中2:85.9	小5:93.0 中2:89.7
②全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の平均値の全国との比較	実施学年の体力 合計点の平均値	小5:-1.5 中2:-0.9	小5:±0 中2:±0

①の指標を選んだ理由

全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、全国の小学5年生、中学2年生を対象とした悉皆調査であり、生涯にわたって運動に親しむ児童生徒の状況を比較できることから、事業の成果指標として、「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、全国の小学5年生、中学2年生を対象とした悉皆調査であり、体力の状況を比較できることから、事業の成果指標として、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の平均値の全国との比較を設定した。

【現状と課題】

- 社会環境や生活様式の変化に伴い、運動や食を含む生活習慣等に関する正しい知識の習得や指導方法の工夫が必要とされています。
- 食や農林漁業を取り巻く状況の変化や、食に関する価値観、ライフスタイル等の多様化の進展に伴い、食や農へ関心や理解を深める観点からも食育は重要となっており、多様な関係者と連携・協働し、食育を推進することが求められています。
- 第五次かごしま市食育推進計画と整合性を図るとともに、「食」について感謝の念や理解が深まるよう学校給食を中心とした食に関する指導の充実を図り、家庭や地域と一体となった取組の推進が必要となっています。
- 学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準への対応や給食施設の老朽化等の課題を踏まえ、学校給食のよりよい環境の整備が必要となっています。

【これからの施策の方向性】

- 学校保健を充実させるための支援体制を整え、現代的な健康課題の解決や健康的なライフスタイルの確立に向けた支援など、学校・家庭・地域及び関係機関等の連携・協働を推進します。
- 様々な感染症や疾病等の発生及びまん延を予防するために、関係機関と連携した健康教育の充実を目指します。
- 心身ともに健全な子どもを育成するため、学校給食を中心とした食に関する指導の充実を図るとともに、学校の教育活動全体を通して取り組む食育を推進します。
- 学校での取組内容を積極的に発信するとともに、家庭・地域・関係機関等と連携し、児童生徒の健康で豊かな食生活と食育を推進します。
- 子どもたちの健やかな成長を支える安全で安心な給食の提供を安定的に実施するため、松元地域を中心とした新学校給食センターの整備の取組を推進します。

【主な取組】

- 現代的な健康課題を解決するため、学校における性に関する指導や外部講師を活用した薬物乱用防止教育など、専門家と連携した健康に関する指導を充実させます。
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会、PTA連合会、保健所等と連携した協議会や研修会等を開催し、その充実を図ります。
- 学校での教育活動全体を通じた取組の充実を図り、食の重要性や心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化等への理解や習得に努めます。
- 栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域及び関係機関等の連携による食育の推進を図ります。
- 身近な農作物の栽培体験活動や料理教室など、児童生徒や保護者が参画する取組を推進します。
- 新学校給食センターの整備にあたり、民間活力を導入した施設整備や最新の設備等による衛生管理の徹底、集積したデータを活用した運營業務の効率化により、食環境の充実を図ります。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値（R7）	目標値（R13）
①むし歯のない生徒の割合（中1）	歯と口の健康に関する調査	65.3%	70.0%
②学校給食への地場産物の活用率	給食用食材に県内産の食材（肉・野菜等）を使用する割合（重量ベース）	63.7%	70.0%

①の指標を選んだ理由

学齢期は乳歯が永久歯に生えかわる時期であり、歯科保健の取組は家庭や関係機関との連携が不可欠であることなどから、事業の成果を表す指標として、むし歯のない生徒の割合（中1）を設定した。

②の指標を選んだ理由

「食」に対する感謝の心や食品を選択する能力、食文化等への理解や習得に努める必要があることから、事業の成果を表す指標として、学校給食への地場産物の活用率を設定した。

【現状と課題】

- 安全面に視点を置いた校内パトロールやけが予防を意識した入念な準備運動等の取組を推進し、児童生徒自らが危険を予測・回避する能力や態度を育成するとともに、学校を取り巻く安全上の課題やその対策を検証し、学校安全計画等や取組を適宜検証・改善していくことが求められています。
- 学校内外において児童生徒等が巻き込まれる事件・事故等が発生していることを踏まえ、各学校で実施している防犯教室や交通安全教室、避難訓練の見直し、通学路や校内等の危険箇所を示したマップの作成等を定期的に行い、安全指導の更なる推進が必要となっています。
- 安全管理と安全指導を効果的に推進していくための組織を学校の運営組織の中に位置付け、教職員の共通理解と役割分担を明確にするとともに、スクールガード・リーダー等の効果的な人材活用など、学校・家庭・地域及び関係機関等と情報を共有・活用できるネットワークの整備が重要となっています。

【これからの施策の方向性】

- 安全教育では、危険を予測・回避するための訓練や具体的場面を想定した安全学習を推進します。
- 安全管理では、教職員の危機管理意識を高め、事故が予測される要因等を除去するとともに、事故発生時に適切な安全措置ができるよう体制を確立し、児童生徒の安全確保に努めます。
- 学校の安全確保については、学校や地域の実情に応じて、地域や関係機関と連携した学校安全体制づくりを推進します。

【主な取組】

- 危険予知トレーニング(KYT)教材等の活用を推進し、児童生徒自らが安全について、危険を予測・回避する等の意思決定や行動選択ができるような実効性のある学習指導の工夫・充実を図り、学校の安全対策を推進します。
- 事故対応マニュアルに基づき、児童生徒及び教職員の避難や心肺蘇生法等の対応訓練、通学路・遊具施設・設備等の安全点検の充実を図ります。
- 通学路交通安全プログラムに基づいた通学路の合同点検の実施、地域の安心安全ネットワーク会議と連携した積極的な街頭補導やパトロール等を実施し、地域や関係機関との協力体制の更なる充実を図ります。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①学校管理下における小・中学生の校内でのけがの発生割合	日本スポーツ振興センターの申請件数	5.9%	5.6%
②危険予知トレーニング(KYT)教材を活用した訓練実施校の割合	県学校安全活動調査	96.6%	100%

①の指標を選んだ理由

学校管理下における小・中学生のけがの約半数が学校内で発生していることから、事業の成果を表す指標として、学校管理下における小・中学生の校内でのけがの発生割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

児童生徒自らが危険を予測・回避する等の意思決定や行動選択ができるような実効性のある学習指導の工夫・充実を図ることが必要であり、KYT教材の活用を推進していることから、事業の成果を表す指標として、KYT教材を活用した訓練実施校の割合を設定した。

【現状と課題】

- 近年、大型台風や集中豪雨等の自然災害が毎年のように発生し、人命や生活、社会経済へ甚大な被害をもたらしており、これまで経験したことのない災害が発生する時代へと変化する中、児童生徒の発達段階に応じて危険を予見し、自らの安全を確保し、被害を軽減する防災・減災教育の必要性が高まっています。
- 土砂災害、桜島の大噴火、鹿児島湾直下型地震への対応など、本市の特性に応じた防災教育が求められています。
- 災害時には、学校と保護者間で電話・携帯電話・メール等の通信手段が利用できなくなることを考え、それ以外の連絡方法等をあらかじめ定めておくことが必要となっています。

【これからの施策の方向性】

- 学校では、危機管理・学校防災マニュアルを作成し、自校を取り巻く防災安全上の課題やその対策を検証するとともに、全国各地において発生する様々な災害等を踏まえ、地域や関係団体と連携した見直し・改善を図り、防災対策の推進に努めます。
- 本市独自の防災ノートを活用し、具体的な場面に即して考えさせる活動や体験的な活動を関連させながら、児童生徒等の危険予測・回避能力を高める防災教育を推進し、自分の命は自分自身で守るため、主体的に行動する態度を育成します。
- 避難訓練において、児童生徒が危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする主体的な行動、自らが進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができる児童生徒の育成に努めます。

【主な取組】

- 土砂災害警戒・洪水浸水想定区域・雨水出水浸水想定区域など、学校や地域の実情を踏まえた危機管理・学校防災マニュアルの作成、避難訓練等での活用を図るとともに、避難訓練等での反省を活かした同マニュアルの更新を指導します。
- 防災ノートの効果的な活用や火山防災教育推進事業に基づく専門家派遣授業の実施など、実効性のある学習指導の工夫・充実を図ります。
- 市地域防災計画を踏まえ、関係機関と連携した教職員の研修会の充実を図ります。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①災害時に児童生徒の避難場所及び保護者への引き渡し等のルールを定めている学校の割合	学校における安全に関する実態調査(新規)	86.6%	100%
②地域と連携して避難訓練を実施した小・中学校の割合	学校安全活動状況調査	64.4%	70.0%

①の指標を選んだ理由

土砂災害、桜島の大噴火などの災害時に、学校と保護者間で電話、携帯電話、メールなどの通信手段が利用できなくなることを想定し、それ以外の連絡方法等をあらかじめ定めておくことが必要であることから、事業の成果を表す指標として、災害時に児童生徒の避難場所及び保護者への引き渡し等のルールを定めている学校の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

地域や関係機関と連携した避難体制を整備し、学校や地域の実情を踏まえた避難訓練の実施が求められていることから、事業の成果を表す指標として、地域と連携して避難訓練を実施した小・中学校の割合を設定した。

【現状と課題】

- 次世代を生きる人材を育成するため、高い社会性と専門性を持ち、新たな課題に積極的に取り組むなど教職員の更なる資質向上が求められています。
- 学校の教育目標が達成されるためには、管理職が社会の要請に的確に対応できる明確なビジョンのもとでその指導力を発揮するとともに、質の高い教育を展開できるよう、教職員の意識改革や学校運営の効果的な取組等の学校における業務改善の推進が求められています。
- 学校や地域等が一体となって児童生徒を育てていくためには、学校運営に保護者や地域住民等が一定の権限や責任をもって参画する学校運営協議会等を通して、地域等と連携・協議し、児童生徒の学びを充実させていくことが一層重要になります。
- 教職員による学校の自己評価や保護者等による学校関係者評価の実施・公表により、開かれた学校づくりの推進とPDCAサイクルの充実・改善が求められています。

【これからの施策の方向性】

- 質の高い教育を持続発展させるために学校における業務改善を推進します。
- 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正を踏まえ、「鹿児島市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定したことから、公会計化や校務DX、休日部活動の地域展開を始めとした取組を推進します。
- 教育課程の編成、教育職員の業務管理等を含む学校運営の方針を、学校運営協議会を通して共有すること等により、保護者や地域住民等の理解促進を図るとともに、学校・家庭・地域等との連携・協働を推進します。
- 管理職の資質向上を図るために、様々な研修の実施を推進します。
- 学校が家庭や地域に説明責任を果たすことで、学校・家庭・地域等の緊密な連携を推進します。
- 学校評価を基にした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善に努めます。

【主な取組】

- 法的観点から学校へ助言等を行うスクールロイヤーを活用し、児童生徒を取り巻く諸問題に適切に対応するとともに、教職員の負担軽減を図ります。
- 学校給食センター受配校等の給食費の公会計化を進め、口座振替等の納付方法による保護者の利便性の向上、徴収等業務を教育委員会が行うことによる教職員の業務負担軽減を図ります。
- 次世代型校務DXを推進し、あらゆる校務におけるデータ入力の徹底的な効率化・自動化を図り、教職員の不必要な工数を削減し、教務・校務の生産性の向上を図ります。
- 学校運営協議会への児童生徒の参加等による協議の活性化や、協議会を通じた外部人材の活用等により、学校・家庭・地域等との連携・協働を推進します。
- 明確な学校運営のビジョンや実践的指導力を養うための管理職研修の充実を図ります。
- 学校評価の結果公表など積極的な情報公開や授業改善をはじめとする学校運営の改善や学校組織の活性化等を図る取組を推進します。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
① 学校運営協議会の活動状況等を知っている保護者の割合	学校評価(保護者対象)の調査 「知っている」と回答した数÷全回答数	15.2%	90.0%
② 業務改善が進んでいると実感している教職員の割合	フォローアップ調査	70.1%	90.0%

①の指標を選んだ理由

学校と地域が一体となって学校運営の充実を図るためには、学校運営協議会の活動が重要であるため、事業の成果を表す指標として、学校運営協議会の活動状況等を知っている保護者の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

質の高い教育を持続発展させるために、学校における業務改善を推進し、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保していくことが必要となっているため、事業の成果を表す指標として、業務改善が進んでいると実感している教職員の割合を設定した。

【現状と課題】

- 学習指導要領の前文では、「持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられ、SDGsの視点を踏まえた教育を推進することが求められています。
- 学校においては、児童生徒の「生きる力」を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎・基本を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めています。
- 学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、目指すべき教育の在り方を家庭や地域と共有し、その連携及び協働のもとに教育活動を充実させる必要があります。
- 内容や進め方が異なる幼児期と児童期の教育課程の円滑な接続を目指し、架け橋期のカリキュラムの改善・充実を図る必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 法令や学習指導要領の趣旨を生かしつつ、義務教育9年間の円滑な接続やSDGs等の視点を踏まえた特色ある教育課程の編成を行います。
- 各学校の教育課程の実施状況を適切に評価し、その改善・充実に努めます。
- 幼児の心身の発達と、幼稚園と地域の実態に即した適切な教育課程の編成につながるよう市公私立幼稚園保育園研究会の研修内容の充実に努めます。

【主な取組】

- 小学校と中学校が連携を深め9年間の学びの連続性を追究することを通して、円滑な接続及び確かな学力の育成や生徒指導の充実に図ります。
- 学習の目標や教材について理解し、計画を立て、見通しをもって学習するなど、多様な学習の進め方を自ら調整していくことができる教育課程の編成や実施ができるように管理職研修会や教務主任等研修会など各種研修会で助言します。
- 個性あふれる学校づくり推進事業の活用により特色ある学校づくりを支援します。
- 各学校の教育課程の計画及び実施状況を把握し、学校における業務改善を推進するとともに、教育課程の改善・充実に努めます。
- 市公私立幼稚園保育園研究会の開催、職員による保育参観や保育研究、講演会の実施を通じて、幼稚園・認定こども園・保育所において幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた教育課程等について理解を深めるとともに、架け橋期のカリキュラムの改善・充実に図ります。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程の編成、実施、評価、改善を図るPDCAサイクルを確立している」とする学校の割合	全国学力・学習状況調査	小：98.8% 中：97.5%	小：100% 中：100%
②小学校でのスタートカリキュラムの作成の割合	スタートカリキュラムを作成している小学校数 ÷ 小学校数	100%	100%

①の指標を選んだ理由

各学校の教育課程の計画及び実施状況を把握し、児童生徒の実態に即した教育課程の改善・充実を指導する必要があることから、事業の成果を表す指標として、児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程の編成、実施、評価、改善を図るPDCAサイクルを確立しているとする学校の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図る必要があることから、事業の成果を表す指標として、小学校でのスタートカリキュラムの作成の割合を設定した。

【現状と課題】

- 次世代を担う人材を育成するため、高い社会性と専門性を持ち、ICTやデジタル技術を効果的に活用しながら、新たな課題に積極的に取り組むなど学び続ける教職員としての資質向上が求められています。
- 専門的知識や指導力の向上を図るため、経験に応じた研修、ICT活用を含む専門性を高める研修、職能に応じた研修等を実施しています。
- 教職員の人事評価を実施し、教職員の資質と指導力の向上に取り組むとともに、適正な評価を実施するため、評価者の資質向上を図っています。
- 教職員のメンタルヘルス対策の充実を図るため、校内対応や復帰支援等についての管理職研修会を開催しています。
- いじめや不登校、問題行動等、相談内容が多岐にわたり、保護者を含め不安や悩みへ適切に対応するために、教職員や相談員等の更なる資質向上が必要です。

【これからの施策の方向性】

- 教職員研修の内容の充実、精選、効率化を図り、教育の専門家としての確かな力量やICT活用指導力、自立的・主体的に学び続ける力など、今後、教職員として求められる資質・能力の向上を図ります。
- 教職員の人事評価を活用して、教職員として優れた人材の育成や適切な人事管理を推進します。
- 教職員が教育活動に専念し、その能力を十分発揮できるよう、校務DXの推進と教職員に関する相談体制やメンタルヘルス等の充実に努めます。
- 学校での職員同士のコミュニケーションを活性化させ、同僚性を高めることで、教職員の所属感や自己有用感の高揚を図ります。
- 生徒指導や教育相談に関する研修会等を一層充実させ、教職員の資質向上と全教職員が一体となった生徒指導に取り組めます。

【主な取組】

- 教職員の研修受講については、Plant(教職員の研修受講履歴記録システム)による研修履歴等を活用した受講奨励を推進します。
- 教職員が教育活動に専念し、その資質・能力を向上させられるよう、「かごしま県教員等育成目標」を踏まえ、ICT活用含めた実践的指導力を高める研修会等を開催します。
- 管理職が教職員を評価する能力と評価の客観性を高めるため、管理職研修会や面談等において指導します。
- 教職員に対する校内対応や復帰支援等について個別相談等の取組を進めます。

- いじめや不登校、問題行動等に関して、教職員を対象にカウンセリング研修会、人間関係づくりセミナー、ストレスマネジメント教育研修会等を開催し、生徒指導に関する資質向上を図るとともに、鹿児島市いじめ防止基本方針に基づき、いじめへの対応方針を校内で共有するなどし、教育委員会へ適切に報告するよう、管理職への周知を徹底します。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①各種研修会における参加者の満足度	研修後アンケート	96.3%	100%
②中学校教科別研修会参加率	教科別研修会に参加した教職員数÷市内中学校教職員数	56.9%	50.0%

①②の指標を選んだ理由

教職員研修の内容の充実や効率化を図り、教育の専門家として主体的に各種研修会に参加し、教職員として求められる資質・能力の向上を図る必要があるため、事業の成果を表す指標として、各種研修会で「50%以上満足した」を選択した回答数の割合と、中学校教科別研修会参加率を設定した。

【現状と課題】

- 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所でもあることから、児童生徒にとって健康的かつ安全で快適な教育環境の整備を図るとともに、環境や防災等に配慮した施設整備を進めることが大切です。
- 令和8年度時点で建築後60年以上の校舎が51棟に上り、今後も増加することから、年度あたりの建替棟数を増やす必要があります。
- 建築後40年以上の校舎等が学校施設全体の75%を超えていることから、令和2年度策定の鹿児島市学校施設長寿命化計画に基づき、時機を失することなく長寿命化改良工事を実施する必要があるため、引き続き財源確保に努める必要があります。
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律において、バリアフリースイールの設置等を要する建築物に公立の小・中学校等が追加されたことを踏まえ、校舎等の増改築や長寿命化改良等の整備と併せて、バリアフリー化を一層推進する必要があります。
- 電気設備や給排水設備についても、更新・改修後40年以上を経過している校舎等が学校施設全体の半数を超えており、普通教室の空調設備等も含め、計画的な更新・改修が必要です。
- 令和8年3月に公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、令和8年度から10年度にかけて、中学校1年生から3年生を対象に35人学級が段階的に導入されることから、学級数が増えることによる教室不足が想定されます。
- 大半の給食施設と約7割の学校プールは、建築後30年以上となっており、施設の劣化状況に応じた老朽化への対策が必要です。

【これからの施策の方向性】

- 児童生徒にとって健康的かつ安全で快適な教育環境を確保し、ICTを活用した教育の情報化など、多様な学習活動に対応した施設づくりを進めます。
- 学校施設の長寿命化を図り、中長期的な維持管理費の縮減及び平準化を進めます。
- 環境問題に対応し、CO₂排出量削減推進が重要であることから、今後も学校施設の省エネルギー化を推進していきます。
- 桜島の降灰時に良好な教育環境を確保するため、普通教室に設置した空調設備の整備・更新を行うとともに、避難所機能の強化等を目的として、屋内運動場に空調設備を設置します。
- 35人学級の導入等に伴う教室不足については、余裕教室の転用など、可能な限り既存施設の有効活用を図ります。
- 給食施設については、保全計画に基づく施設設備の修繕・更新を計画的に行い、引き続き安全で衛生的な給食を提供します。
- プールについては、経過年数等を基に改築等の計画を立てているところであり、老朽化した施設の整備を計画的に行うことや、状況に応じた適切な改修・修繕を行うことで、安全で衛生的な水泳学習の確保・充実を図ります。

【主な取組】

- 良好な教育環境等を確保するために、普通教室の空調設備の更新及び屋内運動場への空調設備の設置を進めます。
- 校舎・屋内運動場については、将来的な児童生徒数や財政状況を勘案しながら、築年数等を踏まえた建替と、学校施設長寿命化計画に基づく長寿命化改良や外壁改修、バリアフリー化等を計画的に進めます。
- 良好な教育環境を確保するとともに、環境問題にも対応するために、LED照明への改修や太陽光発電装置の設置を進めるとともに、適切な運用をしていきます。
- 住民基本台帳人口等のデータを基に必要教室数を精査し、適正な規模の施設整備を進めます。
- 通信機器や通信回線の更新により、教育データ活用や生成AI利用時の通信負荷増加に対応できるデジタル基盤を整備して、学校の通信ネットワークの拡充を図ります。
- 給食施設については、新学校給食センターの整備を進めるとともに、財政状況等を勘案しながら、建物や電気・機械設備の修繕・更新を計画的に進めます。
- プールについては、財政状況等を勘案しながら、コンクリート製からステンレス製へのプール本体の改築や塗装改修等を計画的に進めるとともに、危険・老朽箇所への修繕等を行います。
- 学校施設長寿命化計画は、今後の社会情勢の変化を踏まえ、適宜見直しを行います。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①学校プールのステンレス化率	ステンレス製のプール校数÷プール設置校数	54.8%	59.1%

①の指標を選んだ理由

安全で衛生的な水泳授業を確保するため、建築後50年以上経過したコンクリート構造のプールをステンレス構造に改築する必要があることから、事業の成果を表す指標として、学校プールのステンレス化率を設定した。

【現状と課題】

- 小・中学校及び義務教育学校に通う児童生徒の家庭の経済状況や地理的条件等を考慮し、就学援助事業や遠距離・安心安全通学費補助事業、特別支援教育就学奨励事業、通級指導教室保護者交通費助成事業等の積極的な活用を促進し、義務教育における教育費の負担軽減を図っています。
- 国においては、国公立の高等学校の授業料が、所得に関わらず実質無償化となる就学支援金制度のほか、大学等における授業料減免制度や、日本学生支援機構による給付型の奨学金制度等が充実してきています。
- 本市奨学資金貸付制度の貸与者は、国等の制度の充実に伴い、減少傾向にあります。また、滞納者は減少傾向にありますが、持続的かつ円滑な制度運用のため、今後も滞納対策を行う必要があります。
- 国においては、令和8年度からいわゆる給食無償化が開始されましたが、小学校では一部保護者負担となっており、中学校は支援対象外となっています。

【これからの施策の方向性】

- 援助を必要とする児童生徒等に必要な情報が届くよう各種制度の周知方法を工夫するとともに、対象者が確実に申請できる取組を一層進め、誰もが安心して学び続けられる環境づくりに努めます。
- 本市奨学資金貸付制度の円滑な運用のため、より効果的な滞納対策を推進するとともに、制度について調査研究を行います。
- 学校給食費の保護者負担軽減については、活用できる財源が確保できる場合は、積極的に取り組んでいきます。

【主な取組】

- 本市就学援助制度をはじめ、国や県等の各種制度について、援助を必要とする児童生徒等に学校を通じて周知が図られるよう、教職員に対する研修項目に加えるほか、引き続き本市ホームページの更なる充実や市民のひろば等での周知を行います。
- 就学援助事業については、申請漏れのないよう対応に努めるほか、児童生徒や保護者のプライバシーに十分配慮します。
- 本市奨学資金貸付制度の滞納案件のうち、長期間にわたり納入がない案件を優先的に弁護士法人に委託し、債権回収に努めます。
- 本市奨学資金貸付制度について、他都市の動向などを調査し、制度の在り方を含め、研究します。
- 学校給食費については、小学校が完全無償化となるよう、また中学校も支援対象とするよう引き続き、国に要望していきます。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①本市奨学資金貸付制度の貸与基準を満たす希望者のうち奨学資金の貸与を認められた者の割合	奨学資金の貸与を認められた人数÷本市奨学資金貸付制度の貸与基準を満たす希望者数	100%	100%
②市民のひろばによる就学援助周知回数	市民のひろばの掲載回数	2回	2回

①の指標を選んだ理由

滞納対策を推進することで本市奨学資金貸付基金の貸与率を確保し、基準を満たす希望者全員に貸与可能な環境を継続できることから、事業の成果を表す指標として、本市奨学資金貸付制度の貸与基準を満たす希望者のうち奨学資金の貸与を認められた者の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

本市の代表的な負担軽減策である就学援助制度について、広く周知が図られる方法として、全戸配布となっている市民のひろばに掲載することが効果的であるため、事業の成果を表す指標として、市民のひろばによる就学援助周知回数を設定した。

【現状と課題】

- 本市では、令和8年5月1日現在、小学校74校、中学校36校、高等学校3校、義務教育学校1校を設置しており、合計約4万8千人の児童生徒が在籍しています。小・中学校の児童生徒数は減少傾向にあり、この傾向は今後も続くと考えられます。
- 小・中学校の学校規模については、小規模校、大規模校それぞれにメリットとデメリットがありますが、児童生徒数の偏りが顕著になると、教育環境に大きな影響を及ぼすことになることから、本市では、平成30年3月に「鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」を策定し、適正な学校規模と適正配置の考え方を示すとともに、適正化のための5つの手立てとして、「校区の変更」「学校の統合」「小中一貫教育の導入」「学校施設の整備」「学校の分離新設」を定めました。
- これまで、令和7年度末に東桜島小学校、高免小学校、黒神小学校、桜洲小学校、桜峰小学校、東桜島中学校、黒神中学校、桜島中学校を統合し、令和8年度に桜島学校を設置しました。
- 桜島地域は、令和3年12月に「桜島地域の学校統合に関する要望書」が提出されたことから、本市初の義務教育学校となる桜島学校を旧桜島中学校の校舎を使用して令和8年4月に開校し、令和9年4月に新校舎の供用を開始します。
- 明和地域は、令和5年3月に「小中一貫教育の導入についての要望書」が提出されたことから、令和6年に明和校区における義務教育学校あり方検討委員会を設置し、「明和校区における義務教育学校基本構想」を策定しました。
- 過大規模校となっている中山小学校区について、令和5年度から近隣校への通学を可能にするとともに、保護者に対して通学に係る経費を補助し、分散通学の促進を図りました。
- 喜入地域は、令和8年3月に前之浜小学校と生見小学校から「喜入小学校への統合を求める要望書」が提出されたことから、令和9年4月の統合に向けて検討を進めます。
- 令和3年3月に、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、令和3年度から7年度にかけて、小学校2年生から6年生を対象に35人学級が段階的に導入されることとなりました。また、令和8年度から令和10年度にかけて、中学校1年生から3年生を対象に35人学級が段階的に導入されることとなりました。

【これからの施策の方向性】

- 子どもたちの気持ちに配慮するとともに、保護者や地域住民の意見に加え、学校や特認校に通う児童生徒、地域の実情等を踏まえながら、学校の規模適正化・適正配置を各面から検討し、子どもたちのよりよい教育環境の確保に努めます。
- 検討に当たっては、35人学級の導入など、学校を取り巻く状況を勘案するとともに、地域コミュニティ活動や防災活動等に関係する機関等とも連携しながら取り組みます。

【主な取組】

- 子どもたちのよりよい教育環境の確保のため、基本方針に基づき、保護者や地域住民との認識の共有を図り、理解と協力が得られるよう、説明会や意見交換会等を開催し、対話を重ねながら、学校や地域の実情に応じて、迅速かつ丁寧に対応していきます。
- 子どもたちのよりよい教育環境づくりを推進するため、市内全域を対象とした、学校規模適正化・適正配置基本計画（仮称）の策定に向けて検討を進めます。
- 学校施設の状況や35人学級の導入、教育の情報化の進展等を踏まえ、必要に応じて、基本方針の本市における適正な学校規模の見直しを行います。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値（R7）	目標値（R13）
① 学校の規模適正化について、一定の方針が定まった事例数	検討対象校のうち、意見交換会等を通じて、学校の規模適正化を図る手立て等の方針が定まった事例数	3事例	検討中
② 学級数の増減により新たに学校の規模適正化を検討する範囲に入った学校の管理職に基本方針を説明し、地域の実態を聴取した割合	学校の管理職に基本方針を説明し、地域の実態を聴取した学校数÷新たに学校の規模適正化を検討する範囲に入った学校数	100%	100%

①の指標を選んだ理由

よりよい教育環境を確保するため、学校規模適正化の検討対象となった学校の中で、保護者や地域住民との意見交換会等を開催し、どのような手立てを用いて規模を適正化するか、一定の方針を定める必要があるため、事業の成果を表す指標として、学校の規模適正化について、一定の方針が定まった事例数を設定した。

②の指標を選んだ理由

新たに規模適正化の検討対象となった学校では、管理職をはじめ、学校全体で基本方針の内容やこれまでの取組等について、十分に理解しておくことが必要であり、また、その校区の実態について、学校が把握している情報を教育委員会としても把握しておく必要があるため、事業の成果を表す指標として、学級数の増減により新たに学校の規模適正化を検討する範囲に入った学校の管理職に基本方針を説明し、地域の実態を聴取した割合を設定した。

【現状と課題】

- 本市には私立幼稚園等105園、私立小学校2校、私立中学校5校、私立高等学校9校があり、それぞれの学校が、私学として建学の精神を生かしながら学校経営を行っており、本市の教育の一翼を担っています。また、特色ある学校教育を展開する中で、スポーツや文化活動等で顕著な成績を残し、全国的に活躍している学校も多数あります。
- 今後とも、私立高等学校の自主性と建学の精神を生かした教育の充実や、専修学校等における時代のニーズに対応した新しい知識や技術を持つ人材の育成を促進する必要があります。
- 高等学校等に在学し、向学心に燃え、その能力が十分であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者又はその保護者に対して奨学資金を貸与し、有為な人材の育成を図っており、私立高等学校等についても、学校からの推薦を受け、貸与申請を受理しています。また、奨学資金制度等の周知や滞納状況の改善を図るため、私立学校等との連携が求められています。

【これからの施策の方向性】

- 今後とも、私立高等学校の自主性と建学の精神を生かした教育の充実や、専修学校等における時代のニーズに対応した新しい知識や技術を持つ人材の育成を促進します。
- 高等学校等を通じて、経済的理由により修学困難な世帯に対して奨学資金や福祉制度等の周知を図ります。
- 鹿児島玉龍中学校の入学者選抜実施日等については、県私立中学校高等学校協会や関係学校等と情報交換等を実施していきます。

【主な取組】

- 私立高等学校及び専修学校等を設置している学校法人に対し、教職員の研修や教材等の充実を図るため助成します。
- 高等学校への進学を希望する子どもの教育を受ける機会の均等を図るため、引き続き私立学校に対しても本市奨学資金制度に加え、公益財団法人鹿児島県育英財団の奨学金や本市の母子父子寡婦福祉資金、社会福祉協議会の生活福祉資金等の周知に努めます。
- 奨学資金の円滑な運用を図るため、教育委員会と私立学校が連携して貸与を行っている奨学生に対する返還意識の啓発に努めます。
- 鹿児島玉龍中学校の入学者選抜実施日、学校説明会の日程等については、県私立中学校高等学校協会及び県教育委員会、鹿児島大学教育学部附属中学校と情報交換会を開催して調整を行います。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
① 県私立中学校高等学校協会及び県教育委員会、鹿児島大学教育学部附属中学校との情報交換会の開催率	情報交換会の開催回数 ÷ 情報交換会の計画数	100%	100%

①の指標を選んだ理由

鹿児島玉龍中学校の入学者選抜実施日や学校説明会の日程等については、県私立中学校高等学校協会及び県教育委員会、鹿児島大学教育学部附属中学校との調整が必要であるため、事業の成果を表す指標として、県私立中学校高等学校協会及び県教育委員会、鹿児島大学教育学部附属中学校との情報交換会の開催率を設定した。

【現状と課題】

- 家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図るうえで重要な役割を担っています。
- 価値観の多様化や生活様式の変化により、人間関係の希薄化や保護者の孤立化が進み、家庭教育に対する不安が増しており、保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう家庭教育支援の重要性は一層高まっています。
- 学校・家庭・地域・関係機関等が、互いに連携を図りながら家庭の教育力の向上を図る必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 学校・家庭・地域・関係機関等と連携し、家庭教育に関する啓発や発達段階に応じた学習機会・情報の提供、相談等の家庭教育支援の充実に努め、保護者と子どもがともに育つ家庭教育を推進し、家庭の教育力の向上を図ります。
- 幼児期からの家庭教育の重要性に鑑み、関係機関等と連携した事業を一層進めます。
- 家庭教育に関するニーズを適切に把握し、保護者の子育てに対する理解を深めるための学習機会の充実に努めます。

【主な取組】

- 幼稚園・認定こども園・保育所や市立病院、保健センター等と連携を図り、乳幼児期の家庭教育セミナー、育児教室における家庭教育講座等の事業を進めます。
- 学校、生涯学習プラザ、地域公民館等において、子どもの発達段階に応じた親子講座や家庭教育講座の充実、読み聞かせやおはなし会等の充実に努めます。
- 小・中学校においては家庭教育学級を開催し、子育ての在り方や保護者としての関わり方について学習する機会を提供します。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①子育てやしつけが安心してできる環境が「十分できている」「ある程度できている」と思う市民の割合	教育に関する市民意識調査	77.6%	80.0%
②家庭教育学級の参加者満足度	各学級の参加者アンケート調査	—	90.0%

①の指標を選んだ理由

子育てやしつけが安心してできる環境を整えることが、家庭教育の充実を図るためには重要なことであるため、事業の成果を表す指標として、子育てやしつけが安心してできる環境が「十分できている」「ある程度できている」と思う市民の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

小・中学校において開設されている家庭教育学級は、家庭における教育力の向上のために重要な取組の一つであるため、事業の成果を表す指標として、家庭教育学級の参加者満足度を設定した。

【現状と課題】

- デジタル技術の進歩など社会が大きく変化する中で、“人生100年時代”を見据え、これまでの教養に加え、新たな知識や技能を身に付けるための生涯学習の重要性が一層高まっています。
- 生涯学習関連施設において、多様化・高度化するニーズや現代的課題、ライフステージ等に対応した学習機会の提供が求められています。
- 急速なデジタル機器の普及により、手軽に楽しめる娯楽が増えていることから、子どもの読書離れが進むことが懸念されており、乳幼児期からの読書習慣の形成や発達段階に応じた読書活動を推進する必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持ち、心豊かな生活を送れるよう、生涯学習関連施設において、多様化・高度化するニーズや現代的課題、ライフステージ等に対応した学習機会の充実を図ります。
- 時代の変化に積極的に対応し、人づくり・地域づくりにつながり、地域の教育力の向上に役立つよう、研修会や講座等の内容の工夫・改善に努めます。
- 第五次鹿児島市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校等において「いつでもどこでも本の世界へ！20分読書」運動を推進し、その充実を図ります。
- 第五次鹿児島市子ども読書活動推進計画に基づき、ページをめくる手触りを味わいながら紙媒体の書籍をじっくりと読む楽しさに加え、電子媒体を活用することで、いつでもどこでも気軽に電子図書を利用できる環境の充実を図るとともに、学校・家庭・地域等が相互に連携・協力しながら、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進します。

【主な取組】

- 生涯学習プラザや地域公民館等では、多様化・複雑化するニーズを踏まえながら、趣味・教養や文化芸術、多文化共生、生活課題等に関する講座等を民間活力も生かしながら開催します。特に、ICTに関する講座等では習熟度別やオンライン等による講座を開催するなど、時代の変化に応じた市民の主体的な学びを支援します。
- 小学校区においては、成人学級等を開設し、地域の特色に応じた魅力ある学習プログラムの開発をはじめ、地域の人材育成につながる学級の運営がなされるよう適切な支援を行い、地域の教育力の向上を図ります。
- 図書館や地域公民館、学校等においては、おはなし会やイベント等を開催するとともに、子どもの読書活動の意義や必要性について学習する機会や研修会、講座等の内容の充実を図ります。
- タブレット端末などのデジタル技術の活用により、時間や場所を問わず読書に親しむことができる取組を支援します。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値（R7）	目標値（R13）
①「生涯学習をしている」と回答した市民の割合	教育に関する市民意識調査	30.4%	50.0%
②成人学級等の参加者満足度	各学級の参加者アンケート調査	—	90.0%

①の指標を選んだ理由

市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持ち、心豊かな生活を送れるよう、生涯学習の充実が求められていることから、事業の成果を表す指標として、「生涯学習をしている」と回答した市民の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

小学校区において開設されている成人学級等は、地域の教育力の向上のために重要な取組の一つであるため、事業の成果を表す指標として、成人学級等の参加者満足度を設定した。

【現状と課題】

- 人生100年時代を見据え、市民の多様な学習の機会を充実させ、市民がその学習活動を通して得た成果を社会に還元するなど、学んだ成果を生かす機会の充実を図ることが求められています。
- 地域ボランティアを活用した学校支援ボランティア事業や親子体験活動団体による市民のこれまでの学びの成果を生かした支援活動が、生きがいづくりや生涯学習の場として地域等で大きな役割を果たしており、地域の教育力の向上につながっています。

【これからの施策の方向性】

- 関係団体等との連携を図り、市民の多様化・高度化するニーズや現代的課題等に対応した学習機会の充実を図るとともに、地域社会において学習成果を幅広く活用できる体制づくりに取り組み、地域の教育力の向上を図ります。
- 学校支援ボランティアを活用し、生涯学習の成果を各学校において生かすことで、地域社会全体で子どもの学びや成長を支え育てる取組を推進します。
- 保護者や地域住民の生涯学習の成果を各学校の親子体験活動団体で生かすことができるよう、親子体験活動支援事業の活性化に取り組みます。

【主な取組】

- 生涯学習プラザや地域公民館、図書館等において、市民のニーズに応じた学習機会を提供し、生涯にわたる学び直しや学習成果を幅広く生かせる機会を設け、読み聞かせなどの自主学習グループ活動やボランティア活動への支援を行います。
- 学校支援ボランティア事業においては、地域との連携・協働により、多様化・高度化するニーズに応じた専門的な地域ボランティアの確保に努め、事業内容の更なる充実に努めます。
- 親子体験活動支援事業においては、各親子体験活動団体の活性化を図るため、実技研修会や情報交換会等を通して地域の実情に応じた特色ある活動の事例等について情報共有を図り、更なる活動の充実が図られるよう支援します。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
① 学習や活動をした成果を生かしている(生かせると思う)市民の割合	教育に関する市民意識調査	90.9%	93.0%
② 学校支援ボランティアの活動者数	—	51,701人	56,000人

①の指標を選んだ理由

地域社会において学習成果を幅広く活用できる体制づくりに取り組む必要があるため、事業の成果を表す指標として、学習や活動をした成果を生かしている(生かせると思う)市民の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

学校支援ボランティアを活用し、地域全体で子どもの学びや成長を支え育てる必要があるため、事業の成果を表す指標として、学校支援ボランティアの活動者数を設定した。

【現状と課題】

- 個人や地域社会の抱える課題が多様化・複雑化している中、課題を解決するために市民の主体的な学びを促すことが求められています。
- 学習を通じて市民が交流を図り、個人や各種団体によるつながりやネットワークの形成、世代間交流の場の拡充、地域でのリーダー養成が求められています。
- 生涯学習関連施設では、総合的に生涯学習を推進するため、関係各課や大学、専門学校、事業者、NPO等の多様な主体と連携・協働することが求められています。

【これからの施策の方向性】

- 社会的課題や市民のニーズを的確に把握し、求められる学習機会を提供します。
- 学びを通じた人づくり・地域づくりを推進するため、地域社会に蓄積された多くの知恵を生かし、地域の活動で中核となり活躍する社会教育関係指導者やリーダーの育成に努め、人と人とのつながりを深めるネットワークの形成を進めます。
- 専門的かつ実践的なノウハウを有する大学や事業者、NPO等と連携・協働し、現代的課題等に対応した学習機会の充実を図ります。
- 個人や団体が仲間づくりのため、いつでもどこでもつながることができる場づくりに努めます。

【主な取組】

- 生涯学習プラザや地域公民館等では、受講者のニーズに沿った講座やICTに関する講座を開催するなど、時代の変化に応じた市民の主体的な学びを支援します。
- 生涯学習プラザを拠点とし、地域や社会教育関係団体等のリーダーとしての経験が浅い人や若い世代を対象としたリーダー研修会を開催し、地域で活躍できる人材の育成を図ります。また、意見交換や交流会等を通して、世代間の交流の場の拡充やネットワークづくりに努めます。
- 多様化・複雑化する現代的課題等の解決に向け、生涯学習プラザや地域公民館等において、大学や事業者、NPO等と連携・協働した講座（協働講座）の内容の充実を図ります。
- 学びたいこと、施設、人やグループなど、各種情報が手軽に入手できる二次元コード付きの「生涯学習つながるカード」の活用を進めます。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値（R7）	目標値（R13）
①地域のリーダーを養成する講座受講者の満足度	社会学級委員等研修会（後期）意識調査	94.0%	100%
②協働講座での連携団体数	—	11団体	22団体

①の指標を選んだ理由

社会学級委員等研修会（後期）等の充実により、地域で活躍できる人材の育成を図る必要があるため、事業の成果を表す指標として、社会学級委員等研修会（後期）を受講し、意識調査で「非常に有意義であった」及び「有意義であった」を選択した回答数の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

生涯学習プラザや地域公民館等において、大学や事業者、NPO等と連携・協働した講座（協働講座）の内容の充実を図る必要があるため、事業の成果を表す指標として、協働講座での連携団体数を設定した。

【現状と課題】

- 生涯学習関連施設は、誰もが気軽に立ち寄り過ごせる空間で、幅広い世代の人々が集い共に学び成長できる場として、利用者・市民の要望や社会の要請に応え、地域の学びの拠点となるよう機能の充実を図る必要があります。
- 生涯学習施設の老朽化などへの対応、利用者のニーズに対する機能の拡充など、施設の適切な整備を計画的に進め、適正な施設管理運営を行う必要があります。
- 図書館の基本的なサービスのほか、市民交流の促進や学びと創造活動の拠点づくりが求められています。
- 図書館等に来館しなくても資料を利用できるよう、電子図書館サービス等の充実が求められています。

【これからの施策の方向性】

- 市民の学習や交流、地域づくりにつながる活動の場となるとともに、利用者がそれぞれの目的に応じて学習できるような環境づくりに努めます。
- 利用者の安全の確保と利便性向上を図るため、基本方針に基づき、地域公民館などを年次的に改修・整備し、誰もが利用しやすい適正な施設管理に努めます。
- 社会状況に応じた施設の整備や市民の多様なニーズに対応した資料の収集・整備を行い、生涯学習関連施設の機能の充実を図ります。
- ICTを活用して、市民サービスの向上を図ります。

【主な取組】

- 生涯学習レファレンス機能の充実や生涯学習人材バンクのデータベース化など、地域の学びの拠点としての役割を担います。
- 生涯学習プラザ、地域公民館、校区公民館・校区コミュニティセンター等の施設や設備の改修を順次行います。
- 図書館ごとに、蔵書、企画、市民や関係部局とのコラボレーションを工夫することで、新しい利用者層を開拓します。
- インターネットを活用した情報提供や電子図書館サービスなど、学習機能を充実するとともに、幅広い利用促進に努めます。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①地域公民館や図書館などの生涯学習関連施設の利用者数	—	2,536千人	2,839千人
②「生涯を通じて興味・関心のあることを学ぶ環境が整っている」と感じる市民の割合	第六次鹿児島市総合計画に係る市民意識アンケート調査	38.5% (R8)	54.0%

①の指標を選んだ理由

生涯学習関連施設は、幅広い世代の人々が集い共に学び成長できる場となることが求められているため、事業の成果を表す指標として、地域公民館や図書館などの生涯学習関連施設の利用者数を設定した。

②の指標を選んだ理由

利用者がそれぞれの目的に応じて学習できるような環境づくりに努める必要があるため、事業の成果を表す指標として、「生涯を通じて興味・関心のあることを学ぶ環境が整っている」と感じる市民の割合を設定した。

【現状と課題】

- 講座の情報をいつでも手軽に収集・申込みなどができる「生涯学習講座申込システム」の運用が開始され、WEB申込率も増加し、利便性の向上が図られつつあります。
- 生涯学習プラザ、地域公民館、図書館等の窓口において、学習相談への対応やレファレンスサービスの充実が求められています。
- 図書館等に来館しなくても資料を利用できるよう、電子図書館サービス等の充実が求められています。
- 生涯学習関連施設は、市民の生涯学習推進の拠点施設として、市民が幅広く取り組んでいる学習情報を集約し、学習情報の提供や相談機能の充実を図る必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 市民のひろばや公民館だより、ホームページ、SNS等を活用し、学習情報を提供します。
- 生涯学習に関する情報をデータベース化し、市民が必要とする学習情報の提供に努めます。
- 生涯学習プラザ、地域公民館、図書館等では、気軽に生涯学習に関する相談等ができるよう学習相談機能の充実を図ります。
- ICTを活用して、市民サービスの向上を図ります。

【主な取組】

- ホームページやSNS等を活用し、生涯学習関連施設の講座や研修会、イベント等についての詳細な情報を提供します。
- 生涯学習プラザや地域公民館等の講座などの情報収集や申込みなど、市民がいつでもどこでも使いやすいよう生涯学習講座申込システムの利便性の向上を図ります。
- 図書館等では、課題解決の支援を図るため、レファレンスサービスやレフェラルサービスの充実に努めます。
- インターネットを活用した情報提供や電子図書館サービスなど、学習機能を充実するとともに、幅広い利用促進に努めます。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値（R7）	目標値（R13）
① 図書館のレファレンス件数	質問に対して本や情報を提供した件数	6,531件	6,600件
② 生涯学習講座申込システムによる応募率	生涯学習プラザ及び地域公民館の講座応募者のうち、システムを利用した申込の割合（システム申込者数÷全申込者数）	58.0%	64%

①の指標を選んだ理由

図書館では、課題解決の支援を図るため、レファレンスサービスなどの充実に努める必要があるため、事業の成果を表す指標として、図書館のレファレンス件数を設定した。

②の指標を選んだ理由

生涯学習情報の提供や申込について市民の利便性を図るため、生涯学習講座申込システムを令和7年度から運用開始した。事業の成果を示す指標として、全体の申込者のうちシステムによる申込者の割合を設定した。

【現状と課題】

- 文化芸術は、豊かな人間性を育むとともに、生活に潤いをもたらし、まちに活力を与えています。
- 市民誰もが身近に文化芸術に触れ、親しむ機会の充実を図るとともに、様々な分野での活用や活動の担い手を育成することなどの取組が求められています。
- 文化芸術に触れることで、創造力や表現力が育まれ、相互理解や多様性の尊重など、豊かな人間形成につながることから、誰もがより身近に文化芸術を鑑賞し、体験できる機会の充実を図る必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 市民誰もが身近に多様な文化芸術を鑑賞し、体験できる機会の充実を図ります。
- 様々な分野での文化芸術の活用や、活動を推進する人材を育成します。
- 文化芸術の楽しさを体験することを通して、文化芸術を愛好する心情を育むとともにSTEAM教育の充実を図ることで、感性を豊かにし、豊かな情操の育成を図ります。
- 少子化が進むなかでも、生徒が文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保できるよう、環境の整備を進めます。

【主な取組】

- 美術館において所蔵品展や企画展を開催し、収蔵品の充実などによる利用促進を図るとともに、美術講座や美術講演会等を開催し、より多くの市民が文化芸術を体験できる機会の充実に取り組みます。
- 美術館と来館者をつなぐボランティアスタッフを育成し、作品解説など業務のサポートに当たるとともに、美術館と県立松陽高等学校等との事業連携協定により、教育普及活動の充実や人材育成など相互の活動の充実を図ります。
- 芸術家派遣プロジェクト等を通して、児童生徒が芸術や文化を体験できる機会の充実を図るとともに、各教科等での学びを実社会での問題発見・解決にいかすための横断的な学びの一つであるSTEAM教育の充実を図ります。
- 休日における生徒の文化活動を地域に展開し、学校と地域の様々な関係者が連携・協働することで、生徒が文化活動に親しむ機会を確保するなど、よりよい文化環境の整備を進めます。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値（R7）	目標値（R13）
①美術館の入館者数	—	128,426人	170,000人
②美術講座、美術講演会等の参加者数	—	985人	1,000人

①②の指標を選んだ理由

誰もが身近に文化芸術に触れ親しむ機会を充実させる必要があることから、事業の成果を表す指標として、美術館の入館者数と美術講座、美術講演会等の参加者数を設定した。

【現状と課題】

- 本市の伝統文化、市民文化活動の一層の振興を図るため、文化団体による活動成果の発表機会の充実を図るほか、より多くの市民が鑑賞、参加できるような効果的な広報やPR活動に努めるとともに、文化施設を積極的に活用することが重要となります。
- 本市の歴史・文化資産のデータベース化のほか、ホームページやSNS等を活用した文化情報の提供・発信を行っています。
- 従来の情報発信に加え、鑑賞体験を補うオンラインコンテンツの提供など、インターネットを活用した文化の多様な魅力紹介に努め、文化芸術や伝統芸能に親しむ機会を一層拡充する必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 市民が生涯を通じて文化芸術に触れ、楽しめるような文化施設の管理運営に努めます。
- 市内各施設の収蔵品、史跡・文化財、伝統工芸品などの貴重な歴史・文化資産について、市民の多様なニーズに対応した効果的な文化芸術情報の発信を行い、資産のすばらしさを再認識してもらうとともに、魅力のアピール、観光客誘致の宣伝素材としての活用などに努めます。

【主な取組】

- 保全計画等に基づき、美術館やふるさと考古歴史館等の文化施設の一層の機能強化に努めます。
- 歴史・文化資産の情報発信ポータルサイトやSNS等を活用し、本市の美術品や文化財等の文化情報を効果的に提供・発信します。
- 文化施設のホームページの多言語化を進めます。
- 文化施設の一層の機能強化や観光関係事業者等と連携した取組を進めます。
- 異人館、美術館など歴史的建造物等をイベントや団体向けに貸し出しを行うユニークベニユーの取組を進めます。
- 令和8年にリニューアルした科学館での企業と連携した取組のほか、図書館等の雑誌スポンサー制度など、民間活力を生かした施設運営に取り組みます。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
① 美術館ホームページの閲覧件数	—	429,097件	700,000件
② 美術、工芸、文芸などの創作活動への参加、創作品の鑑賞に関心がある市民の割合	教育に関する市民意識調査	58.9%	70.0%

①の指標を選んだ理由

本市の美術品や文化財等の文化情報を、インターネット等を活用し、より多くの市民が鑑賞できるよう効果的に提供・発信する必要があるため、事業の成果を表す指標として、美術館ホームページの閲覧件数を設定した。

②の指標を選んだ理由

本市の美術品や伝統工芸品等のすばらしさを再認識してもらうとともに、魅力のアピール等を行う必要があるため、事業の成果を表す指標として、美術、工芸、文芸などの創作活動への参加、創作品の鑑賞に関心がある市民の割合を設定した。

【現状と課題】

- 本市には地域で生まれ、保存・伝承されてきた遺跡や無形の民俗文化財などの文化財が数多く存在し、これらを将来世代へ継承するために、文化財の保存と活用を地域や社会全体で積極的に推進することが必要です。
- 令和元年度に認定された日本遺産の構成文化財をはじめとする貴重な文化財の保護に対して、市民の理解促進を図るために、その魅力発信を積極的に努める必要があります。
- 本市の文化財の所在地や文化財的な価値等について実態把握を行い、その結果を市民に広く周知することで、文化財を大切にすることを育み、郷土に誇りを持てるような人づくりを図ることが必要です。
- 郷土芸能活動の活性化は、地域の絆を深めるとともに郷土愛の育成にも繋がることから、郷土芸能団体の活動を通じて地域住民の理解促進を図る必要があります。
- ふるさと考古歴史館や旧島津氏玉里邸庭園、旧鹿児島紡績所技師館（異人館）については、本市の歴史や文化に対する理解を深める場として貴重な施設であることから、利用者数の増加へ向けた取組を進める必要があります。
- 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である「旧集成館」、「寺山炭窯跡」、「関吉の疎水溝」について、その価値を将来世代へ継承していく必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 未来に継承すべき貴重な文化財については、補修・整備などの保全に努めるとともに、学習や観光に活用できる場として、広く提供します。
- 本市が行った発掘調査の成果については、学校活動や生涯学習の場として活用できるように資料等を整理し、積極的に公開します。
- 郷土芸能がそれぞれの地域で大切に伝承されるために、少子高齢化によって継承や維持が難しい郷土芸能団体に対しては、その活動を支援します。
- ふるさと考古歴史館や旧島津氏玉里邸庭園、異人館の利用者数の増加に向けて、施設展示の充実・環境整備を進めます。
- 世界文化遺産の構成資産については、将来世代へ継承するため、適切な管理保全と活用を進めます。

【主な取組】

- 地域で育まれてきた文化財の保存・活用の方針については、令和8年に認定を目指す本市の文化財保存活用地域計画に基づき、市民への周知と理解促進を図ります。特に、「文化財に関する調査等の推進」「より多くの人に文化財情報が届く発信手段の充実」「所有者等や市民活動に対する支援の推進」の3つを重点方針として取組を行います。

- 冷害等によって生育が危ぶまれている国特別天然記念物「喜入のリュウキュウコウガイ産地」については、個別の保存活用計画を作成し、保存と活用に向けて環境整備を進めます。
- 日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群『麓』を歩く～」を構成する鹿児島城跡や、喜入旧麓地区内の構成文化財については、児童生徒を含めた市民の認識や理解を深めるため、副読本を活用した出前授業やバスツアー等を開催します。
- 各種開発事業に伴う発掘調査については、現地説明会を開催することで市民の理解や関心を深めるとともに、ふるさと考古歴史館における出土遺物の展示やウェブサイトで調査報告書が閲覧できるよう整備を進めます。
- 郷土芸能団体に対して、芸能活動に係る経費や用具補修等への助成など、継続的な経済支援を行うとともに、学校や地域と連携しながら、郷土芸能を披露する機会の拡充を図ります。
- ふるさと考古歴史館については、本市の歴史に対する市民の理解を深めるとともに、文化財の新たな魅力を発信するため、来館者の意見や要望を取り入れながら、特別企画展やイベント内容の充実を図ります。
- 世界文化遺産の構成資産に含まれる異人館や、国指定名勝の旧島津氏玉里邸庭園については、文化財的価値を維持するため環境整備を進めるとともに、来訪者がその価値を体感できるようなイベント等の開催を積極的に行います。
- 世界文化遺産の構成資産については、計画的に資産ごとの適切な管理保全と活用を図ります。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	現況値(R7)	目標値(R13)
①市内の文化財の指定等件数	市内に所在する文化財の 国指定・県指定・市指定・ 国登録件数	196件	200件
②異人館の年間入館者数	—	12,463人	22,000人

①の指標を選んだ理由

本市の貴重な文化財について、歴史的な価値の検証や文化財的価値の調査・研究を行い、市、県、国指定または国登録を行うことで、行政保護が手厚くなることから、事業の成果を表す指標として、市内の文化財の指定等件数を設定した。

②の指標を選んだ理由

世界文化遺産の構成資産に含まれる異人館に対して、適切な管理保全のためにも、入館者の増加に向けたイベント等の活用を図る必要があるため、事業の成果を表す指標として、異人館の年間入館者数を設定した。

第6章 計画の推進に当たって

- 第二次教育振興基本計画の推進に当たっては、市教育委員会が中心となって、学校・家庭・地域・事業者等がそれぞれの役割を果たす中で、緊密に連携・協働しながら、各施策に取り組んでいきます。

- 第二次教育振興基本計画に基づく各施策については、SDGsの視点にも配慮しながら、効果的かつ効率的に実施するとともに、計画期間における成果指標の達成状況等を点検・評価した上で、施策の充実と必要に応じた見直しにつなげるPDCAサイクルの推進に努めます。

その点検・評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく事務の点検・評価を活用して毎年行い、その結果を公表します。

- 第二次教育振興基本計画は、10年間の計画期間のうち、令和4年度から8年度までの5年間を前期とし、9年度から13年度までの5年間を後期として取り組むこととしています。
なお、計画期間中に対応すべき新たな課題が発生し、計画に盛り込む必要性が生じるなど、計画の見直しが必要になった場合は、計画途中に見直しを行い、その一部を改定します。

鹿児島市教育振興基本計画検討委員会名簿

氏 名	職 名 等	備 考
有村 航平	市芸術文化協会事務局長	
川上 隆博	鹿児島玉龍高等学校長	副会長
小久保 博幸	県教育庁特別支援教育課長	
志賀 玲子	志学館大学教授	会長
上林房 一正	元さみどり幼稚園長	
新福 敦子	長田中学校長	
鍋島 裕文	市PTA連合会長	
橋口 俊一	錦江台小学校長	
花牟禮 渚彩	公募委員	
濱田 耕一	鹿児島高等学校副校長	
森木 朋佳	鹿児島純心女子短期大学教授	
吉崎 梨菜	公募委員	

※五十音順、敬称略

用語解説

アルファベットなど

【AEA】

Assistant Teacher of English Conversation Activities の略。小学校における英会話活動協力員のこと。市立小学校において外国語及び外国語活動の補助、国際理解教育に関する教育への協力、小学校教員への英会話等の指導援助等を行う。

【ALT】

Assistant Language Teacher の略。学校又は教育委員会に配置され、授業においては外国語担当教員の助手として職務に従事する。教材作成の補助も行う。

【CBT】

Computer Based Testing の略。コンピュータを使用して実施される調査。

【DX】

Digital Transformationの略。デジタル技術の活用により新たな商品、サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織分なども変革していくような取組のこと。

【GIGAスクール構想】

1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備することで、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するための取組。

【ICT】

Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

【ICT機器】

コンピュータ、電子黒板、デジタルテレビ、デジタルカメラ、書画カメラ(実物投影機)、プロジェクタなどのICTを活用した情報機器のこと。

【IRT】

Item Response Theory(項目反応理論)の略。国際的な学力調査(PISA、TIMSSなど)や英語資格・英語検定で採用されているテスト理論。異なる問題から構成される試験・調査の結果を、同じ尺度で比較できる。

【KYT】

危険のK、予知のY、トレーニングのTをとった危険予知トレーニングの略称。

【NPO】

Non Profit Organization(非営利組織)の略。営利を目的としない公益的な市民活動などを行う民間の組織、団体のこと。

【PDCAサイクル】

業務遂行に際し、計画を立て(Plan)、実行し(Do)、その評価(Check)に基づいて改善(Action)を行うという工程を継続的に繰り返す仕組み(考え方)のこと。

【Plant】

Platform for School Teachers and staff Development(全国教員研修プラットフォーム)の略。教職員の研修受講履歴記録システム

【SDGs】

Sustainable Development Goalsの略。2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標」のことで、「誰一人取り残さない」という理念のもと、「世界の貧困をなくす」「持続可能な世界を実現する」ことを目指した2030年を達成期限とする17のゴール、169のターゲット及びその進展を評価するための指針を持つ包括的な目標。

【SNS】

Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制のサービスのこと。

【STEAM教育】

Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Liberal Arts（芸術・教養等）、Mathematics（数学）を横断的に学び、実社会の課題発見・解決等につなげる教育のこと。

【TOEFL】

Test of English as a Foreign Language の略。英語圏の大学への留学・研究を希望する者を主な対象とした英語の4技能（話す、聞く、読む、書く）のスキルを測定するテスト。

【TOEIC】

Test of English for International Communication の略。オフィスや日常生活における英語によるコミュニケーション能力を幅広く測定するテスト。

【Wi-Fi】

ケーブルを使わず無線通信（ワイヤレス）でデータをやり取りする仕組みの1つ。

【35人学級】

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正に伴い、小学校（義務教育学校の前期課程を含む）の学級編制の標準が令和3年度から5年間かけて計画的に40人（小学校第1学年は35人）から35人に引き下げられた。

鹿児島県においては、既に小学校第1・2学年で30人の学級編制がされており、実質的には令和4年度から4年間かけて、第3学年から順次35人に引き下げられた。

また、中学校（義務教育学校の後期課程を含む）の学級編制の標準が令和8年度から3年間かけて計画的に40人から35人に引き下げられる。

【2030アジェンダ】

2015年9月の国連総会で採択された国際社会共通の目標。ミレニアム開発目標（MDGs）が2015年で終了すること受け、国連が向こう15年（2030年まで）の新たな持続可能な開発の指針として策定した。

ア行

【あいご会コーディネーター】

あいご会活動の企画・運営等に対し指導・助言する立場の方で、あいご会やあいご子ども会活動が充実するよう、小・中学校、地域にそれぞれ配置している。

【アプローチカリキュラム】

就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム。

【安心安全ネットワーク会議】

地域における安心安全なまちづくりを推進するため、地域の安全確保に関する自主的な活動を実施している防犯パトロール隊、スクールガード等の相互の連携や情報の共有を図る会議のこと。

【市立高等学校就職サポート事業】

市立高等学校新規卒業予定者の雇用創出に向けて、新規求人開拓を積極的に進めるために、就職支援員を配置し、各高等学校の就職支援を行う事業。

【インターンシップ】

児童生徒が自分の職業適性や将来設計について考える機会とするため、学習内容や将来の進路等に関する職業体験をすること。

【英検】

実用英語技能検定の略。英語のコミュニケーションに欠かすことのできない4技能（話す、聞く、読む、書く）をバランスよく測定することを目的とした（公財）日本英語検定協会が実施するテスト。

【英語スキット・スピーチコンテスト】

市立中学校と市内国立・私立中学校から、代表生徒が出場し、日頃の英語学習の成果を発表するコンテストのこと。2年生の部はスキット（2人組）、3年生の部はスピーチ（1人）を行う。

【栄養教諭】

児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる教員のこと。

【オンデマンド】

利用者の要求に応じてその都度サービスや製品を提供する方式のこと。

【オンライン】

コンピュータなどの機器がネットワークに接続された状態、あるいは、通信回線を通じて別のコンピュータなどに接続された状態のこと。

【オンラインゲーム】

インターネットに代表されるネットワークに接続して、同時に不特定の複数の人間が参加して行うゲームのこと。

【オンラインコンテンツ】

ウェブサイトに掲載された文章、動画、画像などの情報。

力行

【外国語指導コーディネーター】

令和2年度から設置。ALT、AEAの活用時数の増加に伴い、更なる指導力の向上を推進するに当たり、日本語や生活様式等の違いに不安を抱えるALT、AEAの支援や安心して職務を行うことができる環境整備を行う。

【ガイド学習】

複式学級における学習指導の一形態。児童集団から選ばれたガイドが、教員の指導のもとに立てられた学習計画によって学習をリードしながら共同で学習する方法。

【学習指導要領】

学校教育法施行規則に基づき、文部科学大臣が公示する教育課程の基準。現行のものは、改正教育基本法で明確になった教育理念を踏まえて、平成30年4月から改訂版への移行措置が始まり、令和2年度から小学校、3年度から中学校で全面实施されている。高等学校は、4年度から年次的に実施される。

【鹿児島市地域防災計画】

災害対策基本法に基づいて、本市の地域にかかる防災に関し、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図る計画。

【かごしま創志塾】

市内の中・高校生を対象にして、郷土かごしまへの愛着や誇りとともに、将来への夢や高い志を持ち、グローバルな社会で活躍できる能力や資質を有する次世代リーダーの育成を目的に実施。

【火山防災教育推進事業】

次世代を見据えた火山防災に関わる人材育成を図るため、火山災害時における対応や桜島の恵み、文化を学ぶための火山防災教育の取組として、市街地側の児童とその保護者を対象とした桜島訪問体験学習や専門家派遣授業等を行う事業のこと。

【学校運営協議会】

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え地域とともにある学校づくりを推進する仕組み。

【学校支援ボランティア事業】

地域住民が積極的に学校支援活動に参加し、学校を地域ぐるみで支援することにより、教職員が児童生徒と向き合う時間の拡充と地域の教育力の活性化を図ることを目的とする事業。

【学校施設長寿命化計画】

第五次鹿児島市総合計画、鹿児島市公共施設等総合管理計画及び鹿児島市教育振興基本計画に基づく学校施設に関する個別計画であり、校舎、屋内運動場等の学校施設530棟が対象。

学校施設の目標使用年数を80年とし、計画的に改修・更新を行うことにより、学校施設の長寿命化及び改修・更新費用の平準化を図る計画。

【学校における業務改善アクションプラン】

教職員が学校に在籍している時間の短縮や効率性・効果的な業務の推進など長時間勤務の削減方策として、本市の実情に即した数値目標を設定し、中長期的な具体的な取組を取りまとめたもの。

【学校版環境ISO認定校】

学校で児童生徒と教職員が、電気を無駄に使わないなど環境にやさしい学校づくりについて考え、行動するために国際規格 ISO 14001の考え方(PDCA サイクル)を取り入れ、本市が定めた仕組みに認定された学校のこと。

【学校評価】

学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・発表により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者・地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めるための評価。

【家庭教育学級】

家庭教育の重要性を認識し、家庭環境や家庭教育の在り方についての理解を深め、健全な子どもの育成や親としての資質の向上を図ることを目的として、市立小・中学校に設置している学級。

【家庭教育セミナー】

市内の幼稚園・認定こども園・保育所と連携して、乳幼児の保護者を対象とし、乳幼児期における家庭教育の充実を図るためのセミナー。

【危機管理・学校防災マニュアル】

危険等が発生した際に教職員が円滑かつ的確な対応を図るため、学校保健安全法に基づき、すべての学校において作成が義務付けられているもの。

【危険予知トレーニング(KYT)】

学習者が、教材である絵や写真などに潜んでいる危険を予想し指摘しあうことで、現実生活の危険に気づき、危険に遭遇しないためにはどのように行動するのかを考え、自ら安全な行動がとれるよう安全意識を高めることを目的とする学習活動のこと。

【危険予知トレーニング(KYT)教材】

イラストや写真等を使い、様々な場面に潜む危険、その危険を避けるための適切な行動等について考え、安全のためには、危険を予測し、適切に対処することが必要であることを学習する教材のこと。

【義務教育学校】

小学校と中学校の課程(6年+3年)を一体的に運営し、9年間の一貫した教育を行う学校。鹿児島市では、令和8年4月に市立学校として初めて桜島学校が開設された。

【キャリア教育】

児童生徒が「生きる力」を身に付け、明確な目的意識を持って、日々の学校生活に取り組む姿勢や、激しい社会の変化に対応し、主体的に自らの進路を選択・決定できる能力や望ましい勤労観・職業観を身に付け、様々な課題に柔軟に対処し、社会人・職業人として自立していくことができるようにする教育。

【キャリアパスポート】

児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたポートフォリオのこと。

【キャリアプラン】

自分の将来の理想像を明確にし、理想の実現を目指して構築された具体的な行動計画。

【教育DX】

デジタル化により学習モデルの構造等が質的に変革し、新たな価値を創出すること。

【教育用ネットワーク】

市教育委員会と市立学校間を結ぶ通信回線網のこと。

【クラウドサービス】

インターネットを通じて、必要な時に必要な分だけ、データ保存やメール、会議などのサービスを利用する仕組みのこと。

【合理的配慮】

障害のある人となない人の平等な機会を確保するために、障害の状態や性別、年齢などを考慮したサービス等を提供することであり、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。

【校務DX】

クラウド環境を活用した業務フローの見直しやデータ連携等による新たな学習指導・学校経営の高度化を図ること。

【個性あふれる学校づくり推進事業】

学校の「総合的な学習の時間」等において、体験活動を充実させ、地域の人材や外部講師を授業に活用するための費用やバスの借上料や施設入館料等について、必要経費を支給する事業。

【五領域】

幼稚園修了までに育つことが期待される「生きる力」の基礎となる心情、意欲、態度などであり、幼児の発達の側面から心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」として幼稚園教育要領に示されている。

サ行

【「さつまっ子」育成市民大会】

次代の鹿児島市を担う心豊かで元気あふれる子どもたちを市民総ぐるみで育成するために設置された会議の大会であり、学校や地域での実践活動の成果等を通して、市民総ぐるみで青少年の健全育成を図ることを目的としている。

【自主学習グループ活動】

公民館において講座等で学習活動を行った人たちが、学びを継続するために、自主的にグループを作り、定期的に学習すること。

【指導主事】

学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する者。

【社会教育関係指導者】

地域やPTAなど社会教育関係団体の中でリーダーとして活動している人。県や市のリーダー研修会等で資質向上を図ったり、各団体で自主的に学習会を行ったりしている。

【主権者教育】

国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成する教育のこと。

【主体的・対話的で深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」のこと。

【ジュニア創志塾】

市内の小学校5・6年生を対象に、かごしま創志塾の目的に沿って、鹿児島の歴史や文化、科学に関する学習等の体験的な学びを実施。

【生涯学習講座申込システム】

地域公民館やサンエールかごしま(生涯学習プラザ)で実施する講座やイベントなど、様々な情報を入手することができることや、講座やイベントの申込ができるシステム

【鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針】

児童生徒数の減少などにより、学校規模の偏りが顕著となる状況の中で、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備し、充実させていくことを最優先とすることなど、本市の学校規模適正化・適正配置に関する基本的な考え方や方向性をまとめたもの。

【生涯学習つながるカード】

学びたいこと、施設、人やグループなどの、各種情報が手軽に入手でき、本市の生涯学習に関する詳しい情報にアクセスできる二次元コード付きのカード。

【小中一貫教育】

教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応や小学校から中学校への接続をより円滑にするため、教員間や保護者、地域住民で教育目標や目指す子ども像を共有し、その達成に向け義務教育9年間を通して系統的な活動を展開する教育のこと。

【少年サポートセンター】

街頭補導活動や少年相談活動、問題行動を繰り返す子どもの立直り支援などを行う警察機関の1つ。県警本部少年課内に事務所が、鹿児島中央駅地下通路に鹿児島中央駅分室がある。

【消費者教育推進事業】

消費者教育の推進に関する法律及び鹿児島市消費生活条例に基づき、市立中・高校生が消費者トラブルに巻き込まれないために、講師を招聘し、講演会や出前授業を実施する事業。

【情報モラル】

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと。

【スクールカウンセラー】

児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修などの業務に当たる教育関係者などのこと。

【スクールロイヤー】

子どもを取り巻く課題の解決に向けて、学校がどのように対応すべきかを法的な視点から助言・指導する役割を果たす弁護士のこと。

【スタートカリキュラム】

小学校に入学した児童が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。

【ストレスマネジメント教育】

ストレスをコントロールすることで、心身の健康を保ち、よりよい生活を送るためのスキルを獲得する教育。

【生成AI】

学習したデータから、文章、画像、プログラム等を生成することができるAI(人工知能)の総称。

【成人学級】

時代の変化に積極的に対応し、創造性豊かで、生きがいのある暮らしや地域づくり及び地域の教育力の向上に役立つ内容を学習することを目的とし、各小学校区で開設している。

【青少年育成センター 青少年育成委員】

青少年の健全な育成を図るため、街頭における青少年への声かけや青少年に有害な環境の点検等を通して、問題行動等の未然防止、早期発見・指導に努める育成委員。

【セキュリティポリシー】

組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書。

【ゼロカーボンシティかごしま】

2050年までに本市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に、市民や事業者等と一体になって取り組むこと。

【全国学力・学習状況調査】

全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的とした国の調査。

【ソーシャルメディア】

インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディアのこと。

タ行

【第五次鹿児島市子ども読書活動推進計画】

すべての子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境整備を推進するための計画。計画期間は、令和8年度から12年度までの5年間。

【第五次かごしま市食育推進計画】

家庭や地域、保育所・幼稚園・小・中学校等、また食料の生産者など食に関する関係機関・団体等が連携して、食育を推進するための計画。計画期間は、令和9年度から13年度までの5年間。

【タブレット端末】

直接液晶ディスプレイをタッチして操作することができる平板状の持ち運び可能な端末。

【超スマート社会(Society5.0)】

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。

【ティーム・ティーチング】

複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと。

【データベース化】

集めたデータを使いやすく、有効活用できるように整理し、まとめたもの。

【デジタル学習基盤】

1人1台端末やクラウド環境等の情報機器・ネットワーク・ソフトウェアなどの要素で構成される一連の学習基盤のこと。

【電子書籍】

従来は印刷して図書の形で出版されていた著作物を電子メディアを用いて出版したもの。

【電子図書館】

資料と情報を電子メディアによって提供すること。

【特別支援教育】

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握・整理し、適切な指導及び必要な支援を行う教育。

ナ行

【ネット犯罪】

サイバー犯罪のこと。不正アクセス、コンピュータ関連詐欺、児童ポルノ関連犯罪などの「情報技術を悪用した犯罪」を意味する。

【日本遺産】

地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定するもの。令和8年6月1日時点で、全国で104件が認定されている。

ハ行

【標準学力検査】

全国的に標準化された学力を測定する検査。児童生徒の学力(主に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」を評価する)の到達度を測ることができる。

【フィルタリング】

青少年を違法・有害情報との接触から守り、安全にインターネットを利用する手助けをするサービス。

【複式学級】

児童生徒数が特に少ない学校で、異なる学年の児童生徒で編成された学級。

【副読本】

教科書等の補助となるように作成された本のこと。

【不登校児童生徒】

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にある児童生徒のこと。（病気や経済的理由を除く。）

【フレンドシップ】

教育支援センターの名称。市内に5カ所設置しており、不登校や緊急避難を必要とする児童生徒に、様々な活動を通じた支援や指導を計画的かつ組織的にを行い、それらを通して集団生活や学業への適応力を高めるための支援を行う。

【フレンドステップ・メタパス】

仮想空間における不登校支援の名称。学校や教育支援センター、民間施設等に行けず、自宅で過ごしている児童生徒が、メタパスによる相談・学習支援を受けることで、多様な学びの場を確保するための支援を行う。

【フレンドルーム】

校内教育支援センターの名称。長期欠席を含む不登校の生徒や一時的な緊急避難等を必要とする生徒に対し、主体的な進路選択や社会的自立を目指し、学校内における新たな居場所として、様々な活動を通じた支援や指導を計画的かつ組織的に行う。

【プログラミング教育】

コンピュータをより適切かつ効果的に活用していくためには、その仕組みを知ることが重要であることから、プログラミングによりコンピュータの仕組みを理解させるとともに、論理的思考力を身に付ける教育活動のこと。

【防災ノート】

防災教育のさらなる充実を図るため、平成25年12月に鹿児島市が独自に作成したもの。

令和5年3月には、近年、全国で発生している台風や豪雨による風水害、今後予想される桜島の大噴火等に鑑み、内容の見直しを行った。令和7年度からは、鹿児島市ホームページに掲載しているデジタル教材をダウンロードし、活用できる。

マ行

【メンタルヘルス】

心の健康を意味しており、自身の可能性を認識し、日常のストレスに対処でき、生産的かつ有益な仕事ができ、さらに自分が所属するコミュニティに貢献できる健康な状態である。

教職員のメンタルヘルス相談事業として、教職員よろず相談、メンタルヘルス相談、教職員電話健康相談24等がある。

【明治日本の産業革命遺産】

19世紀以降、日本が非西洋地域で初めて、かつ極めて短い期間のうちに近代化を果たしていく過程に大きく貢献した産業遺産群で、平成27年7月にユネスコ世界文化遺産に登録された。

ヤ行

【有害環境点検調査】

図書やDVD等の販売店・レンタル店等の事業者に対して、有害図書・ソフトの区分陳列、店員が容易に監視できる場所への配置、青少年へ販売・貸付け等しないこと等、各地方公共団体の青少年保護育成条例に基づく対策の徹底の指導を目的とした点検・調査。

【夢 すこやか ファイル】

特別な配慮や支援を要する子どもの乳幼児期から成人に至るまでの教育・医療・保健・福祉・労働等の状況や支援体制について記録することができるファイル。鹿児島市ホームページからダウンロードすることが可能。

【幼保連携型認定こども園】

幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、教育と保育を一体的に行う施設。

ラ行

【ライフステージ】

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。

【歴史・文化資産の情報発信ポータルサイト】

美術館やふるさと考古歴史館などに収蔵されている貴重な歴史・文化資産をはじめとして、市内の史跡・文化財や伝統工芸品、郷土芸能などの情報発信を行うサイト。

【レファレンスサービス】

利用者が必要とする情報を、図書館の資料や機能を使って提供するサービスのこと。

【レフェラルサービス】

利用者が必要とするテーマに関する情報の情報源（人、機関など）を紹介するサービスのこと。